

彦根市子ども・若者プラン 施策および事業一覧表
 基本目標Ⅰ：子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

目標		大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（検索用）		
Ⅰ	1	子ども・若者を応援する体制の整備・充実	①	子ども・若者支援のネットワークづくり	1	市民活動のネットワーク化	子ども・若者課	●青少年健全育成事業 ①次の時代を担う青少年の健全育成を市民総ぐるみで推進するため、青少年育成市民会議ならびに各学区(地区)青少年育成協議会が中心になって、啓発活動や研修事業等を実施した。「あいさつ運動」は新型コロナウイルス感染予防のため中止した。 ②彦根市青少年健全育成フォーラムは新型コロナウイルス感染予防のため中止した。	●青少年健全育成事業 ①次の時代を担う青少年の健全育成を市民総ぐるみで推進するため、青少年育成市民会議ならびに各学区(地区)青少年育成協議会が中心になって、啓発活動等を実施した。「あいさつ運動」は新型コロナウイルス感染予防のため中止した。 ②彦根市青少年健全育成フォーラムは新型コロナウイルス感染予防のため中止した。	各学区(地区)において、限られた財源の中で、特色ある活動を行っているが、新型コロナウイルス感染予防のため、中止・縮小した活動もある。各学区(地区)の取組の情報交換を効果的に行い、それぞれを参考にし取り組んでもらう。	少年センター 子ども・若者課	
			①	子ども・若者支援のネットワークづくり	2	青少年の健全育成に関わるネットワークの充実	子ども・若者課 少年センター				少年センター 子ども・若者課	
Ⅰ	1	子ども・若者を応援する体制の整備・充実	①	子ども・若者支援のネットワークづくり	3	子ども・若者支援のネットワークの充実	子ども・若者課	●彦根市子ども・若者支援地域協議会 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会(子どもの貧困対策含む)については、代表者会議を1回、実務者会議を3回(1回目は書面会議、3回目はリモート参加も可能)開催した。また、事例検討会を第2回実務者会議の中で1回実施した。	●彦根市子ども・若者支援地域協議会 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会(子どもの貧困対策含む)については、代表者会議を1回、実務者会議を3回実施した。	今年度は、当事者ニーズを聞いていないという課題に対して、当事者へのアンケート調査を実施し約70件の回答があった。今後、行政や実務者会議の支援機関が当事者ニーズをどれだけ反映させることができるのかが重要となる。	子ども・若者課	
						子ども・若者支援地域協議会	子ども・若者課				子ども・若者課	
Ⅰ	1	子ども・若者を応援する体制の整備・充実	①	子ども・若者支援のネットワークづくり	4	彦根市子ども・若者総合相談センターの設置と機能の充実	子ども・若者課	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ1,104件、カウンセリング：延べ255件、サロン参加者：延べ408人]。	他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。 令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根(非行少年等立ち直り支援)の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。	子ども・若者課	
						子ども・若者支援事業 子若センター	子ども・若者課				子ども・若者課	
Ⅰ	1	子ども・若者を応援する体制の整備・充実	②	家庭と子ども・若者を応援する地域づくり	6	身近な地域での声かけの促進	社会福祉課	民生委員設置事業	民生委員・児童委員は担当地域内で住民の見守りや相談活動を行われており、その一環として、子どもの登下校時の見守りや声かけ、子育て家庭への訪問が行われている。それらの活動を通し、家庭や子ども、若者を応援する地域づくりに寄与されている。 ○地域福祉活動・自主活動 10,276件 ○子どもに関する相談 2,277件	民生委員・児童委員は担当地域内で住民の見守りや相談活動を行われており、その一環として、子どもの登下校時の見守りや声かけ、子育て家庭への訪問が行われている。それらの活動を通し、家庭や子ども、若者を応援する地域づくりに寄与されている。 ○地域福祉活動・自主活動 11,294件 ○子どもに関する相談 2,543件	令和4年度は一齐改選が行われることから、現在、民生委員・児童委員が欠員となっている地域を含め、自治会から委員を推薦していただけるよう、働きかけを行っている。 また、令和2年度からは民生委員児童委員協議会連合会、彦根市社会福祉協議会、社会福祉課の3者にて「民生委員のなり手不足解消に向けた検討委員会」を立ち上げ、欠員の解消や新任の委員が長く継続して活動してもらえるよう、検討を行っている。 さらには連合会内の運営検討委員会にて委員の資質向上についての検討を毎月行われている。	社会福祉課
						民生委員児童委員の活動への支援	社会福祉課	民生委員設置事業	地域住民の立場に立った相談・支援活動が推進できるよう民生委員・児童委員および単位民生委員児童委員協議会ならびに彦根市民生委員児童委員協議会連合会の活動に対し必要な支援を行うとともに、委員の資質向上を図った。 ○民生委員・児童委員 活動費 年額60,200円/一人 ○各民生委員児童委員協議会 活動費、運営費 2,500円×12月×定数 ○彦根市民生委員児童委員協議会連合会 活動費、運営費、事務局費など	地域住民の立場に立った相談・支援活動が推進できるよう民生委員・児童委員および単位民生委員児童委員協議会ならびに彦根市民生委員児童委員協議会連合会の活動に対し必要な支援を行うとともに、委員の資質向上を図った。 ○民生委員・児童委員 活動費 年額60,200円/一人 ○各民生委員児童委員協議会 活動費、運営費 2,500円×12月×定数 ○彦根市民生委員児童委員協議会連合会 活動費、運営費、事務局費など	令和4年度は一齐改選が行われることから、現在、民生委員・児童委員が欠員となっている地域を含め、自治会から委員を推薦していただけるよう、働きかけを行っている。 また、令和2年度からは民生委員児童委員協議会連合会、彦根市社会福祉協議会、社会福祉課の3者にて「民生委員のなり手不足解消に向けた検討委員会」を立ち上げ、欠員の解消や新任の委員が長く継続して活動してもらえるよう、検討を行っている。 さらには連合会内の運営検討委員会にて委員の資質向上についての検討を毎月行われている。	社会福祉課
Ⅰ	1	子ども・若者を応援する体制の整備・充実	②	家庭と子ども・若者を応援する地域づくり	7	民生委員児童委員の活動への支援	社会福祉課	民生委員設置事業	地域住民の立場に立った相談・支援活動が推進できるよう民生委員・児童委員および単位民生委員児童委員協議会ならびに彦根市民生委員児童委員協議会連合会の活動に対し必要な支援を行うとともに、委員の資質向上を図った。 ○民生委員・児童委員 活動費 年額60,200円/一人 ○各民生委員児童委員協議会 活動費、運営費 2,500円×12月×定数 ○彦根市民生委員児童委員協議会連合会 活動費、運営費、事務局費など	地域住民の立場に立った相談・支援活動が推進できるよう民生委員・児童委員および単位民生委員児童委員協議会ならびに彦根市民生委員児童委員協議会連合会の活動に対し必要な支援を行うとともに、委員の資質向上を図った。 ○民生委員・児童委員 活動費 年額60,200円/一人 ○各民生委員児童委員協議会 活動費、運営費 2,500円×12月×定数 ○彦根市民生委員児童委員協議会連合会 活動費、運営費、事務局費など	令和4年度は一齐改選が行われることから、現在、民生委員・児童委員が欠員となっている地域を含め、自治会から委員を推薦していただけるよう、働きかけを行っている。 また、令和2年度からは民生委員児童委員協議会連合会、彦根市社会福祉協議会、社会福祉課の3者にて「民生委員のなり手不足解消に向けた検討委員会」を立ち上げ、欠員の解消や新任の委員が長く継続して活動してもらえるよう、検討を行っている。 さらには連合会内の運営検討委員会にて委員の資質向上についての検討を毎月行われている。	社会福祉課
						子ども・若者総合相談センター	子ども・若者課	子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ1,104件、カウンセリング：延べ255件、サロン参加者：延べ408人]。	他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。 令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根(非行少年等立ち直り支援)の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。	子ども・若者課	
Ⅰ	1	子ども・若者を応援する体制の整備・充実	②	家庭と子ども・若者を応援する地域づくり	8	家庭の孤立化防止への支援	社会福祉課 子ども・若者課 子育て支援課 健康推進課	家庭児童相談室運営事業	・家庭相談件数(実人数) 838人 ・相談訪問件数 1,028件	・家庭相談件数(実人数) 964人 ・相談訪問件数 1,147件	相談者が抱える困難が複雑化しており、相談件数、訪問件数ともに増加しており、対応する職員が必要である。 そのため、多機関がそれぞれの強みを生かして関わり、支援が継続して行えるよう連携していく。	子育て支援課
						乳児家庭全戸訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業	●乳児家庭全戸訪問事業 生後4カ月までの乳児のいる家庭すべてに訪問し、子育てに関する情報提供、乳児とその保護者の心身の状況・養育環境の把握、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を実施することにより子どもの健やかな育成を図るもの。(民生委員児童委員協議会連合会に委託。出会えない場合は助産師・保健師による新生児訪問等でフォローしている。) 訪問対象者件数：880件、訪問面接件数：580件、面接率：65.9% (新型コロナウイルス感染症のため、対面による訪問を中止した)	●乳児家庭全戸訪問事業 生後4カ月までの乳児のいる家庭すべてに訪問し、子育てに関する情報提供を行い、必要時助言やサービスの提供につなげた。(民生委員児童委員協議会連合会に委託。出会えない場合は助産師・保健師による新生児訪問等でフォローしている。) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4・5・10・2・3月は対面訪問を中止し、資料の投函のみとした。また、8・9月はまん延防止等重点措置、緊急事態宣言を受け訪問を全面中止したが、対象者を10月以降に延期とし、11・12・1月で対面訪問を再開したため、前年度より訪問数は増加した。 訪問対象者件数：774件、訪問実施件数：635件、面接率：82.0%	新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での訪問ができない時期もあるが、感染拡大状況に応じて実施方法を検討し、引き続き実施していく。、長期の里帰り、転出等で出会えない児もあり、新生児訪問等でフォローしながら今後も全数把握に努めていく必要がある。また、訪問の中でフォローが必要と思われる人に対して、タイムリーな支援ができるよう民生委員児童委員や他課との連携を強化していく必要がある。	健康推進課	

資料1-2

基本目標Ⅰ：子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

基本目標Ⅰ：子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり							資料1-2				
目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（検索用）		
Ⅰ	1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子 ども・若者を育 てるまちづくり	9	ともに関わり、支える まちづくり	子ども・若者課 障害福祉課 健康推進課	子ども・若者支援事業 支援地域協議会	●彦根市子ども・若者支援地域協議会 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包 括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・ 若者支援地域協議会(子どもの貧困対策含む)については、代表 者会議を1回、実務者会議を3回(1回目は書面会議、3回目は リモート参加も可能)開催した。また、事例検討会を第2回実 務者会議の中で1回実施した。	●彦根市子ども・若者支援地域協議会 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包 括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・ 若者支援地域協議会(子どもの貧困対策含む)については、代表 者会議を1回、実務者会議を3回実施した。	今年度は、当事者ニーズを聞いていないという課題に対して、当事者へのアンケート 調査を実施し約70件の回答があった。今後、行政や実務者会議の支援機関が当事者 ニーズをどれだけ反映させることができるのかが重要となる。	子ども・若者課
						自殺対策強化事業	対面相談事業、人材養成事業、普及啓発事業、若年層対策事 業、自殺未遂者支援事業、自殺未遂者支援、自殺対策計画策定 事業を実施した。 ○こころの相談窓口設置(相談件数 33件) ○自殺対策 ネットワーク会議の開催 自殺未遂者対策ネットワーク会議 (2回) ○広報ひこねへの啓発記事掲載(2回) ○ラジオ による啓発放送 ○ゲートキーパー研修(行政職員のみ書面研 修1回) ○なんでも相談会出席	対面相談事業、人材養成事業、普及啓発事業、若年層対策事 業、自殺未遂者支援事業、自殺未遂者支援、自殺対策計画策定 事業を実施した。 ○こころの相談窓口設置(相談件数46件) ○自殺対策計画推 進会議(1回) ○自殺未遂者対策ネットワーク会議(1回) ○広報ひこねへの啓発記事掲載(2回) ○ラジオによる啓発 放送 ○ゲートキーパー研修 ○なんでも相談会出席	本市での自殺者数は約20人前後で推移していたが、自殺者数を減らす取り組みは今後 も引き続き必要不可欠である。また、精神的に不安定な市民を支える支援者を精神科 医や関係機関とともに地域で支援していく必要がある。 自殺対策を推進していくため、継続した事業実施を行う。	障害福祉課	
						自殺対策強化事業	●健康推進課 自殺予防週間、自殺対策月間における啓発を行った。 (FMひこね、広報ひこね、市ホームページ、市立図書館での 図書展示、パネル・チラシ等による展示啓発、のぼり旗の設置 等) 自治会等に対し「こころの健康」出前講座を予定していたが、 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。	●健康推進課 自殺予防週間、自殺対策月間に啓発を行った。(FMひこ ね、広報ひこね、市ホームページ、市立図書館での図書展示、 パネル・チラシ等による展示啓発、のぼり旗の設置等) 自治会等に対し「こころの健康」出前講座を予定していたが、 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。	全国的には2020年は11年ぶりに自殺者数が増加し、2021年は再び減少した。彦根 市の自殺者数は平均20人前後で、増減を繰り返している。新型コロナウイルス感染症 による生活困窮等にも一層注意しながら、ライフステージおよび個別対象にあった啓 発が必要である。	健康推進課	
Ⅰ	1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子 ども・若者を育 てるまちづくり	10	各種団体への研修など の支援、連携	子ども・若者課 少年センター 生涯学習課	社会教育関係団体等支援事業	社会教育活動団体として研修活動等、積極的に取り組むPTA連 絡協議会へ、補助金交付を行った。	社会教育活動団体として地域の教育力を高める活動等を積極的 に取り組むPTA連絡協議会へ、補助金交付を行った。	社会教育団体の活性化は、自分が住む地域への関心を高め、地域の教育力を醸成する ことから、今後も子どもや若者に関わりのある団体への活動支援を行う。	生涯学習課
						青少年健全育成事業	●青少年健全育成事業 ①各学区(地区)青少年育成協議会において、小中学生をはじめ とした青少年の地域活動を推進した。青少年育成市民会議に おいて、豊かな心をはぐくむ家庭づくりの推進として、絵画・ ポスターおよび作文を募集し、表彰・展示を行った。各学区 (地区)青少年育成協議会において毎月月初めに行っていたあ いさつ運動は新型コロナウイルス感染予防のため中止した。 ②青少年健全育成フォーラムを開催予定であったが新型コロナ ウイルス感染予防のため中止した。	●青少年健全育成事業 ①各学区(地区)青少年育成協議会において、小中学生をはじ めとした青少年の地域活動を推進した。青少年育成市民会議に おいて、居場所づくりや豊かな心をはぐくむ家庭づくりの推進 として、絵画・ポスターおよび作文を募集し、表彰・展示を 行った。 ②青少年育成市民会議において、毎月月初めに行っていたあ いさつ運動は新型コロナウイルス感染予防のため中止した。 ③「青少年健全育成フォーラム」を開催予定であったが、新型 コロナウイルス感染予防のため中止した。	学校・家庭・地域の連携を図るために、「彦根市青少年育成市民会議・PTA会長・ 校長長合同会議を5月に開催しているが、形骸化している面があるため、会議の在り 方等を検討していく。	少年センター	
Ⅰ	1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子 ども・若者を育 てるまちづくり	11	子ども・若者を支える 人材の育成	子ども・若者課 少年センター 保健体育課	地域子育て支援事業	●地域子育て支援業 子育てサポーター養成講座 受講者：9人(内彦根市9人) 登録者数：51人 子育てサポータースキルアップ講座(1回開催)受講者：19 人・書面スキルアップ研修7回 子育て情報をまとめた「彦根市子育てガイドブック」を作成 し、子育て家庭や関係機関に配布した。	●地域子育て支援業 子育てサポーター養成講座 受講者：15人(内彦根市15 人) 登録者数：61人 子育てサポータースキルアップ講座(2回開催)受講者：41 人 子育て情報をまとめた「彦根市子育てガイドブック」を作成 し、子育て家庭や関係機関に配布した。	・子育てサポーターの登録を促進するため、人材の掘り起こしが必要 ・子育てサポーターの活動場所の確保・拡充を図る。	子ども・若者課
						市民活動促進事業	●市民活動相談窓口の開設 開催回数：50回 相談件数：36件	●市民活動相談窓口の開設 開催回数：50回 相談件数：32件	活動内容が各団体ごとで異なるため、活動への参加希望者と、参加募集を行う団体の マッチングに関する相談や、活動内容に対する相談は、相談員や相談受付機関のデー タベースの充実が重要である。データベースについては、相談窓口委託先である「ひ こね市民活動センター」と協力し、充実を図る必要がある。	まちづくり推進課	
Ⅰ	1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子 ども・若者を育 てるまちづくり	13	家庭づくりの推進	子ども・若者課 少年センター	青少年健全育成事業	●青少年健全育成事業 「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」に関する作文や絵画・ポス ターの募集及び応募作品の作品展の開催を通して、啓発を図 った。 作文応募数 33編 絵画・ポスター応募数 76点	●青少年健全育成事業 「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」に関する作文や絵画・ポス ターの募集及び応募作品の作品展の開催を通して、啓発を図 った。 作文応募数 30編 絵画・ポスター応募数 77点	引き続き、募集をし、作品展を行う。	少年センター
Ⅰ	1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子 ども・若者を育 てるまちづくり	14	男女共同参画の啓発	企画課	男女共同参画社会づくり地域等啓発 事業 男女共同参画センター管理運営事業	●男女共同参画社会づくり地域等啓発事業、男女共同参画セン ター管理運営事業 チラシ配布やウィズの事業等で出前講座のPRを行い、「さ んかくミニ講座」を5回開催、18団体、60人が受講した。男 女共同参画に関する身近な問題について学び、意見交換を行 った。 ウィズにおいても、男女共同参画セミナーや親子で参加で きる事業など様々な講座等を開催し、2,137人が受講した。 また、登録団体の活動支援として、ウィズフェスティバル ウィークスを開催し、986人の来場者があった。	●男女共同参画社会づくり地域等啓発事業、男女共同参画セン ター管理運営事業 チラシ配布やウィズの事業等で出前講座のPRを行い、「さ んかくミニ講座」を9回開催、28団体、182人が受講した。 男女共同参画に関する身近な問題について学び、意見交換を 行った。 ウィズにおいても、男女共同参画セミナーや親子で参加で きる事業など様々な講座等を開催し、2,056人が受講した。ま た、登録団体の活動支援として、ウィズフェスティバルウィ ークスを開催し、707人の来場者があった。	自治会の出前講座については、令和3年度はコロナウイルスの影響もあり、まちづく り懇談会の開催が激減したため、利用が無かった。より多くの自治会でテーマとして 取り上げていただけるよう自治会長合同説明会を通じPRに努めるなど、周知、啓発を 強化していく。 また、出前講座を利用する企業が固定化しているため、男女共同参画地域推進員が 実施する企業訪問の際に周知、啓発を行っていく。 ウィズの講座については、受講者の高齢化や固定化が見られるので、広報を工夫 し、内容をさらに充実したものとす必要がある。	企画課
Ⅰ	1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子 ども・若者を育 てるまちづくり	15	ボランティアの発掘や 活用	子ども・若者課 少年センター	地域子育て支援事業	●地域子育て支援業 子育てサポーター養成講座 受講者：9人(内彦根市9人) 登録者数：51人 子育てサポータースキルアップ講座(1回開催)受講者：19 人・書面スキルアップ研修7回 子育て情報をまとめた「彦根市子育てガイドブック」を作成 し、子育て家庭や関係機関に配布した。	●地域子育て支援業 子育てサポーター養成講座 受講者：15人(内彦根市15 人) 登録者数：61人 子育てサポータースキルアップ講座(2回開催)受講者：41 人 子育て情報をまとめた「彦根市子育てガイドブック」を作成 し、子育て家庭や関係機関に配布した。	・子育てサポーターの登録を促進するため、人材の掘り起こしが必要 ・子育てサポーターの活動場所の確保・拡充を図る。	子ども・若者課

基本目標Ⅰ：子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

目標		大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（検索用）	
I	1	子ども・若者を応援する体制の整備・充実	③ みんなで子ども・若者を育てるまちづくり	16 地域との連携における育ちの機会の提供	子ども・若者課 少年センター	青少年健全育成事業	●青少年健全育成事業 次の時代を担う青少年の健全育成を市民総ぐるみで推進するため、青少年育成市民会議ならびに各学区（地区）青少年育成協議会が中心になって、啓発活動や研修事業等を実施した。「あいさつ運動」は新型コロナウイルス感染予防のため、中止した。	●青少年健全育成事業 次の時代を担う青少年の健全育成を市民総ぐるみで推進するため、青少年育成市民会議ならびに各学区（地区）青少年育成協議会が中心になって、啓発活動等を実施した。「あいさつ運動」は新型コロナウイルス感染予防のため、中止した。	コロナ禍のため、中止となった行事があるが、各学区（地区）青少年育成協議会と連携をして規模の縮小や場所の変更などで対応していく。	少年センター	
I	1	子ども・若者を応援する体制の整備・充実	③ みんなで子ども・若者を育てるまちづくり	17 家庭・地域・学校の連携強化と市民への啓発	子ども・若者課 少年センター 学校教育課	青少年健全育成事業	●青少年健全育成事業 ①各学区（地区）青少年育成協議会において、小中学生をはじめとした青少年の地域活動を推進した。青少年育成市民会議において、豊かな心をはぐくむ家庭づくりの推進として、絵画・ポスターおよび作文を募集し、表彰・展示を行った。各学区（地区）青少年育成協議会において毎月月初めに行っていたあいさつ運動は新型コロナウイルス感染予防のため中止した。 ②青少年健全育成フォーラムを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染予防のため中止した。	●青少年健全育成事業 ①各学区（地区）青少年育成協議会において、小中学生をはじめとした青少年の地域活動を推進した。青少年育成市民会議では、ふるさと等をテーマに絵画および作文を募集し、展示やホームページでの掲載を通して、啓発を図った。また、中学校ブロック生徒指導連絡協議会において、情報交換を行った。 ②青少年育成市民会議において実践していた「あいさつ運動」や「市民会議・PTA会長・校園長合同会議」は新型コロナウイルス感染予防のため中止した。 ③青少年健全育成フォーラムを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染予防のため中止をした。代替として、市役所ロビーで絵画・ポスターの入賞作品展を行った。	・学校・家庭・地域の連携を進めるため、彦根市青少年育成市民会議・PTA会長・校園長合同会議を開催しているが、形骸化している面もあるため、会議開催の在り方等を検討していく。	少年センター 子ども・若者課	
I	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	① 体験や交流を重視した学習機会の充実	18 障害のある人や障害への理解を深める教育の推進	障害福祉課	—	障害者団体の情報を市ホームページに掲載したほか、彦根市バリアフリーマップホームページの確認を行った。	障害者団体の情報を市ホームページに掲載したほか、彦根市バリアフリーマップホームページの確認を行った。	ホームページへの掲載情報の更新や、内容充実に取り組む必要がある。	障害福祉課	
I	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	① 体験や交流を重視した学習機会の充実	19 自然体験学習の推進	生活環境課 学校教育課 生涯学習課	森林環境学習「やまのこ」事業（学教）	●森林環境学習「やまのこ」事業 年度当初、計画をしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止とした。	●森林環境学習「やまのこ」事業 小学校4年生を対象に、琵琶湖を取り巻く県内の森林で、森林体験交流施設やその周辺の森林を使った体験型の学習を展開し、森林をはじめとする環境に理解を深めるとともに、人と関わる力を育んだ。 新型コロナウイルス感染症対策として、当初計画から変更し、日帰りで実施した。市内小学校17校、36学級が利用した。	日帰り実施になると、1クラスあたりの補助金が80,000円から60,000円に減額になる。このため、補助金だけではバス代の確保が難しくなる場合がある。 次年度以降も安全に実施できるように、荒神山自然の家と連携して施設面の安全性の向上、指導を丁寧に進めていく必要がある。	学校教育課	
						体験的推進事業（たんぼのこ）（学教）	●体験的推進事業（たんぼのこ） 食糧生産を支える環境への意識を高め、環境を大切にしようとする心情を育むと同時に、持続可能な社会の実現を目指して主体的に行動できるような実践的態度の育成を目的とし、主に水稲、各種野菜作りを中心に体験活動をしてきた。水稲では、講師を招き、種籾の選定、苗植え、草刈り、収穫という一連の作業を体験し、学習のまとめでは、実際に収穫した作物を活用して食するという活動を実施した。 市内17小学校中15校が実施した。	●体験的推進事業（たんぼのこ） 食糧生産を支える環境への意識を高め、環境を大切にしようとする心情を育むと同時に、持続可能な社会の実現を目指して主体的に行動できるような実践的態度の育成を目的とし、主に水稲、各種野菜作りを中心に体験活動をしてきた。水稲では、講師を招き、種籾の選定、苗植え、草刈り、収穫という一連の作業を体験し、学習のまとめでは、実際に収穫した作物を活用して食するという活動を実施した。 市内17小学校中14校が実施した。	事業推進にあたり、年間を通して水田を維持・管理していただく、また児童に指導していただく地域の指導者の確保が難しくなっている。また、県の自治振興交付金（5万円）だけでは予算面で厳しい状況にあり、指導者の方のボランティアに支えられている面もある。	学校教育課	
						荒神山自然の家管理運営事業	●荒神山自然の家管理運営事業 小学校利用者総数 1,204人 中学校利用者総数 361人 < R01 年度自主事業実施状況 > 陶芸体験教室（1月9日、1月16日、2月13日、2月20日）、 コケ玉づくり&陶芸（2月9日、3月23日）	●荒神山自然の家管理運営事業 小学校利用者総数 3,519人 中学校利用者総数 520人 < R3 年度自主事業実施状況 > 陶芸体験教室（キッズ陶芸、絵付け陶芸、手ひねり陶芸）、 ファミリーキャンプ体験、他 112人	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を図りながら運営しており、社会的な変化の中でも有効的な事業展開が目指せるように調整していく。	生涯学習課	
I	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	① 体験や交流を重視した学習機会の充実	20 食育の推進	幼児課 学校給食センター 健康推進課 保健体育課	●児童福祉法施行事業（幼児）R2～保育一般経費（幼児）	●保育一般経費 給食献立検討委員会を毎月開催し、給食標準モデル献立表による給食の提供を行った。バランスのよい食事、早寝早起き朝ごはん、安全な食品の摂取、食事時の挨拶等について、園児や保護者に啓発するとともに、正しい箸の持ち方や食事のマナーについて園児に指導、保護者への情報提供を行った。新型コロナウイルス感染症のため、実施回数を縮小した。（指導回数：39回）	●保育一般経費 給食献立検討委員会を毎月開催し、給食標準モデル献立表による給食の提供を行った。バランスのよい食事、早寝早起き朝ごはん、安全な食品の摂取、食事時の挨拶等について、園児や保護者に啓発するとともに、正しい箸の持ち方や食事のマナーについて園児に指導、保護者への情報提供を行った。（指導回数：77回）	安定して園児や保護者への定期的な食育の活動や啓発、学習の機会の提供に取り組む必要がある。子どもや若者が、正しい知識や習慣を知るためには事業継続が必要である。	幼児課	
						学校給食衛生管理事業 湖東定住自立圏学校給食センター管理運営事業	児童生徒の心身の健全な発達を助けるため、栄養バランスがとれた学校給食を衛生管理に十分配慮しながら提供することで、健康で充実した生活を送るための基礎を培う食育の推進を図った。 また、毎月「給食の献立表」や「給食だより」を各学校や市HPを通じて広く周知を図ることで、食育の推進に努めた。	栄養バランスがとれた学校給食を衛生管理に十分配慮しながら提供することで、健康で充実した生活を送るための基礎を培う食育の推進を図った。また、食物アレルギーのある児童生徒へは、食物アレルギー対応マニュアルに基づく適切な対応に努めた。 さらに、毎月「給食の献立表」や「給食だより」を各学校や市HPを通じて広く周知を図ることで、食育の推進に努めた。	限られた予算の中で、いかにして安心、安全な給食を提供できるかが、課題である。	学校給食センター	
						ひこね元気計画21推進事業	●ひこね元気計画21推進事業 平成31年3月に改定した「ひこね元気計画21（第3次）」に基づき、「彦根市食育推進委員会」の構成団体の協働による食育推進のための取組のマッチングや、次年度に向けての取組の検討を実施。 また、健康推進課としての食育の取組は、新型コロナウイルス感染拡大防止策をとりながら、乳幼児健診時等の離乳食指導や相談、子育て中の親子が参加する地域のひのび・すくすく教室での食育情報の発信等、また、生活習慣病予防のための健康教室等で食育に視点をのいた推進活動を健康推進員と一緒に取り組んだ。ひこね元気クラブ21による学校での啓発は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。	●ひこね元気計画21推進事業 平成31年3月に改定した「ひこね元気計画21（第3次）」に基づき、「彦根市食育推進委員会」の構成団体の協働による食育推進のための取組状況を書面照会により共有。 また、健康推進課としての食育の取組は、新型コロナウイルス感染拡大防止策をとりながら、乳幼児健診時等の離乳食指導や相談、また、生活習慣病予防のための健康教室等で食育に視点をのいた推進活動を健康推進員と一緒に取り組んだ。ひこね元気クラブ21による学校での啓発は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。	新型コロナウイルス感染所の影響で、食育を推進する機会や場が減少した。対面形式が取れないことや調理実習などを通して、地域で体験を踏むことが困難な状態。食育に対する意識、朝食の欠食率については、大幅な改善ができていない状況が続いている。コロナ禍で「中食」も増えていることから、家庭での食事を意識した啓発活動や対面以外の方法も検討していきたい。あらゆる機会を通じ今後も継続的に啓発を行っていく必要がある。	健康推進課	
I	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	① 体験や交流を重視した学習機会の充実	21 歴史文化にふれる学習の推進	彦根城博物館	博物館体験学習開催事業	新型コロナウイルス感染症流行防止の観点から事業中止	○小学生を対象とした「わくわく体験スクール」は、参加者の募集まで行ったものの、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言が県下に発出されたことにより、中止とした。 ○小学生を対象としたキッズサマースクールを開催した。 「和紙を使った昔ながらのノートをつくろう」：和綴じ本と伝統的な冊子の種類やつくりかたを学び、和紙を使った和綴じのオリジナルノートをつくり、昔の冊子について学ぶ体験を行った。	○小学生を対象とした「わくわく体験スクール」は、参加者の募集まで行ったものの、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言が県下に発出されたことにより、中止とした。 ○小学生を対象としたキッズサマースクールを開催した。 「和紙を使った昔ながらのノートをつくろう」：和綴じ本と伝統的な冊子の種類やつくりかたを学び、和紙を使った和綴じのオリジナルノートをつくり、昔の冊子について学ぶ体験を行った。	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら事業をいかに開催できるかを検討する必要がある。実施の際は、換気や消毒、人数の制限や参加者の接触を減らす等、対策を十分に行った上で開催する。	博物館管理課
						博物館活動普及事業					

基本目標Ⅰ：子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

基本目標Ⅰ：子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり						資料1-2						
目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（検索用）			
Ⅰ	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	①	体験や交流を重視した学習機会の充実	22	スポーツ大会などの機会の充実	スポーツ振興課	スポーツ行事開催および開催支援事業 スポーツ教室実施事業	<p>●スポーツ行事開催および開催支援事業</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、各種スポーツ行事は大幅に縮小しての開催となった。</p> <p>このうち、本市主催のスポーツ行事においては、例年開催していた、学区スポーツ大会および彦根シティマラソンは中止し、市民体育大会は例年2期（春期・秋期）の開催としていたが、秋期のみ開催となった。</p> <p>また、スポーツ推進委員主催の行事においても、予定していた行事すべてを中止とした。</p>	<p>●スポーツ行事開催および開催支援事業</p> <p>令和3年度においては、withコロナの時代を見据えて、各種スポーツ行事の開催時期や社会状況等からその都度判断し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底するなど、対策を講じたうえで一部開催した。</p> <p>このうち、本市主催のスポーツ行事においては、例年開催していた、学区スポーツ大会は昨年度から引き続き中止としたものの、市民体育大会は、種目によっては開催を見送った競技もあったが、例年どおり2期（春期・秋期）で開催した。また、彦根シティマラソンについては、例年どおりの開催が困難な状況であることから、新たな試みとして、スマホを活用したバーチャルマラソンに切り替えて実施した。</p> <p>スポーツ推進委員主催の行事においても、例年実施していたグラウンドゴルフ交流会、ファミリーバドミントン交流会は中止したものの、新規感染者数が減少傾向の時期であったスーパーカラム大会のみ開催した。</p>	<p>市民の多様化・高度化するスポーツ活動のニーズに応え、市民の誰もが生涯を通じてそれぞれの年齢や体力、目的に合ったスポーツ活動を安全に継続できる環境づくりを行うため、本市主催の行事等を実施するとともに、彦根市スポーツ協会加盟団体主催の各種大会・行事等についても広報するなど、スポーツ関連の情報提供に取り組んでいる。今後はwithコロナ社会の中で、感染症対策を徹底するだけでなく、DXを活用した新しい手法を取り入れるなど、安心・安全を第一に考えて、市民が気軽にスポーツできる機会を増やすための取組を推進していく。</p>	スポーツ振興課
									<p>●スポーツ教室実施事業</p> <p>子どもを対象とした各教室は、例年、年間2期（春期・秋期）の開催としていたが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、安心・安全を最優先に検討した結果、中止とした。（大人向けの教室は秋期のみ一部開催した）</p>	<p>●スポーツ教室実施事業</p> <p>親子キラにこフィットネス教室：春期10回開催、受講者8組 秋期 7回開催、受講者11組 チビッ子体操教室(年中コース)：春期10回開催、受講者12人 秋期 8回開催、受講者10人 チビッ子体操教室(年長コース)：春期10回開催、受講者10人 秋期 6回開催、受講者10人</p>	<p>子ども向けスポーツ教室については、市民体育センター閉館後、平成30年度からは、会場を彦根市子どもセンターに変更し、継続的に開催している中、令和4年12月にフロアードアリーナHIKONE（彦根市スポーツ・文化交流センター）が供用開始となり、以降はこの施設で開催していくことになる。実施主体が市から指定管理に変わり、内容も変わることが予想される中、これまで以上に多くの方に参加していただけるよう、教室の開催時期や日数、定員数等、指定管理者と協議し調整を図る必要がある。</p>	スポーツ振興課
Ⅰ	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	①	体験や交流を重視した学習機会の充実	23	文化芸術にふれる機会の充実	文化振興課	子ども文化芸術奨励事業	<p>「子ども文芸作品」については、小・中学生あわせて7,778点（短歌1,019点、俳句3,833点、川柳2,237点、詩689点）の応募があった。</p> <p>「夏休み文芸ワークショップ」には、新型コロナ感染症拡大防止対策のため中止としたが、講義形式用のテキストを家庭学習や学校の授業で活用してもらうことを目的に編集し、彦根市のホームページや教職員向けサイボウズ掲示板への掲載を行った。また過去3年間の夏休み文芸ワークショップへ参加した児童・生徒へ送付を行った。</p>	<p>「子ども文芸作品」については、小・中学生あわせて8,378点（短歌1,357点、俳句4,228点、川柳2,493点、詩300点）の応募があった。</p> <p>「夏休み文芸ワークショップ」には、新型コロナ感染症拡大防止対策のため中止としたが、講義形式用のテキストを家庭学習や学校の授業で活用してもらうことを目的に編集し、彦根市のホームページや教職員向けサイボウズ掲示板への掲載を行った。また過去3年間の夏休み文芸ワークショップへ参加した児童・生徒へ送付を行った。</p>	<p>応募点数については、子ども文芸作品募集の取組が根付いてきたことから年々増加しているが、応募作品数の増加に伴い審査事務等に担当課も学校側にも負担（応募児童・生徒の氏名確認など）が生じていることから、学校ICT（児童・生徒が使用するタブレット）を活用して応募数を伸ばしつつ事務の負担軽減を図る。</p>	文化振興課
									<p>●館内図書資料の充実と専門職員の充実等 図書購入・受贈数 13,583冊 貸出冊数 463,329冊 開館日数258日 ●たちばな号による図書の貸出 図書購入・受贈数 1,946冊 貸出冊数 23,140冊 巡回日数170日 52ステーション ●地域文庫活動への支援 13文庫に図書資料を貸出（1文庫1回100冊） 地域文庫連絡会活動補助金を交付</p>	<p>●館内図書資料の充実と専門職員の充実等 図書購入・受贈数 14,998冊 貸出冊数 550,387冊 開館日数278日 ●たちばな号による図書の貸出 図書購入・受贈数 1,864冊 貸出冊数 26,579冊 巡回日数192日 52ステーション ●地域文庫活動への支援 13文庫に図書資料を貸出（1文庫1回100冊） 地域文庫連絡会活動補助金を交付 図書館内での地域文庫PR展示</p>	<p>●新型コロナウイルス感染症対策 感染症対策のため制限している図書館サービスやボランティア活動を感染状況に応じた適切な対策を講じながら、元の状態に戻していく。 ●啓発の推進 図書館ホームページや図書館情報誌「図書館だより（子ども向け、大人向け）」を活用し、図書館や図書、読書に関する情報発信の充実を図る。 ●図書・資料の充実 利用者満足度を向上させるための魅力ある蔵書構成に努めるとともに、地域文庫活動の充実を図る。</p>	図書館
Ⅰ	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	②	図書館や子どもセンターなどの充実	24	図書館や地域文庫の充実	図書館	館内図書資料の整備・充実事業 館外図書資料の整備・充実事業 図書館サービスの向上事業	<p>●平成28年度から指定管理者による運営とした。令和2年度から第2期の指定管理期間が始まった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、4、5月閉館。 ●毎週月～金曜日 きらきらひろばを開催した。参加者延べ13,833人 ●子育て講座開催 8回開催 参加者数135人 ●情報誌「ほけっと」の発行（月1回） ●相談 子育てに関する相談 184件、子育てアドバイス相談 8回 参加者数 48人、ほのほの子育て相談 4回 参加者数 4人 ●赤ちゃんサロン 18回開催 参加者数延304人 ●子ども教室 9回開催 参加者 延137人 ・子ども将棋教室 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、中止 ●天文クラブ 8回開催 参加者数 延99人 ・ユニバ天文体験 1回開催 延9人 ●星空教室 7回開催 延92人 ・天文台の公開（10回）延129人 ●ユニバラティ会議（年間6回）延101人 ・ファミリーサポート 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、中止 ●しいたけの種苗打ち体験学習（3/13） 参加者数55人</p>	<p>●平成28年度から指定管理者による運営とした。令和2年度から第2期の指定管理期間が始まった。新型コロナウイルス感染症の感染状況から、閉館した日はなかったが、緊急事態宣言発令された際は一部の事業が中止となっている。 ●毎週月～金曜日 きらきらひろばを開催した。参加者延べ17,759人 ●子育て講座開催 12回開催 参加者数245人 ●情報誌「ほけっと」の発行（月1回） ●相談 子育てに関する相談 484件、子育てアドバイス相談 10回 参加者数 46人、ほのほの子育て相談 5回 参加者数6人 ●赤ちゃんサロン 24回開催 参加者数延424人 ●子ども教室 11回開催 参加者数延240人 ●子ども将棋教室 5回開催 参加者数延86人 ●天文クラブ 9回開催 参加者数 延156人 ●ユニバ天文体験 2回開催 参加者数延17人 ●星空教室 6回開催 参加者数延111人 ●天文台の公開（10回）参加者数延333人 ●ユニバラティ会議（年間9回）参加者数延236人 ●ファミリーサポート 2回開催 参加者数延243人 ●しいたけの種苗打ち体験学習（3/19） 参加者数74人</p>	<p>●子どもセンターは平成28年度から指定管理者による管理運営となり、令和2年度から第2期の指定管理期間が始まった。指定管理者の二者共同体がそれぞれ得意な分野を活かして、安定した管理運営が図れるよう、また利用者満足度の評価が向上していくよう支援していく。 ●令和3年度は、9月の緊急事態宣言で一部の教室の開催数が減ったものの、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で中止・縮小することとなったイベントも、人数制限やパーテーションの設置等の感染防止対策を講じながら再開した。このため、コロナ禍以前の令和元年度以前に比べると利用者数は減っているが、令和2年度と比べると、利用者数は回復傾向にある。今後も感染症の蔓延状況に合わせて、利用者に安心していただけるよう対策を講じながら各事業を実施していく。 ●施設の老朽化により修繕箇所が年々増加しているが、施設適正管理計画で対応予定。</p>	子ども・若者課
									<p>●平成28年度から指定管理者による運営とした。令和2年度から第2期の指定管理期間が始まった。新型コロナウイルス感染症の感染状況から、閉館した日はなかったが、緊急事態宣言発令された際は一部の事業が中止となっている。 ふれあいの館 開館日数212日 利用者数7,099人</p>	<p>●平成28年度から指定管理者による運営とした。令和2年度から第2期の指定管理期間が始まった。新型コロナウイルス感染症の感染状況から、閉館した日はなかったが、緊急事態宣言発令された際は一部の事業が中止となっている。 ふれあいの館 開館日数246日 利用者数8,709人</p>	<p>●ふれあいの館は平成28年度から指定管理者による管理運営となり、令和2年度から第2期の指定管理期間が始まった。指定管理者の二者共同体がそれぞれ得意な分野を活かして、安定した管理運営が図れるよう、また利用者満足度の評価が向上していくよう支援していく。 ●令和3年度は、9月の緊急事態宣言や感染拡大の状況を見て、一部の事業や行事を中止する期間があったものの、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で中止・縮小することとなったイベントも、人数制限等の感染防止対策を講じながら少しずつ再開している。このため、コロナ禍以前の令和元年度以前に比べると利用者数は減っているが、令和2年度と比べると、利用者数は回復傾向にある。今後も感染症の蔓延状況に合わせて、利用者に安心して利用できるよう対策を講じながら各事業を実施していく。 ●施設の老朽化により修繕箇所が年々増加しているが、施設適正管理計画で対応予定。</p>	子ども・若者課
Ⅰ	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	②	図書館や子どもセンターなどの充実	26	児童館等の充実	子ども・若者課 東山児童館 市民交流センター	ふれあいの館管理運営事業	<p>●平成28年度から指定管理者による運営とした。令和2年度から第2期の指定管理期間が始まった。新型コロナウイルス感染症の感染状況から、閉館した日はなかったが、緊急事態宣言発令された際は一部の事業が中止となっている。 ふれあいの館 開館日数212日 利用者数7,099人</p>	<p>●平成28年度から指定管理者による運営とした。令和2年度から第2期の指定管理期間が始まった。新型コロナウイルス感染症の感染状況から、閉館した日はなかったが、緊急事態宣言発令された際は一部の事業が中止となっている。 ふれあいの館 開館日数246日 利用者数8,709人</p>	<p>●ふれあいの館は平成28年度から指定管理者による管理運営となり、令和2年度から第2期の指定管理期間が始まった。指定管理者の二者共同体がそれぞれ得意な分野を活かして、安定した管理運営が図れるよう、また利用者満足度の評価が向上していくよう支援していく。 ●令和3年度は、9月の緊急事態宣言や感染拡大の状況を見て、一部の事業や行事を中止する期間があったものの、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で中止・縮小することとなったイベントも、人数制限等の感染防止対策を講じながら少しずつ再開している。このため、コロナ禍以前の令和元年度以前に比べると利用者数は減っているが、令和2年度と比べると、利用者数は回復傾向にある。今後も感染症の蔓延状況に合わせて、利用者に安心して利用できるよう対策を講じながら各事業を実施していく。 ●施設の老朽化により修繕箇所が年々増加しているが、施設適正管理計画で対応予定。</p>	子ども・若者課
									<p>●東山児童館管理運営事業 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 開館日数：240日 延べ利用者数：6,163人 【内訳】 ●児童館事業 434人 ●地域子育て支援拠点事業 5,729人</p>	<p>●新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、児童館事業および地域子育て支援拠点事業を実施した。 開館日数：240日 延べ利用者数：6,163人 【内訳】 ●児童館事業 434人 ●地域子育て支援拠点事業 5,729人</p>	<p>●新型コロナウイルス感染症対策として、現在、時間や人数に一定の制限を加えているが、感染状況を注視し、十分な対策を講じながら、元の状態に戻していく必要がある。 空調機が未設置のため、室温の管理に課題がある。その対応として、状況により隣接する市民交流センターを併用しているが、根本的な解決のためには、空調機の設置が必要である。</p>	東山児童館・市民交流センター

基本目標Ⅰ：子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

基本目標Ⅰ：子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり							担当課 (検索用)				
目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容(実績)等	令和3年度 事業内容(実績)等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (検索用)		
Ⅰ	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	② 図書館や子どもセンターなどの充実	27	児童遊園・公園の充実	子ども・若者課 都市計画課	児童遊園管理運営事業	●児童遊園管理運営事業 公立児童遊園5か所(高宮・八坂・みはた・広野第3・東山)の維持・管理を行った。(落書き点検・便所清掃委託管理・草刈作業委託管理等)	●児童遊園管理運営事業 公立児童遊園5か所(高宮・八坂・みはた・広野第2・東山)の維持・管理を行った。(落書き点検・便所清掃委託管理・草刈作業委託管理等)	地域における子どもの居場所を確保し、安全な遊び場を提供し、児童の健全育成を図る。遊具等の老朽化が進んでいるが、点検や修繕等を行い安全性の確保に努めている。	子ども・若者課
							児童遊園管理運営事業(子若) 金亀公園・荒神山公園管理運営事業(都計) 都市公園緑地維持管理事業(都計)	●指定管理者公園管理運営事業 平成30年度から金亀公園、荒神山公園のほか、庄堺公園(ばら園、はなしょうぶ園、ハーブ園)の管理運営を新たに指定管理に加えた。第4期指定管理者として「高木・技研特別共同体」を選定し、住民にとって利用しやすい公園運営、管理を実施した。指定管理者による自主事業においてはコロナ禍の中でも可能な範囲で実施した。	●指定管理者公園管理運営事業 平成30年度から金亀公園、荒神山公園のほか、庄堺公園(ばら園、はなしょうぶ園、ハーブ園)の管理運営を新たに指定管理に加えた。第4期指定管理者として「高木・技研特別共同体」を選定し、住民にとって利用しやすい公園運営、管理を実施した。指定管理者による自主事業においてはコロナ禍の中でも可能な範囲で実施した。	庄堺公園(ばら園、はなしょうぶ園、ハーブ園)の管理運営について、これまでで行政で実施していた取組に加え、指定管理者による自主事業を計画・実施し、公園利用者の増加を図る。	都市計画課
							●都市公園緑地維持管理事業 職員による各公園の施設安全点検作業を計画通り年当たり2回実施した。点検時の異常箇所については、危険度の高いものから順次修繕・撤去・改修等対応を実施した。	●都市公園緑地維持管理事業 職員による各公園の施設安全点検作業を計画通り年当たり2回実施した。点検時の異常箇所については、危険度の高いものから順次修繕・撤去・改修等対応を実施した。	高齢化が進み公園維持管理に携わる方の人数が減少する一方で、管理する公園数は年々増加し、さらには既存の遊具の老朽化はますます進むため、維持管理コストが増大している。老朽化した公園施設の修繕や撤去について利用実態を考慮し、自治会と協議を行い、必要な施設を配置・更新することにより、限られた資源の有効活用を図る。	都市計画課	
Ⅰ	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	② 図書館や子どもセンターなどの充実	28	地域総合センターの充実	人権・福祉交流会館	子育て事業(人福) 学童保育事業(人福) 広野教育集会所運営事業(人福)	●子育て事業 上学年英語(参加者115人)、中学生英数教室(423人)、のびっこ教室(19人)を実施した。	●子育て事業 上学年英語(参加者136人)、中学生英数教室(299人)、のびっこ教室(40人)を実施した。	コロナ禍ではあったが、3教室については予定どおり実施できた。しかし、中学生英数教室は、受講生がR2年度(5名)からR3年度(3名)に減少したため参加人数も減少した。少子化の影響もあり、今後の事業のあり方について検討して行く。	人権・福祉交流会館 (広野教育集会所)
							●学童保育事業 夏季休業中に集団生活を通じて基礎的生活習慣の確立と基礎学力の定着を図った。 町内参加児童数/全参加児童数 55%	●学童保育事業 夏季休業中に集団生活を通じて基礎的生活習慣の確立と基礎学力の定着を図った。 町内参加児童数/全参加児童数 58%	R2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、募集人員および開催日程を縮小し実施したが、R3年度も募集人数を制限し実施した。	人権・福祉交流会館 (広野教育集会所)	
							●高校生等交流事業 地域における青年リーダーの育成を図った。 交流事業参加者数29人	●高校生等交流事業 地域における青年リーダーの育成を図った。 交流事業参加者数11人	コロナ禍のため全国集会等が中止となったが、他地域の学生との良い交流の場となる事業であるため、今後も声かけを行い、参加を促して行く。	人権・福祉交流会館 (広野教育集会所)	
Ⅰ	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	② 図書館や子どもセンターなどの充実	29	公民館の充実	生涯学習課	地域子ども教室推進事業	・令和元年度～事業廃止	・令和元年度～事業廃止	—	生涯学習課
Ⅰ	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	③ 子ども・若者が参加するまちづくり	30	地域貢献活動の推進	学校教育課	中学生地域貢献プロジェクト	コロナウイルス感染症拡大防止に向けて地域社会が児童生徒の参加を見合わせたことにより、例年に比べて参加率が低くなった。	●学校教育課(中学生地域貢献プロジェクト) 中学生が地域行事等に積極的に参加することを推奨し、社会力育成を図るとともに地域社会への貢献・連携を強める活動を促進しているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、地域社会が児童生徒の参加を見合わせたことにより、一昨年に引き続き、参加率が低くなった。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、児童生徒の地域行事への参加参加が減っている。ここ2年間、コロナ禍の影響を大きく受けているため、地域に貢献する意義を中学生により一層伝える必要がある。	学校教育課
Ⅰ	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	③ 子ども・若者が参加するまちづくり	31	子どもフェスティバルの開催	子ども・若者課	子どもセンター管理運営事業	●令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、大規模な子どもフェスティバル(10/10)は中止となったが、代わりにミニイベント(10/11)を開催した。ジュニアボランティア会議 6回開催 参加者数延101人 サポーター会議 子どもフェスティバルが中止となったため、開催せず	●平成28年度からの指定管理者において、子どもフェスティバルが実施された。令和2年度から第2期の指定管理期間が始まった。 子どもフェスティバル(11/7)、春のプチイベント(5/4)の企画運営を行った。 ジュニアボランティア会議9回開催 参加者数延236人 サポーター会議6回開催 参加者数延12人 子どもフェスティバル 参加者数436人 春のプチイベント 参加者数144人	・子どもセンターは平成28年度から指定管理者による管理運営となり、令和2年度から第2期の指定管理期間が始まった。指定管理者の二者共同体がそれぞれ得意な分野を活かして、安定した管理運営が図れるよう、また利用者満足度の評価が向上していくよう支援していく。 ・子どもフェスティバルの開催は、9月に緊急事態宣言が発令されたことから、ジュニアボランティアの準備期間を確保するため、当初10月の予定から11月に変更された。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、中止となったが、来場者が密にならないよう企画の見直しや、整理券の配布による人数制限を行い、春のプチイベント、子どもフェスティバルともに開催することができた。 ・今後も感染症の蔓延状況に合わせて、利用者に安心して利用していただけるよう対策を講じながら事業を実施していく。 ・施設の老朽化により修繕箇所が年々増加しているが、施設適正管理計画で対応予定。	子ども・若者課

彦根市子ども・若者プラン 施策および事業一覧表
基本目標Ⅱ：子ども・若者の育ちに応じたまちづくり

目標		大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (検索用)
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実	① 地域の子育て支援サービスの充実	32 市民活動や施設の情報収集と広報	子ども・若者課	地域子育て支援事業	彦根市ホームページの情報更新や、「彦根市子育てガイドブック」、「おでかけひろばカレンダー」等による子育てに係る情報提供などを行った。	彦根市ホームページの情報更新や、「彦根市子育てガイドブック」、「おでかけひろばカレンダー」等による子育てに係る情報提供などを行った。	今後も引き続き、彦根市ホームページの情報更新や、「彦根市子育てガイドブック」、「おでかけひろばカレンダー」等を作成し、子育てに係る情報提供などを行っていく。	子ども・若者課
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実	① 地域の子育て支援サービスの充実	33 情報提供窓口の充実	子育て支援課 子ども・若者課	家庭児童相談室運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 家庭相談員の雇用 6人 家庭相談件数（実人数） 838人 相談訪問件数 1,028件 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭相談監督員の雇用 1人 家庭相談員の雇用 6人 家庭相談件数（実人数） 964人 相談訪問件数 1,147件 	家庭児童相談室を身近な相談機関として活用してもらえるよう、HP・広報での周知を行うほか、他の相談機関との連携を密にすることで子育てに不安がある人に紹介いただける体制を構築する。	子育て支援課
						地域子育て支援事業 利用者支援事業	地域子育て支援事業として、地域子育て支援センターにおいて、子育て相談に対応した。（相談件数575件） 利用者支援事業として、福祉センターの相談窓口で、市民からの相談に対応した。（相談件数3,496件）	地域子育て支援事業として、地域子育て支援センターにおいて、子育て相談に対応した。（相談件数835件） 利用者支援事業として、福祉センターの相談窓口で、市民からの相談に対応した。（相談件数3,956件）	今後も感染症の状況をみながら、地域子育て支援センターを開設し、必要に応じて関係機関と連携しながら相談に対応していく。	子ども・若者課
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実	① 地域の子育て支援サービスの充実	34 地域子育て支援センターの充実	子ども・若者課	地域子育て支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染予防のための閉鎖期間中は、動画配信などを行い、閉鎖期間終了後は利用者人数を制限をするなど、感染症予防対策を行いながら、東山児童館、子どもセンター、ヒバシティ彦根において「地域子育て支援拠点事業」として、未就園児親子の交流促進、多様な相談への対応等を行った。（利用者数28,454名、相談件数575件）	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、利用者人数を制限するなど感染症予防対策を行いながら、東山児童館、子どもセンター、ヒバシティ彦根において「地域子育て支援拠点事業」として、未就園児親子の交流促進、多様な相談への対応等を行った。（利用者数38,343名、相談件数835件）	今後も新型コロナウイルス感染症の感染予防として利用者の人数制限等を行い、感染症の状況をみながら、未就園児親子への支援を継続して実施していく。 また、専門性が求められる相談内容もあるため、必要に応じて関係機関と連携しながら相談に対応していく。	子ども・若者課
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実	① 地域の子育て支援サービスの充実	35 親子の交流の場づくり	子ども・若者課	地域子育て支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染予防のための閉鎖期間終了後、未就園児親子の交流の場づくりとして、「ひろば」を開設し、子どもセンターで「きらきらひろば」、ヒバシティ彦根で「まんまるひろば」、福祉センター別館で「さくらひろば」「ひまわりひろば」「さくらんぼサロン」、東山児童館で「チャチャひろば」を開催した。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のための人数制限を行いながら、未就園児親子の交流の場づくりとして、「ひろば」を開設し、子どもセンターで「きらきらひろば」、ヒバシティ彦根で「まんまるひろば」、福祉センター別館で「さくらひろば」「ひまわりひろば」「さくらんぼサロン」、東山児童館で「チャチャひろば」を開催した。	今後も新型コロナウイルス感染症の感染予防として利用者の人数制限等を行い、感染症の状況をみながら、未就園児親子への支援を継続して実施していく。	子ども・若者課
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実	① 地域の子育て支援サービスの充実	36 就学前の子どもの健やかな体づくり	スポーツ振興課	スポーツ教室実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ教室実施事業 子どもを対象とした各教室は、例年、年間2期（春期・秋期）の開催をしていたが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、安心・安全を最優先に検討した結果、中止とした。（大人向けの教室は秋期のみ一部開催した） 	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ教室実施事業 親子キラにこフィットネス教室：春期10回開催、受講者8組 秋期 7回開催、受講者11組 チビッ子体操教室（年中コース）：春期10回開催、受講者12人 秋期 8回開催、受講者10人 チビッ子体操教室（年長コース）：春期10回開催、受講者10人 秋期 6回開催、受講者10人 	子ども向けスポーツ教室については、市民体育センター閉館後、平成30年度からは、会場を彦根市子どもセンターに変更し、継続的に開催している中、令和4年12月にプロシードアリーナHIKONE（彦根市スポーツ・文化交流センター）が供用開始となり、以降はこの施設で開催していくことになる。実施主体が市から指定管理に変わり、内容も変わることが予想される中、これまで以上多くの方に参加していただけるよう、教室の開催時期や日数、定員数等、指定管理者と協議し調整を図る必要がある。	スポーツ振興課
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実	① 地域の子育て支援サービスの充実	37 病児・病後児保育の実施	幼児課	湖東定住自立園病児・病後児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ●(医)藤野こどもクリニックに委託し実施した。令和2年度の利用者数は202人(4時間超182人、4時間以内20人)であった。施設改修し、定員拡大に取り組んだ。 【参考】利用申込者数298人（キャンセル96人） 	<ul style="list-style-type: none"> ●(医)藤野こどもクリニックに委託し実施した。令和3年度の利用者数は454人(4時間超429人、4時間以内25人)であった。 【参考】利用申込者数676人（キャンセル222人） 	平成24年9月に開設以来、利用者は増加していたため令和元年に定員の拡大を行ったが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症を理由に利用控えがあり利用者が減少している。今後も保護者が安心して利用できる事業として継続していく必要がある。	幼児課
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実	① 地域の子育て支援サービスの充実	38 子育て短期支援事業（ショートステイ）の充実	子育て支援課	子育て短期支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 子育て短期支援事業受施設数 4か所 子育て短期支援事業利用者数（延べ人数） 32人 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て短期支援事業受施設数 4か所 子育て短期支援事業利用者数（延べ人数） 6人 	令和3年度は施設の都合で受け入れができなかった事例は発生しなかったが、今後の需要拡大を見据え、里親支援機関とも情報共有を行い、受け入れ里親の開拓に努める。	子育て支援課
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実	② 家庭・地域の子育て力の向上	39 子育て講座の開催	子ども・若者課	地域子育て支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、ひろば閉鎖期間終了以降、地域子育て支援センター「チャチャひろば」「まんまるひろば」「きらきらひろば」において、子育て講座を開催した。（計25回開催、参加者325人）	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、ひろば閉鎖期間終了以降、地域子育て支援センター「チャチャひろば」「まんまるひろば」「きらきらひろば」において、子育て講座を開催した。（計36回開催、参加者624人）	今後も新型コロナウイルス感染症の感染予防として利用者の人数制限等を行い、感染症の状況をみながら、未就園児親子への支援を継続して実施していく。	子ども・若者課
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実	② 家庭・地域の子育て力の向上	40 家庭教育の支援	子ども・若者課	家庭教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「すくすく教室・のびのび教室」を8地区公民館で、コロナの関係から11月から延べ38回で実施した。受講者：延べ292組 ●「わいわいひろば」は4地区公民館で開催した。参加者：延べ387人 	<ul style="list-style-type: none"> ●「すくすく教室・のびのび教室」を4地区公民館等で6月から3月まで延べ60回実施した。受講者：延べ516組 ●「わいわいひろば」は3地区公民館で開催した。参加者：延べ336人 	事業の参加者やスタッフの確保など、現状を踏まえて、事業の在り方や内容等見について再検討する。	子ども・若者課
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実	② 家庭・地域の子育て力の向上	41 絵本の読み聞かせによる親子のふれあい	図書館	ブックスタート事業 図書館サービスの向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ブックスタート事業の実施（4か月・10か月の乳幼児健康診時に実施） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康診査会場での読み聞かせボランティアによる読み聞かせはできなかったが、ブックスタートバックの配布は、健康推進課のおこなう相談会や新生児を対象に送付する、「乳幼児健康診査問診券つづり」と「予防接種予診券つづり」に絵本交換券を同封し、図書館や市内地区公民館でブックスタートバックの交換をおこない、啓発に努めた。 感染症対策を講じたうえで、図書館司書による小規模おはなし会を開催した。 秋のおはなし会、クリスマスのおはなし会、節分のおはなし会 参加者延べ70名 	<ul style="list-style-type: none"> ブックスタート事業の実施（4か月・10か月の乳幼児健康診時に実施） 令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康診査会場での読み聞かせボランティアによる読み聞かせはできなかったが、ブックスタートバックの配布は、令和3年4月から6月までは健康推進課のおこなう相談会や新生児を対象に送付する、「乳幼児健康診査問診券つづり」と「予防接種予診券つづり」に絵本交換券を同封し、図書館や市内地区公民館での交換をおこない、令和3年7月からは、くすのきセンターでの4か月乳幼児健康診査の再開により、健康診査会場配布をおこなった。 感染症対策を講じたうえで、図書館司書による小規模おはなし会を開催した。 年間開催数7回 参加者延べ118名 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度においても、ブックスタート事業において、健康診査会場での読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせはおこなえなかった。絵本の読み聞かせと啓発活動はその後の読書習慣に繋がることから、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、可能な限り啓発活動を再開していきたい。 感染症対策を講じたうえで、定例のおはなし会を再開させていきたい。 	図書館
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実	② 家庭・地域の子育て力の向上	42 ファミリー・サポート・センターの充実	子ども・若者課	湖東定住自立園ファミリー・サポート・センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センターの業務を、NPO法人保育サービスドリームに委託し、実施した。 彦根市 提供会員170人、依頼会員542人、両方会員21人、活動回数693件 湖東圏域 提供会員184人、依頼会員572人、両方会員24人、活動回数706件 	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センターの業務を、NPO法人保育サービスドリームに委託し、実施した。 彦根市 提供会員155人、依頼会員502人、両方会員16人、活動回数818件 湖東圏域 提供会員169人、依頼会員537人、両方会員20人、活動回数819件 	ファミリー・サポート・センター事業は、利用活動件数は年によってばらつきがあるものの一定の需要があり、湖東定住自立園の中では彦根市が最も利用者が多くなっている。依頼ニーズはあるため、提供会員の確保に努める。	子ども・若者課

基本目標Ⅱ：子ども・若者の育ちに応じたまちづくり

基本目標Ⅱ：子ども・若者の育ちに応じたまちづくり						担当課 (検索用)					
目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容(実績)等	令和3年度 事業内容(実績)等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (検索用)		
Ⅱ	1	③	身近な相談事業の充実	43	身近な場所での相談体制の充実	幼児課 子ども・若者課	幼稚園一般経費(幼児)	●幼稚園一般経費 新型コロナウイルス感染症のため、園庭開放(保育所)、広場事業(幼稚園)を縮小した。	●幼稚園一般経費 新型コロナウイルス感染症のため、園庭開放、広場事業(幼稚園)を縮小した。	新型コロナウイルス感染症のため、令和3年度は事業を縮小したが、子育てにかかる様々な悩み・ニーズに対応するには、事業の継続は必要である。	幼児課
							利用者支援事業 地域子育て支援事業	地域子育て支援事業として、地域子育て支援センターにおいて、子育て相談に対応した。(相談件数575件) 利用者支援事業として、福祉センターの相談窓口で、市民からの相談に対応した。(相談件数3,496件)	地域子育て支援事業として、地域子育て支援センターにおいて、子育て相談に対応した。(相談件数835件) 利用者支援事業として、福祉センターの相談窓口で、市民からの相談に対応した。(相談件数3,956件)	今後も感染症の状況をみながら、地域子育て支援センターを開設し、必要に応じて関係機関と連携しながら相談に対応していく。	子ども・若者課
Ⅱ	1	③	身近な相談事業の充実	44	虐待相談など、多様な相談への対応	子育て支援課 子ども・若者課 障害福祉課 健康推進課 発達支援センター	家庭児童相談室運営事業 児童虐待防止対策事業	・家庭相談員の雇用 6人 ・児童虐待通告受付件数 59件 ・家庭相談件数(実人数) 838人 ・相談訪問件数 1,028件 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 ・要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 11回	・家庭相談監督員の雇用 1人 ・家庭相談員の雇用 6人 ・児童虐待通告受付件数 50件 ・家庭相談件数(実人数) 964人 ・相談訪問件数 1,147件 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 ・要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 6回 (実務者会議は新型コロナウイルス感染症の拡大時期は、資料の配布のみを行い、開催を中止している。)	家庭の抱える問題の複雑化により、相談員に高い専門性が求められることから、県や関係機関の開催する研修会に積極的に参加すること等により、相談員の資質向上に努める。また、多機関が連携し、それぞれの専門性が発揮されるよう調整を行っていく。	子育て支援課
							利用者支援事業 地域子育て支援事業	地域子育て支援事業として、地域子育て支援センターにおいて、子育て相談に対応した。(相談件数575件) 利用者支援事業として、福祉センターの相談窓口で、市民からの相談に対応した。(相談件数3,496件)	地域子育て支援事業として、地域子育て支援センターにおいて、子育て相談に対応した。(相談件数835件) 利用者支援事業として、福祉センターの相談窓口で、市民からの相談に対応した。(相談件数3,956件)	今後も感染症の状況をみながら、地域子育て支援センターを開設し、必要に応じて関係機関と連携しながら相談に対応していく。	子ども・若者課
							障害者虐待防止対策推進事業	家庭訪問等の相談支援の強化を図るとともに、虐待者、養護者等への支援を行った。	家庭訪問等の相談支援の強化を図るとともに、虐待者、養護者等への支援を行った。	障害者の権利擁護・虐待防止に加えて、障害者に対する理解を深めていくことが必要であり、市民向けの啓発を効果的に実施することが必要である。 ①協議会の継続的な開催を図り、関係機関のネットワーク構築に努める。 ②障害理解を深めるための講演会を、いくつかの機関と連携するなどで、効果的・効率的に実施する。	障害福祉課
							保健衛生費一般経費(健推)	●保健衛生費一般経費 子育て世代包括支援センター電話相談 相談件数：93件(延) 乳幼児個別相談：9回/年実施。(うち栄養士による個別相談9回)、来所者数：実70人、延108人	●保健衛生費一般経費 子育て世代包括支援センター電話相談 相談件数：100件(延) 乳幼児個別相談：12回/年実施。(うち栄養士による個別相談12回)、来所者数：実94人、延129人	子育て世代包括支援センター電話相談件数の内訳として授乳、食事、生活習慣の順に多く、気軽に電話相談され、1度限りで終了しているケースが多い。一方、妊娠期の相談はわずか(5件)であり、浸透していない面もあるように感じる。母子健康手帳配布時に、継続支援が必要な場合は助産師より電話確認をし切れ目ない支援を実施しているが、合わせて身近な相談窓口の一つとして母子健康手帳発行時や転入時の手続き、ホームページ等で、電話相談窓口を周知していく必要がある。 乳幼児個別相談は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、完全予約制とし、母子に関する相談の機会を確保するため今後も引き続き感染症拡大防止に努めながら継続していきたい。	健康推進課
Ⅱ	1	③	身近な相談事業の充実	45	地域での子育て支援	子ども・若者課 子育て支援課	家庭児童相談室運営事業	・家庭相談監督員の雇用 1人 ・家庭相談員の雇用 6人 ・相談訪問件数 1,147件 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 ・要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 11回 (実務者会議は新型コロナウイルス感染症の拡大時期は、資料の配布のみを行い、開催を中止している。)	家庭児童相談室を身近な相談機関として活用してもらえるよう、HP・広報での周知を行うほか、他の相談機関との連携を密にすることで子育てに不安がある人に紹介いただける体制を構築する。	子育て支援課	
Ⅱ	1	③	身近な相談事業の充実	46	子育て経験者・サポーターによる支援の充実	子ども・若者課	地域子育て支援事業	市内の子育て支援の場でスタッフの支援を行う子育てサポーターを募集し、養成講座等を行った。令和2年度は9名が養成講座を修了し、子育てサポーター数は51名となった。	市内の子育て支援の場でスタッフの支援を行う子育てサポーターを募集し、養成講座等を行った。令和3年度は13名が養成講座を修了し、子育てサポーター数は61名となった。	サポーター養成講座の受講者数が少なく、子育てサポーターとして登録・活動可能な人材の受講者数を増やしていく必要があり、養成講座受講者を増やすための広報活動等を充実していく。	子ども・若者課
Ⅱ	2	①	就学前の保育・教育の充実	47	保育・教育の充実	幼児課	保育所職員研修事業 (R2～職員研修事業) 幼稚園一般経費 私立幼稚園助成事業	●乳幼児教育・保育職員研修事業 保育所等職員の資質の向上と保育内容の充実を図るため、公立・民間全ての職員が参加できる研修やケース検討会を開催した。 新制度未移行幼稚園への運営費補助を行い、幼児教育の充実を図った。 保育協議会の研修会は、新型コロナウイルス感染症のため、中止された。	●乳幼児教育・保育職員研修事業 保育所等職員の資質の向上と保育内容の充実を図るため、公立・民間全ての職員が参加できる研修やケース検討会を開催した。 保育協議会においては、新型コロナウイルス感染症のため集合形式の研修を取りやめ、各施設でテーマを設け研修を行った。 新制度未移行幼稚園への運営費補助を行い、市内の全児童に対し公平となる幼児教育の充実を図った。	子育てに対する保護者のニーズが多様化することと合わせ、保育現場が抱える問題も多様化しているため、幼児教育・保育の職員研修を継続して実施することは必要である。また、研修会や研究会を通じた職員の交流により情報共有・交換することも必要である。	幼児課
Ⅱ	2	①	就学前の保育・教育の充実	48	小学校との連携	幼児課 学校教育課	幼稚園一般経費	●保幼小接続期カリキュラムの手引きに沿って、各校園でアプローチ、スタートカリキュラムを作成し、5歳児から1年生への育ちを滑らかなつなぎを目指した。また、周知として、対象児童家庭にリーフレットを作成し配布した。	●各校園で作成したアプローチ、スタートカリキュラムに基づき、5歳児から1年生への育ちを滑らかにつなぐことを意識した。また、保護者にも取組への理解を深めていただけたよう、対象児童家庭にリーフレットを配布・周知した。	連携に関して、各職員の意識向上が必須であり、就学前教育・保育と小学校教育に対する相互理解を図るための現場実習、意見交換、研修等を市全体や各学区で積極的に推進し、各校園で接続期カリキュラムを実践していく。	幼児課

基本目標Ⅱ：子ども・若者の育ちに応じたまちづくり

目標		大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (検索用)	
Ⅱ	2	保育・教育の充実	① 就学前の保育・教育の充実	49	人権保育・教育の推進	幼児課 学校支援・人権・いじめ対策課	保育所・幼稚園職員人権教育推進事業（幼児）（R2～職員研修事業）	●乳幼児教育・保育職員研修事業 保育所・幼稚園・こども園職員の合同人権に関する研修会を実施した。全国人権保育研究会は、新型コロナウイルス感染症のため中止された。	●乳幼児教育・保育職員研修事業 人権をテーマに、保育所・幼稚園・こども園職員合同研修会を実施した。全国人権保育研究会は、新型コロナウイルス感染症のため中止された。	人権にかかる様々な問題とその問題解決に向けた取組は、持続的に取り組むべき内容であり、今後も継続した人権研修の実施により職員の人権意識の向上を図り、人権保育・教育を推進できるようにする。	幼児課
							小中学校人権教育推進事業	●人権教育推進事業 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、彦根市人権教育研究大会や彦根市人権教育指導者育成講座など、様々な研修の機会を提供することができなかったが、各園の職場で、年間3回以上の人権研修を計画的に実施することができた。さらに、園訪問を実施し、人権に関する指導助言を行った。	●人権教育推進事業 新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、彦根市人権教育研究大会は中止となったが、彦根市人権教育指導者育成講座を年3回実施した。また、各園の職場で年間3回以上の人権研修を計画的に実施した。さらに、園訪問を実施し、人権に関する指導助言を行った。	●人権教育推進事業 新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、人権に関する研修会等の中止が続いているのでオンライン等を活用し、人権研修の充実を図る必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	① 就学前の保育・教育の充実	50	保育士・幼稚園教諭の人材確保	幼児課	保育所職員人材確保事業	●人材確保として保育所等に勤務する常勤保育士等で奨学金の返済をしている者に補助を実施した。（5人） 外国籍の保護者への対応のため、保育環境の充実と保護者の負担の軽減を図るため、民間保育所等へ翻訳機を配布した。 保育士フェアおよび高校生保育所保育体験は、新型コロナウイルス感染症のため、中止した。	●新たに市内保育所等で勤務する常勤保育士等に対し、奨学金返済の一部を補助するとともに、滋賀県奨学金返済支援事業に含ませ補助対象額を拡大した。（継続申請3人、新規8人） 保育士フェアの開催 参加者：30人 高校生保育所保育体験は、新型コロナウイルス感染症のため、中止した。	公立・民間を問わず、保育士の就業継続、離職防止のため、保育環境の充実と業務負担の軽減を図り、保育士が働きやすい環境を整備する必要がある。 人材確保事業については、費用対効果、特に採用にまでつなまっているか効果をしっかりと検証し、継続的に取り組む必要がある。	幼児課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	① 就学前の保育・教育の充実	51	特定教育・保育施設の施設設備	幼児課	民間保育所施設整備事業	●民間こども園1園、民間保育所1園の増築、民間保育所1園の修繕工事に対し補助を行った。	●民間小規模保育事業所が保育所への移行するための増築、民間保育所1園の新設、民間保育所1園の修繕工事に対し補助を行った。	待機児童の解消は重要な課題ではあるが、就学前児童数の推移と保育ニーズの将来推計を見極め、市内全園が安定した運営ができるよう整備を進める必要がある。	幼児課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	① 就学前の保育・教育の充実	52	低年齢児保育の充実	幼児課	低年齢児保育事業	●1、2歳児の保育士基準を上回って専任保育士を雇用している場合に補助金を交付した。（県補助分：23園、市単補助分10園）	●1、2歳児の保育において、保育士配置基準を上回って保育士を配置している園に対し、人件費の補助を行った。（県補助分：24園、市単補助分10園）	低年齢児（1、2歳児）については、個々の状態に応じたきめ細やかな対応が重要であるため、引き続き基準を超えた保育士の配置費用を補助し、低年齢児保育の充実を図る必要がある。	幼児課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	① 就学前の保育・教育の充実	53	預り保育・一時預かり事業の充実	幼児課	幼稚園一般経費一時預かり等事業	●公立幼稚園、こども園（教育・保育給付認定1号）の在園児を対象とした預かり保育（広場）の時間を午後4時30分までに延長し、長期休暇中の預かり保育を実施した。	●公立幼稚園・こども園（教育・保育給付認定1号）では、在園児を対象に、16時30分までの預かり保育（広場）と、長期休暇中の預かり保育（広場）を実施した。 また、保育所・こども園では、在園していない子どもを対象に、急な家庭の事情により家庭保育が困難な世帯を対象に一時預かりを実施した。（12園）	公立幼稚園・こども園では、一時預かりニーズの増加に伴い、職員の自己研鑽時間が縮小されるなど、職員の資質向上の維持と働き方の見直しが必要である。 保育所・こども園では、通常保育への影響から、一時預かりの受入れに消極的な園があるなどしたため、一律の考え方を周知する必要がある。	幼児課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	① 就学前の保育・教育の充実	54	特定教育・保育施設等の安全管理体制の強化	幼児課	保育一般経費幼稚園一般経費	●公立幼稚園に防犯カメラを設置した。（公立保育所、こども園は設置済） 新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、保育所等に衛生用品、備品の配布や消毒用品の購入等に対して補助金を交付をした。 毎月1回、不審者や自然災害を想定した避難訓練を行い、職員と子どもの防犯、防災に対する意識の向上を図った。交通安全対策についても取り組んだ。	●新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、公立各園に衛生用品、備品の配布や消毒用品の購入を進めた。また、民間園に対しては、これら購入に対し補助金を交付をした。 毎月1回、不審者や自然災害を想定した避難訓練を行い、職員と子どもの防犯、防災に対する意識の向上を図ったほか、交通安全対策についても取り組んだ。	安全管理、危機管理体制の強化および対策は、継続して取り組み徹底を図る必要がある。	幼児課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	② 学校教育・生涯学習の充実	55	未来を創る力の育成	学校教育課 学校支援・人権・いじめ対策課	多文化共生総合事業	社会のグローバル化に対応するため、国際理解教育の充実を図り、外国籍児童生徒等への支援等により多文化共生社会の実現を目指した。	社会のグローバル化に対応するため、国際理解教育の充実を図り、外国籍児童生徒等への支援等により多文化共生社会の実現を目指した。	日本語指導を必要とする児童生徒が増加しており、保護者への支援を含めると支援人数はかなり多くなる現状である。指導体制をさらに整備する必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	② 学校教育・生涯学習の充実	56	生きる力を育む教育の充実	学校教育課 保健体育課	学力向上推進事業（学教）	●学力向上推進事業 ○「ひこねっこ こころそだての6か条」をプリントした下敷きを、次年度小学校入学の新1年生児童に配付し、学びの提言の周知を図った。 ○学生チューター・サポーターを学校教育活動支援員として、小・中学校に25名を派遣した。 ○彦根市学力テスト 小学校5年生、中学校2年生を対象に全国規模の学力テストを実施し、その学力の状況を把握するとともに、授業改善や児童生徒の個々の課題に応じた支援を行った。 ○教員OBによる学習指導支援（国語、算数・数学） 教員の学習指導力向上を図るため、市内小中学校へ教員OBによる指導力向上専門指導員を派遣した。	●学力向上推進事業 ○「ひこねっこ こころそだての6か条」をプリントした下敷きを、次年度小学校入学の新1年生児童に配付し、学びの提言の周知を図った。 ○学生チューター・サポーターを学校教育活動支援員として、小・中学校に37名を派遣した。 ○授業改善の取組 学習者用端末にて東京書籍のタブレットドリルを活用し、個々の学習状況の把握及び指導に努めた。また、全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、各校の指導改善を進めた。 ○教員OBによる学習指導支援（国語、算数・数学） 教員の学習指導力向上を図るため、市内小中学校へ教員OBによる指導力向上専門指導員を二人で計750時間、各小中学校に派遣した。	児童生徒の確かな学力を育むため、継続的な取組を必要とする。 学力補充、教員の授業力向上に取り組んできたが、学力の定着のためには、各学校の実践について検証・改善を図るPDCAサイクルを確立することや、家庭への啓発・児童生徒の自学の習慣化を図る取組をさらに充実させる必要がある。	学校教育課
							小中学校体育振興事業（学教）	運動量を確保した授業改善や運動機会の充実を図る健やかタイム（業間10分間運動）などに取り組む学校が増えたが、マスク着用して活動する生徒が多かった。	運動量を確保した授業改善などに取り組む学校が増えたが、マスク着用して活動する生徒が多かった。	運動が苦手であったり、運動することに消極的であったりする児童・生徒に対する取組が課題である。運動をすることの爽快感や楽しさに触れ、児童・生徒の運動意欲が高まるような授業改善や環境づくりに努める。	学校教育課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	② 学校教育・生涯学習の充実	57	子ども読書活動の推進	学校教育課 図書館	読書活動支援事業	●コロナ禍ではあったが、子どもたちが積極的に本に関わり豊かな読書生活を送ることができるよう推進した。 ・学校図書館活用支援員派遣事業への協力（図書館司書の派遣） 高宮小3回、城西小3回、稲枝西小2回	本に親しむ機会を設け、子どもたちが積極的に本に関わり豊かな読書生活を送ることができるよう推進した。「家読」「ひこねっちゃん読書ノート」の啓発も積極的に行った。 ・学校図書館活用支援員派遣事業への協力（図書館司書の派遣） 亀山小5回	各校の図書館教育の充実のためには、支援員の増員もしくは専門的知識を備えた支援員の配置が求められる。専門職として任用できるとよい。 ・各小中学校に配置されている読書支援員のスキルアップ。	学校教育課 図書館
							—	●学校教育課 コロナ禍の状況ではあったが、各校が工夫をしながら福祉教育・学習を推進し、進んで社会に関わり、自分のできることに取り組む児童生徒の育成を図った。	関係所属や団体との交流を図ることで福祉教育・学習を推進し、進んで社会に関わり、自分のできることに取り組む児童生徒の育成を図った。	限られた教育課程の中で、カリキュラムマネジメントを行いながら、また保護者や地域人材の活用など、有効な手立てを考える必要がある。	学校教育課

基本目標Ⅱ：子ども・若者の育ちに応じたまちづくり

基本目標Ⅱ：子ども・若者の育ちに応じたまちづくり						担当課 (検索用)						
目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容(実績)等	令和3年度 事業内容(実績)等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (検索用)			
Ⅱ	2	保育・教育の充実	②	学校教育・生涯学習の充実	59	教職員の連携・研修や情報交換	●教科等研究・研修事業 コロナ禍で制限はあったが、教職員の研修をすることで、教科指導力、生徒指導力等の向上を図った。	●教科等研究・研修事業 コロナ禍で制限はあったが、教職員の研修を充実し、教科指導力、生徒指導力等の向上を図った。	ICTを活用したオンライン研修を効果的・効率的に活用するなど、教職員の資質向上のため、継続した研修が必要である。	学校教育課		
						教職員研修事業(教研) 教育課題に関する調査研究事業(教研) 教育実践研究奨励事業(教研)	●教職員研修事業、教育課題に関わる調査研究事業、教育実践研究奨励事業 青年教員研修(1年次・2年次)受講者：74人 全員研修2回・選択研修(5講座の中から1講座選択) 教育課程に関する研修会 外国語教育(受講者：13人)、道徳教育(受講者：30人) 教育相談に関する研修会 学校カウンセリング(受講者：42人) 教育課題に関する研修会 「読み解く力」の育成(受講者：15名) 教職員授業実践力向上講座(プログラミング教育)(受講者：22人) 教育課題に関する教育講演会 受講者：332人 教育実践研究論文(応募数 幼稚園：24 小学校：56 中学校：21 合計101点、応募人数は155人) 研究論文は紀要にまとめ、次年度に発行。市内各幼小中学校園へ配布した。	●教職員研修事業、教育課題に関わる調査研究事業、教育実践研究奨励事業 ①教職員研修事業 ○青年教員研修【1年次】【2年次】および【合同】 ○教職員の指導力向上のための研修 ○ステップアップ研修(5回) ・教育課程に関する研修会(算数科教育、特別の教科 道徳、国語科教育) ・教育課題に関する研修講座(特別支援教育) ・教育相談に関する研修会(学校カウンセリング) ○教職員事業実践力向上講座(授業改善) ○教育課題に関する教育講演会(オンライン配信) ②教育課題に関わる調査研究事業(2部門) ③教育実践研究奨励事業 教育実践研究論文を紀要にまとめ、次年度に発行。市内各幼小中学校園へ配布する。	□「教員の働き方の見直し」を鑑み、学校現場と教職員の負担軽減とニーズを考慮して、従来の研修を見直し、計画・実施をしていく。 ① 教職員研修事業 青年教員研修 → 1～2年次は悉皆研修 教職員の指導力向上のための研修 ステップアップ研修 → ICTの活用についての講座も計画 ② 教育課程に関する調査研究事業 → 令和4年度も2部門 ③ 教育実践研究奨励事業 教育実践研究論文(一部実施方法の変更)	教育研究所		
Ⅱ	2	保育・教育の充実	②	学校教育・生涯学習の充実	60	家庭・地域への啓発	学校教育課	学力向上推進事業	●子どもの健やかな成長に向けて、学校、家庭、地域との連携を啓発する「ひこねっこ ころそだての6か条」を下敷きにて小学校新一年児童に配布したほか、各小学校への学校訪問の際に指導した。	●子どもの健やかな成長のためには、学校、家庭、地域との連携が重要であるため、今年度も「ひこねっこ ころそだての6か条」を記した下敷きを配布した。また、各学校、公民館にはポスターとして掲示し、地域に啓発している。	「ひこねっこ ころそだての6か条」の策定による啓発を行っているが、基本的な生活習慣づくりには、家庭の役割が大きい。	学校教育課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	②	学校教育・生涯学習の充実	61	人権教育の推進	学校支援・人権・いじめ対策課	小中学校人権教育推進事業	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、彦根市人権教育研究大会や彦根市人権教育指導者育成講座など、様々な研修の機会を提供することができなかったが、各校の職場で、年間3回以上の人権研修を計画的に実施することができた。 また、新型コロナウイルス感染症拡大にともなう差別・偏見、誹謗中傷等の人権侵害を許さないために、本課で作成した指導資料を各校に3回提供し、各校の実情に応じて指導を行うことができた。	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、彦根市人権教育研究大会は中止となったが、彦根市人権教育指導者育成講座を年3回実施した。また、各園の職場で年間3回以上の人権研修を計画的に実施した。 また、性の多様性に関する指導資料を各校に提供し、各校の実情に応じて指導を行った。	様々な人権課題が浮き彫りとなっている今日、その時にあった指導ができるように学校に働きかける必要があると同時に教職員の人権意識の高揚が求められる。	学校支援・人権・いじめ対策課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	②	学校教育・生涯学習の充実	62	地域学校協働本部事業の推進	生涯学習課	地域学校協働本部事業	●新型コロナウイルス感染症の影響で活動の見直しや規模の縮小等があったが、全小中学校で地域の方々による学校支援が推進できた。地域の方々や学校内外で子どもたちと接することにより、子どもの様子や学校の取組を知る機会になるとともに、活動の様子を地域コーディネーターや学校から地域に発信した。また、地域協議会や実行委員会での交流により、取組体制や支援内容、方法等についての意見交換や情報共有を図ることができた。	新型コロナウイルス感染症の影響で、活動の見直しや規模の縮小等もあったが、全ての小中学校で、地域住民による学校支援活動を推進できた。それぞれの学校で、学校を支援する活動を通して、地域の方々や学校の様子や取組を知る機会になり、学校を核として地域のネットワークやつながりが形成され、「社会に開かれた教育課程」を進める一助となった。	事業を支える地域ボランティアが高齢化、固定化している傾向がある。地域協議会や実行委員会等を通して支援のネットワーク化を図り、新たな人材の確保に努める。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図るとともに活動の工夫等の情報交流を行い、各地域における学校支援を継続・充実させる。	生涯学習課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	②	学校教育・生涯学習の充実	63	学校での安全管理体制の強化	学校教育課	防災・安全教育推進事業 子ども見守り活動推進事業	●防災・安全教育推進事業、子ども見守り活動推進事業 各校において地震・風水害・原子力災害についての学校管理マニュアル(学校防災マニュアル)を作成し、避難訓練を実施した。また、避難訓練の一環として、不審者侵入対応訓練の実施や、交通教室の実施によって、防犯および交通安全への意識を高めた。	●防災・安全教育推進事業、子ども見守り活動推進事業 各校において地震・風水害・原子力災害についての学校管理マニュアル(学校防災マニュアル)を作成し、避難訓練を実施した。また、避難訓練の一環として、不審者侵入対応訓練の実施や、交通教室の実施によって、防犯および交通安全への意識を高めた。	学校管理マニュアル(学校防災マニュアル)については各校で作成されており、避難訓練実施後に課題を挙げ、見直しを図るよう、防災教育講演会等において周知を図る。平成30年度に作成した「防災教育副読本ワークシート」も活用しながら、今後も防災教育を推進する。	学校教育課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	③	いじめなど問題行動への対応	64	支援が必要な児童生徒への対応	学校支援・人権・いじめ対策課 教育研究所	学校支援・いじめ対策事業	特別支援教育支援員を市内各小中学校に配置した。	特別支援教育支援員を市内各小中学校に配置した。	予定した人数をなかなか配置できなかった。適切な人材の確保とともに、支援員の資質向上のための、校内での連携が必要である。	学校支援・人権・いじめ対策課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	③	いじめなど問題行動への対応	65	いじめなど問題行動の防止	学校支援・人権・いじめ対策課	学校支援・いじめ対策事業	●学校支援・いじめ対策事業 中学生生徒会交流会「虹のかけ橋プロジェクト」におけるいじめの未然防止活動。	●学校支援・いじめ対策事業 中学生生徒会交流会「虹のかけ橋プロジェクト」におけるいじめの未然防止活動。	コロナ禍のため集合開催ができず、2回開催のうち1回はオンラインでの開催とした。また、開催日の日程調整が難しい。学級や生徒会活動で、「いじめゼロ宣言」や「人権宣言」などの未然防止の取組を継続的に発信していく必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	③	いじめなど問題行動への対応	66	ケースの早期発見・対応	子育て支援課 学校支援・人権・いじめ対策課	家庭児童相談室運営事業 児童虐待防止対策事業	・要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 ・要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 6回 (実務者会議は新型コロナウイルス感染症の拡大時期は、資料の配布のみを行い、開催を中止している。)	●要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 ●要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 6回 (実務者会議は新型コロナウイルス感染症の拡大時期は、資料の配布のみを行い、開催を中止している。)	虐待の早期発見と早期相談・通告によりいち早く適切な支援につなげるため、学校や地域と虐待が疑われるサインや虐待通告の必要性の共通理解を持つことが必要である。 そのため、機会あるごとに啓発を進めていく必要があることから、関係機関だけではなく、地域住民向けの出前講座にも取り組む。	子育て支援課
						学校支援・いじめ対策事業	●学校支援・いじめ対策事業 特別支援教育支援員を配置し、すべての学校で、いじめの未然防止や早期発見、生活指導にも、効果的支援を実施した。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを適宜学校に派遣し、ケース会議で助言し、問題行動の改善に向けての方向性を見いだすことができた。	●学校支援・いじめ対策事業 特別支援教育支援員を配置し、すべての学校で、いじめの未然防止や早期発見、生活指導にも、効果的支援を実施した。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを適宜学校に派遣し、ケース会議で助言し、問題行動の改善に向けての方向性を見いだすことができた。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを必要とする子どもや保護者が増えてきているが、派遣できる時間に制限がある。教職員が、心理的・福祉的な視点からも子どもや保護者を捉えられるように、コンサルテーションを重視していく。	学校支援・人権・いじめ対策課		
Ⅱ	2	保育・教育の充実	③	いじめなど問題行動への対応	67	教職員の資質や専門性の向上	学校教育課 学校支援・人権・いじめ対策課	学校支援・いじめ対策事業	●教科等研究・研修事業 教職員の研修を充実させ、生徒指導力等の向上を図った。	●教科等研究・研修事業 教職員の研修を充実させ、生徒指導力等の向上を図った。	教職員の資質向上のため、継続した研修が必要である。	学校支援・人権・いじめ対策課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	④	不登校への支援	68	不登校への支援	子育て支援課 学校支援・人権・いじめ対策課 教育研究所	家庭児童相談室運営事業	・家庭相談員の雇用 6人 ・相談訪問件数 1,028件 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 ・要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 11回	・家庭相談監督員の雇用 1人 ・家庭相談員の雇用 6人 ・相談訪問件数 1,147件 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 ・要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 6回 (実務者会議は新型コロナウイルス感染症の拡大時期は、資料の配布のみを行い、開催を中止している。)	不登校について保護者等からの相談に応じることで、不登校の原因が虐待によるものや家庭に対して特別な支援が必要な場合は、関係機関で連携して対応を行う。	子育て支援課
						学校支援・いじめ対策事業	●学校支援・いじめ対策事業 すべての学校で、教育相談を実施するなど、効果的支援を実施した。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを適宜学校に派遣し、児童生徒や保護者に直接面談等の支援にあたり、ケース会議で助言したりし、不登校の改善に向けての方向性を見いだすことができた。	●学校支援・いじめ対策事業 すべての学校で、教育相談を実施するなど、効果的支援を実施した。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを適宜学校に派遣し、児童生徒や保護者に直接面談等の支援にあたり、ケース会議で助言したりし、不登校児童生徒への支援の充実に向けた取組の充実を図った。	不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた多様な教育機会の確保と関係機関等の連携体制を構築していく。	学校支援・人権・いじめ対策課		

基本目標Ⅱ：子ども・若者の育ちに応じたまちづくり

目標		大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（検索用）
Ⅱ	2	保育・教育の充実	④ 不登校への支援	69 適応力の向上と学校復帰への支援	教育研究所	ともつなカウンセリング事業 適応指導教室「オアシス」運営事業	●適応指導教室「オアシス」運営事業 今年度の通室生は27人で、延べ579人がオアシスに通室し、全員が学校復帰もしくは改善が見られた。また、相談件数も、延1,434件（来室605件・電話829件）あった。訪問教育相談員との連携を図りながら、子どもたちの個々の課題に応じた支援に努めた。	●教育支援教室「オアシス」運営事業 今年度の通室生は25人、延べ725人がオアシスに通室し、学校復帰もしくは改善が見られた。また、相談件数も、延1,658件（来室677件・電話981件）あった。訪問教育相談員との連携を図りながら、子どもたちの個々の課題に応じた支援に努めた。	令和4年度から対象者を「市内小中学生（小学1年生～中学生）」と増幅した。教育支援教室「オアシス」への通室を望む児童生徒が増える傾向をふまえ、指導員数増は強い要望である。 中央町別館の4階に彦根テレワークオフィスが5月オープンした。通室生に及ぼす影響については、注視していきたい。	教育研究所
Ⅱ	2	保育・教育の充実	④ 不登校への支援	70 身近で多様な相談体制の充実	教育研究所	ともつなカウンセリング事業	●ともつなカウンセリング事業 訪問教育相談員の全幼小中学校圏への訪問回数は1,311回、対応延人数は5,684人となり、スーパーバイザーの指導のもと、きめ細かな体制で相談援助に当たることができた。	●ともつなカウンセリング事業 訪問教育相談員の全幼小中学校圏への訪問回数は1,339回、対応延人数は5,828人となり、スーパーバイザーの指導のもと、きめ細かな体制で相談援助に当たることができた。	様々な要因による不登校（傾向）、学習不応等における学校圏への支援、幼児児童生徒や保護者に対するきめ細やかな相談援助には、状況に応じた見極めや対応が必要であり、専門的な知識や技能、豊かな識見が求められる。 訪問教育相談員の中には、長年の勤務により、職務の継続に不安をもつ者もいる。 訪問教育相談員のスキル向上や後継者の人選など、教育相談体制の充実のための研修の充実が求められる。	教育研究所
Ⅱ	2	保育・教育の充実	⑤ 放課後児童の健全育成	71 放課後児童クラブの内容充実	生涯学習課	放課後児童クラブ運営事業	●放課後児童クラブ運営事業、放課後児童クラブ整備事業 新型コロナウイルス感染症への拡大防止策を講じながら児童クラブの運営にあたった。 放課後児童クラブについては、統括アドバイザーおよび副統括アドバイザーが中心となって、各クラブの指導状況の把握やクラブ運営の指導・助言、保護者や学校間調整などの支援を行い、円滑なクラブ運営に努めた。さらに、配慮を要する児童への理解や指導、児童クラブ内でのトラブルや保護者対応、安全管理体制の強化や指導員への防犯意識の向上等、クラブ運営の実状を踏まえた研修会を開催し、指導員の資質向上を図った。	●放課後児童クラブ運営事業、放課後児童クラブ整備事業 保育業務を委託して実施していることから市において統括アドバイザーおよび学校連携担当教員等が中心となって、保育の質やその内容における指導・助言を行い、保護者や学校との調整を行った。配慮を要する児童への理解や指導、児童間トラブルや保護者対応、安全管理体制の強化等、実状を踏まえた研修を実施し、保育の質の向上に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症防止策を講じながら児童クラブの運営にあたった。非接触対策と学校の臨時休業等に対応するタブレット学習への対応やWiFi環境整備の実施、緊急連絡アプリの導入等の環境整備に取り組んだ。	少子化傾向にあるものの、本事業においてはライフスタイルの多様化等に伴い、今後も高いニーズが予想される。本市では、事業を学校施設内や近隣地を活用して実施しており、児童や保護者の利便性が高い特性を活かしながら、保育においても関係機関等と連携しながら利用者メリットが高い形で実施できるよう、引き続き充実に努める。	生涯学習課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	⑤ 放課後児童の健全育成	72 放課後児童クラブ指導員の資質の向上と人材確保	生涯学習課	放課後児童クラブ運営事業	●放課後児童クラブ運営事業、放課後児童クラブ整備事業 新型コロナウイルス感染症への拡大防止策を講じながら児童クラブの運営にあたった。 放課後児童クラブについては、統括アドバイザーおよび副統括アドバイザーが中心となって、各クラブの指導状況の把握やクラブ運営の指導・助言、保護者や学校間調整などの支援を行い、円滑なクラブ運営に努めた。さらに、配慮を要する児童への理解や指導、児童クラブ内でのトラブルや保護者対応、安全管理体制の強化や指導員への防犯意識の向上等、クラブ運営の実状を踏まえた研修会を開催し、指導員の資質向上を図った。	●放課後児童クラブ運営事業、放課後児童クラブ整備事業 保育業務を委託して実施していることから市において統括アドバイザーおよび学校連携担当教員等が中心となって、保育の質やその内容における指導・助言を行い、保護者や学校との調整を行った。配慮を要する児童への理解や指導、児童間トラブルや保護者対応、安全管理体制の強化等、実状を踏まえた研修を実施し、保育の質の向上に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症防止策を講じながら児童クラブの運営にあたった。非接触対策と学校の臨時休業等に対応するタブレット学習への対応やWiFi環境整備の実施、緊急連絡アプリの導入等の環境整備に取り組んだ。		生涯学習課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	⑤ 放課後児童の健全育成	73 放課後児童クラブの施設の充実	生涯学習課	放課後児童クラブ運営事業 放課後児童クラブ整備事業	●放課後児童クラブ運営事業、放課後児童クラブ整備事業 新型コロナウイルス感染症への拡大防止策を講じながら児童クラブの運営にあたった。 放課後児童クラブについては、統括アドバイザーおよび副統括アドバイザーが中心となって、各クラブの指導状況の把握やクラブ運営の指導・助言、保護者や学校間調整などの支援を行い、円滑なクラブ運営に努めた。さらに、配慮を要する児童への理解や指導、児童クラブ内でのトラブルや保護者対応、安全管理体制の強化や指導員への防犯意識の向上等、クラブ運営の実状を踏まえた研修会を開催し、指導員の資質向上を図った。	●放課後児童クラブ運営事業、放課後児童クラブ整備事業 保育業務を委託して実施していることから市において統括アドバイザーおよび学校連携担当教員等が中心となって、保育の質やその内容における指導・助言を行い、保護者や学校との調整を行った。配慮を要する児童への理解や指導、児童間トラブルや保護者対応、安全管理体制の強化等、実状を踏まえた研修を実施し、保育の質の向上に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症防止策を講じながら児童クラブの運営にあたった。非接触対策と学校の臨時休業等に対応するタブレット学習への対応やWiFi環境整備の実施、緊急連絡アプリの導入等の環境整備に取り組んだ。		生涯学習課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	⑤ 放課後児童の健全育成	74 放課後児童クラブの安全管理体制の強化	生涯学習課	放課後児童クラブ運営事業	●放課後児童クラブ運営事業、放課後児童クラブ整備事業 新型コロナウイルス感染症への拡大防止策を講じながら児童クラブの運営にあたった。 放課後児童クラブについては、統括アドバイザーおよび副統括アドバイザーが中心となって、各クラブの指導状況の把握やクラブ運営の指導・助言、保護者や学校間調整などの支援を行い、円滑なクラブ運営に努めた。さらに、配慮を要する児童への理解や指導、児童クラブ内でのトラブルや保護者対応、安全管理体制の強化や指導員への防犯意識の向上等、クラブ運営の実状を踏まえた研修会を開催し、指導員の資質向上を図った。	●放課後児童クラブ運営事業、放課後児童クラブ整備事業 保育業務を委託して実施していることから市において統括アドバイザーおよび学校連携担当教員等が中心となって、保育の質やその内容における指導・助言を行い、保護者や学校との調整を行った。配慮を要する児童への理解や指導、児童間トラブルや保護者対応、安全管理体制の強化等、実状を踏まえた研修を実施し、保育の質の向上に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症防止策を講じながら児童クラブの運営にあたった。非接触対策と学校の臨時休業等に対応するタブレット学習への対応やWiFi環境整備の実施、緊急連絡アプリの導入等の環境整備に取り組んだ。		生涯学習課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	⑥ 学齢期・思春期のこころと体の健康づくり	75 こどもすこやか21の周知・啓発	学校教育課	学校保健管理事業	●学校保健管理事業 新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、可能な範囲で保健学習や保健指導、性に関する指導、生活習慣病予防対策事業を実施し、児童生徒および教職員や保護者の健康意識向上に努めた。研修会等、集合研修は中止とした。	●学校保健管理事業 新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、可能な範囲で保健学習や保健指導、性に関する指導、生活習慣病予防対策事業を実施し、児童生徒および教職員や保護者の健康意識向上に努めた。研修会等は、可能な場合オンライン研修として開催とした。	性に関する指導、薬物乱用防止教育、がん予防教育等は、各校の実施状況を調査しているが、時間の確保、講師料等の課題があり市内全小中学校での実施には至っていない。また、新型コロナウイルス感染症の流行状況もあり、外部講師を招いての集合研修開催は難しい。地域の感染レベルを見ながら、感染症予防対策を行い、引き続き、専門知識を持つ講師による教職員の研修を計画・開催し、専門的知識を持つ教職員の育成や、子どもたちへの健康教育の推進に努める。	学校教育課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	⑥ 学齢期・思春期のこころと体の健康づくり	76 性に関する指導と知識の普及	学校教育課	学校保健管理事業	●学校保健管理事業 新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、可能な範囲で保健学習や保健指導、性に関する指導、生活習慣病予防対策事業を実施し、児童生徒および教職員や保護者の健康意識向上に努めた。研修会等、集合研修は中止とした。	●学校保健管理事業 新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、可能な範囲で保健学習や保健指導、性に関する指導、生活習慣病予防対策事業を実施し、児童生徒および教職員や保護者の健康意識向上に努めた。研修会等は、可能な場合オンライン研修として開催とした。		学校教育課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	⑥ 学齢期・思春期のこころと体の健康づくり	77 健康管理と生活習慣指導	健康推進課 保健体育課	地域保健活動事業（健推） 学校保健管理事業（学教）	●地域保健活動事業 毎年、地区担当保健師が参加していた学校保健委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、開催されなかった。 個別のケースを通して、看護教諭と情報共有、連携をとることはあった。	●地域保健活動事業 地区担当保健師が参加していた学校保健委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、開催されなかった。	新型コロナウイルスの感染状況により、学校保健委員会の開催ができない時期が続いているが、看護教諭と連携し、児童、生徒のこころと体の健康づくりに取り組んでいく必要がある。	健康推進課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	⑥ 学齢期・思春期のこころと体の健康づくり	78 喫煙・飲酒・薬物対策	健康推進課 学校教育課 少年センター	地域保健活動事業（健推） 学校保健管理事業（学教）	●地域保健活動事業 毎年、地区担当保健師が参加していた学校保健委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、開催されなかった。 個別のケースを通して、看護教諭と情報共有、連携をとることはあった。	●地域保健活動事業 地区担当保健師が参加していた学校保健委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、開催されなかった。		学校教育課
Ⅱ	3	社会参加や自立に向けた支援	① 社会参加や自立に向けた意識づくり	79 職場体験の実施	学校教育課	中学生チャレンジウィーク事業	コロナウイルス感染症拡大防止により、中止した。	市内7中学校中の3校は職場体験学習が実施できたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、9月以降に予定をしていた残り4校は中止した。	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、事業の受け入れが難しい状況になっている。広報ひこねを活用した広報活動を行ったり、新規事業所を開拓し依頼するなど、生徒数分の受け入れができる体制を整える。	学校教育課
Ⅱ	3	社会参加や自立に向けた支援	① 社会参加や自立に向けた意識づくり	80 社会参画の促進	生涯学習課	新成人のつどい事業	●新成人のつどい事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止策として3部制で開催した。欠席や自粛された方のために市のHPに新成人代表の言葉や市長挨拶、来賓祝辞、実行委員による企画動画を掲載を行った。3部制や都度の消毒作業等、初めての試みの中の開催だったが、大きな混乱もなく、和やかな式典として実施できた。	●新成人のつどい事業 コロナ禍の感染拡大に対応するため、スマホを活用して非接触の受付を実施し、消毒等を徹底しながら3部制で開催した。市のHPに新成人代表の言葉や市長挨拶、来賓祝辞、実行委員による企画動画を掲載を行い、参加自粛者等も閲覧できるようにした。人生の節目の式典として人数制限、時間短縮が影響し、厳粛な空気の中で実施できた。	成人年齢の引き下げが施行されたが、本市では、今後『二十歳のつどい』という形で実施する。引続き、感染症防止策対策を講じながら、現状や時代に合った形で、若者の社会参加や自立に向けた意識づくりの契機となるように検討し、実施する。	生涯学習課
Ⅱ	3	社会参加や自立に向けた支援	① 社会参加や自立に向けた意識づくり	81 自立に困難を有する子ども・若者の包括的な支援体制の充実	障害福祉課 発達支援センター 学校教育課 子ども・若者課	相談支援事業	障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。 事業委託先：社会福祉法人 とよさと、医療法人 遙山会、社会福祉法人 青い鳥会、社会福祉法人 ひかり福祉会、社会福祉法人 かすみ会、特定非営利活動法人 NPOほほハウス、社会福祉法人 あすなろ福祉会 *7法人のうち、社会福祉法人 とよさとに基幹相談支援センターを委託 相談者数：実5,978人、延26,270人	障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。 事業委託先：社会福祉法人 とよさと、医療法人 遙山会、社会福祉法人 青い鳥会、社会福祉法人 ひかり福祉会、社会福祉法人 かすみ会、特定非営利活動法人 NPOほほハウス、社会福祉法人 あすなろ福祉会 *7法人のうち、社会福祉法人 とよさとに基幹相談支援センターを委託 相談者数：実6,458人、延28,334人	障害者数の増加等から障害福祉サービス等の利用ニーズが大きくなることが見込まれる。また、相談内容が多岐にわたりに、複雑化していることから、相談員の資質向上や相談支援の更なる充実も課題である。 ①障害福祉サービス事業所等へ相談員の配置等の働きかけを行う ②湖東地域障害者自立支援協議会において関係機関との連携強化、社会資源の開発や改善を図る ③認証発達障害者ケアマネジメント支援事業の活用	障害福祉課
						働き暮らし応援センター事業	湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成した。令和2年度は、28 人の障害のある人が新規に就職をした。併せて職場定着につなげる取組みを行った。 令和2年度末 登録者数：全体858人（うち彦根市591人） 令和2年度（年間） 新規就労者数：全体38人（うち彦根市28人）	湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成した。令和3年度は、30 人の障害のある人が新規に就職をした。併せて職場定着につなげる取組みを行った。 令和3年度末 登録者数：全体880人（うち彦根市607人） 令和3年度（年間） 新規就労者数：全体31人（うち彦根市30人）	身体・知的・精神障害に加え、難病・発達障害・ひきこもり等、障害者手帳の交付を受けられない人からの相談もあり、ケース対応が複雑化していることから、あらゆる状況に専門的かつ弾力的に対応する相談技術が求められている。 働き・暮らし応援センターも構成員である湖東地域障害者自立支援協議会労働部会を中心に、研修および連絡調整等の取組みの充実を図る。	障害福祉課
						子ども・若者支援事業 子若センター	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター（子どもの貧困対策コーディネーター）」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うよう取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター（子どもの貧困対策コーディネーター）」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うよう取り組んだ。 [総合相談：延べ1,104件、カウンセリング：延べ255件、サロン参加者：延べ408人]。	他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多くなり、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。 令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすなろ彦根（非行少年等立ち直り支援）の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。	子ども・若者課

基本目標Ⅱ：子ども・若者の育ちに応じたまちづくり

基本目標Ⅱ：子ども・若者の育ちに応じたまちづくり						頁41/42					
目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (検索用)		
Ⅱ	3	社会参加や自立に向けた支援	① 社会参加や自立に向けた意識づくり	82	社会とのつながりの創出	子ども・若者課	<p>●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。</p>	<p>●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ1,104件、カウンセリング：延べ255件、サロン参加者：延べ408人]。</p>	他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根（非行少年等立ち直り支援）の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。	子ども・若者課	
							<p>発達障害またはその疑いのある人およびその保護者ならびに関係者を対象とした発達相談を行った。 延相談数1,113件、実相談数363件。延相談数の内、就労に関する成人期の相談数は160件であり、年々増加している。就労に向けて丁寧に聞き取りをするとともに、相談内容に応じてハローワーク、コトー支援センター等の就労機関とタイムリーに連携を行った。</p>	<p>発達障害またはその疑いのある人およびその保護者ならびに関係者を対象とした発達相談を行った。 延相談数1,732件、実相談数621件。延相談数の内、就労に関する成人期の相談数は169件であり、年々増加している。就労に向けて丁寧に聞き取りをするとともに、相談内容に応じてハローワーク、コトー支援センター等の就労機関とタイムリーに連携を行った。</p>			発達障害のために、学校や職場で不適応が生じ、不登校や短期間で離転職している方の相談がある。そのような場合に、生じている問題についてのアセスメントや対応方法の相談など、主訴に応じたアプローチを行うが、一機関の相談のみで解決に向かうことは難しいという課題がある。そのため、学校や就労支援機関など関係機関との連携を重要視して取り組んでいる。
Ⅱ	3	社会参加や自立に向けた支援	① 社会参加や自立に向けた意識づくり	83	国際理解や多文化共生を学ぶ機会の創出	人権政策課	国際理解教育推進事業	教育機関を中心に各学年や年代、教育目標に応じて、多種多様な参加型学習教材を用いた国際理解講座を出前講座として年間12講座開催した。	教育機関を中心に各学年や年代、教育目標に応じて、多種多様な参加型学習教材を用いた国際理解講座を出前講座として年間11講座開催した。	国際理解講座については、湖東定住自立圏の4町からの利用が少ない状況にある。更に利用してもらうために、チラシを配布などして情報提供に努める。	人権政策課
Ⅱ	3	社会参加や自立に向けた支援	② 就労支援の充実	84	職場定着	地域経済振興課		広報・ホームページにおいて、関係機関による就労支援や相談窓口の情報提供を行った。	広報・ホームページにおいて、関係機関による就労支援や相談窓口の情報提供を行った。	引き続き、ハローワーク彦根や彦根商工会議所、稲枝商工会などの関係機関と連携し周知、啓発を行う。	地域経済振興課
Ⅱ	3	社会参加や自立に向けた支援	② 就労支援の充実	85	就労支援の充実	子ども・若者課	子ども・若者支援事業 子若センター	<p>●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。</p>	<p>●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ1,104件、カウンセリング：延べ255件、サロン参加者：延べ408人]。</p>	他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根（非行少年等立ち直り支援）の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。	子ども・若者課
Ⅱ	3	社会参加や自立に向けた支援	② 就労支援の充実	86	制度普及に向けた国への要望	企画課	男女共同参画社会づくり地域等啓発事業 男女共同参画推進事業	男女共同参画センター「ウィズ」の女性チャレンジ支援セミナーとして、子育てや介護等で一旦仕事を中断した女性が、その経験や能力を活かして社会に参画し、チャレンジすることができることを目指すため、女性が自分らしく輝くための「自分を見つめて、起業への第1歩を踏み出してみよう!」をテーマに開催した。全2回の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回のみ開催となり、16人の参加があった。	男女共同参画センター「ウィズ」の女性チャレンジ支援セミナーとして、子育てや介護等で一旦仕事を中断した女性が、その経験や能力を活かして社会に参画し、チャレンジすることができることを目指すため、女性が自分らしく輝くための「輝く自分のための起業セミナー」をテーマに開催し、9人の参加があった。	起業事例を学び情報交換ができる場を提供できたが、残念ながら参加者が少なかった。受講者数増加のため、講座の広報を工夫し、内容をさらに充実させたものとする必要がある。	企画課

彦根市子ども・若者プラン 施策および事業一覧表
 基本目標Ⅲ：みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり

目標		大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (検索用)	
Ⅲ	1	児童虐待・配偶者に対する暴力などの防止	① 児童虐待の防止と対応	87	子ども家庭総合支援拠点による支援	子育て支援課	家庭児童相談室運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 家庭相談員の雇用 6人 児童虐待通告受付件数 59件 家庭相談件数（実人数） 838人 相談訪問件数 1,028件 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭相談監督員の雇用 1人 家庭相談員の雇用 6人 家庭相談件数（実人数） 964人 相談訪問件数 1,147件 	家庭の持つ課題やニーズに加え、家庭そのものの在り方が多様化しており、相談対応に当たっては福祉的な専門知識に加え、多様な知識が必要な状況である。「人権のまちづくり懇談会」には、ソーシャルワークを適切に行うことで地域資源を活用していくだけでなく、地域資源の開発を併せて検討していく必要がある。	子育て支援課
Ⅲ	1	児童虐待・配偶者に対する暴力などの防止	① 児童虐待の防止と対応	88	相談・対応体制の充実	子育て支援課 健康推進課	—	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進課 育児不安を抱える保護者に対して、保健師による相談や訪問指導を実施し、関係機関とも連携し、虐待予防を図った。訪問件数（虐待またはDV）新規：36件、延120件（育児不安）新規：114件、延213件 不適切な養育として子育て支援課に連絡 5件 特定妊婦として子育て支援課に連絡 4件 	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進課 育児不安を抱える保護者に対して、保健師による相談や訪問指導を実施し、関係機関とも連携し、虐待予防を図った。訪問件数（虐待またはDV）新規：36件、延109件（育児不安）新規：48件、延82件 不適切な養育として子育て支援課に連絡 2件 特定妊婦として子育て支援課に連絡 11件 	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各教室の中止、乳幼児健診の延期等が重なり、相談の機会が限られており、育児不安を抱える家庭が増加したと考えられる。潜在的に、さらに母子が孤立しているケースもあると推測されることから、乳幼児健診等で継続支援が必要と判断した場合、関係機関と連携し速やかに対応していくことが必要である。また、妊娠・出産から早期に切れ目ない支援が必要であり、以前より地区担当保健師が対応しているが、エリア会議にてケースの共有・支援計画を十分行い、きめ細やかな支援をする必要がある。	健康推進課
Ⅲ	1	児童虐待・配偶者に対する暴力などの防止	① 児童虐待の防止と対応	89	子どもの権利についての啓発	人権政策課 子育て支援課	市民人権啓発推進事業（人政）	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会が自主的に開催する「人権のまちづくり懇談会」において、新型コロナウイルス感染症の影響で開催された自治会数が16と少なく、その中で「子どもの人権」をテーマに取り上げた自治会はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報ひこね8月号で、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間についての記事を掲載して、啓発を行った。 	●今後も継続して全国一斉「子どもの人権110番」強化週間についての記事を掲載し、市民に広く啓発・周知していく。また、自治会が自主的に開催する「人権のまちづくり懇談会」において「子どもの人権」をテーマとして取り上げてもらえるよう呼びかけを行っていく。	人権政策課
							児童虐待防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> びわ湖一周オレンジリボンたすきリレーへの参加（不参加） 児童虐待防止キャラバン隊受入（中止） 児童虐待防止推進月間（11月） 「広報ひこね」による啓発 オレンジリボンイルミネーション、啓発ブースの設置 「オレンジリボン・キャンペーン」啓発活動（11月1日） 彦根城オレンジライトアップ（11月5日） 	<ul style="list-style-type: none"> びわ湖一周オレンジリボンたすきリレーへの参加（応援のみ） 児童虐待防止推進月間（11月） 児童虐待防止啓発映画上映会の実施 「広報ひこね」による啓発 オレンジリボンイルミネーション、啓発ブースの設置 「オレンジリボン・キャンペーン」啓発活動（11月2日） 彦根城オレンジライトアップ（11月11日） 	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、児童虐待防止啓発映画上映会をオンライン開催とした。オンライン開催としたことで、前回開催時より子育て世代の参加率が上昇した一方、総参加者数は減少となった。対面や集合による啓発と対面によらない啓発のメリット・デメリットを分析し、効果的な啓発を行っていく必要がある。	子育て支援課
Ⅲ	1	児童虐待・配偶者に対する暴力などの防止	② 配偶者に対する暴力の防止と対応	90	相談・対応体制の充実	子育て支援課 企画課	配偶者暴力相談事業	<ul style="list-style-type: none"> 婦人相談員の雇用 1人 相談件数 65件（内、DV相談件数 49件） 	<ul style="list-style-type: none"> 婦人相談員の雇用 1人 相談件数 52件（内、DV相談件数 39件） 	本市での相談受付件数が減少傾向である一方、全国での相談件数はである。多様な相談機関が整備されることで、相談が分散しているものと考えているが、身近な相談機関として本市の相談窓口を周知する取組が必要である。	子育て支援課
							男女共同参画センター管理運営事業（企画） 男女共同参画推進事業（企画）	<p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の11月13日に、男女共同参画センター「ウィズ」において「暴力防止啓発講座」を開催し、34人が受講した。当講座を相談機関の連携を深めるために設置している「男女共同参画相談業務連絡会議」の研修として位置づけ、各機関の相談員も受講し、スキルアップに努めた。</p> <p>女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関する事など、さまざまな相談に男女共同参画相談員が相談業務を行った。</p>	<p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の11月18日に、男女共同参画センター「ウィズ」において「暴力防止啓発講座」を開催し、33人が受講した。当講座を相談機関の連携を深めるために設置している「男女共同参画相談業務連絡会議」の研修として位置づけ、各機関の相談員も受講し、スキルアップに努めた。</p> <p>女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関する事など、さまざまな相談に男女共同参画相談員が相談業務を行った。</p>	DV被害は顕在化しにくいことから、啓発の継続と支援者を増やすことが必要である。社会状況の変化により相談内容も複雑になってきているので、適切な支援ができるようよりスキルアップを図っていく必要がある。また、相談機関の連携を深めるために設置している「男女共同参画相談業務連絡会議」の開催を継続して行っていく。	企画課
Ⅲ	1	児童虐待・配偶者に対する暴力などの防止	② 配偶者に対する暴力の防止と対応	91	市民への啓発	子育て支援課	配偶者暴力相談事業	<ul style="list-style-type: none"> 彦根城パールライトアップ 11月12日 広報ひこねへの啓発記事の掲載 1回 市内量販店等への啓発カードの設置 2か所 	<ul style="list-style-type: none"> 彦根城パールライトアップ 11月12日 広報ひこねへの啓発記事の掲載 1回 市内量販店等への啓発カードの設置 2か所 	啓発活動を行う中で、DV事象への関心や相談機関の認知が低いと感じるため、さらに啓発活動を進める必要がある。	子育て支援課
Ⅲ	2	青少年の非行防止	① 青少年の非行防止	92	非行防止活動の充実	少年センター 学校支援・人権・いじめ対策課	少年センター一般管理費（少セ）	<ul style="list-style-type: none"> ●少年センター一般管理経費 彦根市青少年指導員とセンター所員を中心に大型商業施設を主とした合同街頭補導を毎月平均13回行った。4、5月は新型コロナウイルス感染症予防のため、合同街頭補導を中止して、所員パトロールを行った。 特別街頭補導を年間188回行った。内訳は、長期休業期間中（春、夏、冬、春）各小学校区の地区別街頭補導を174回、登下校指導を9回、補導部による街頭補導を5回行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●少年センター一般管理経費 彦根市青少年指導員とセンター所員を中心に大型商業施設を主とした合同街頭補導を毎月平均12回行った。9、2月は新型コロナウイルス感染症予防のため、合同街頭補導を中止して、所員パトロールを行った。 特別街頭補導を年間214回行った。内訳は、長期休業期間中（春、夏、冬、春）各小学校区の地区別街頭補導を178回、登下校指導を30回、補導部による街頭補導を6回行った。 	大型商業施設以外のコースでは、子どもの姿があまり見られなくなっているのが現状である。一方で、大型商業施設では、非行防止の観点から心配される状況があり、今後も注意して見守る必要がある。心配される状況については店舗側と随時情報を共有して、街頭補導や生徒指導関係の会議等で周知できるように、今後もより一層連携を深めていくことが必要である。	少年センター
							学校支援・いじめ対策事業	<p>学校が地域に出ていくことにプラスして、地域の方が学校へ来る機会や、地域の人材を活用した取組をすすめる、未然防止の活動に努めた。</p>	<p>学校が地域に出ていくことにプラスして、地域の方が学校へ来る機会や、地域の人材を活用した取組をすすめる、未然防止の活動に努めた。</p>	様々な機関が連携して、適切に対応していく。	学校支援・人権・いじめ対策課
Ⅲ	2	青少年の非行防止	① 青少年の非行防止	93	立ち直り支援活動の充実	少年センター	青少年支援センター設置事業（少セ）	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年支援センター設置事業 非行等をおこす可能性のある青少年や犯罪を犯してしまった青少年の立ち直りを支援する活動（「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム）に取り組んだ。支援人数32人、支援回数639回 	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年支援センター設置事業 非行等が心配される青少年や自らの課題を克服するために行動しようとする青少年の立ち直りを支援する活動（「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム）に取り組んだ。支援人数30人、支援回数574回 	令和4年度からの民法改正で、対象少年が20歳から18歳未満になるが、通所する少年や支援回数は年々増えてきており、さらには少年の抱える課題が大きいため短期間での支援終了が難しくなっている。状況に応じて継続した支援を行うためには、少年センター内に新設した総合相談窓口や他機関等と連携しての支援を行う必要がある。	少年センター
Ⅲ	2	青少年の非行防止	① 青少年の非行防止	94	家庭や地域への啓発	子ども・若者課 少年センター	少年センター一般管理費（少セ）	<p>広報・啓発として、広報誌「きぼう」を発行し関係機関に配布した。市HPによる広報の他、「あゆみ」を発行し関係機関に配布した。 7月に予定していた街頭啓発は、新型コロナウイルス感染予防のため中止した。</p>	<p>広報・啓発として、広報誌「きぼう」を発行し関係機関に配布した。市HPによる広報の他、「あゆみ」を発行し関係機関に配布した。 7月に予定していた街頭啓発は、新型コロナウイルス感染予防を考慮して、啓発物を持ち帰れるコーナーを設置する形で行った。</p>	HPの更新を随時行い、新しい情報を発信していく。	少年センター

基本目標Ⅲ：みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり

基本目標Ⅲ：みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり						担当課 (検索用)				
目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容(実績)等	令和3年度 事業内容(実績)等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (検索用)	
Ⅲ	2	青少年の非行防止	① 青少年の非行防止	95	事業所などとの連携	子ども・若者課 少年センター	青少年健全育成事業 各学区(地区)青少年育成協議会において、小中学生をはじめとした青少年の地域活動を推進した。市民会議において街頭パトロールや街頭啓発に取り組んだ。「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」および「わたしのふるさと」に関する絵画(ポスター)および作文を募集し、表彰を行った。「あいさつ運動」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 「青少年健全育成に協力する店」のステッカーについて、PTAを通じて掲示依頼を行った。 彦根市青少年育成市民会議・PTA会長・校園長合同会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	●青少年健全育成事業 次の時代を担う青少年の健全育成を市民総ぐるみで推進するため、青少年育成市民会議ならびに各学区(地区)青少年育成協議会が中心になって、啓発活動や研修事業等を実施した。「あいさつ運動」は新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。 彦根市青少年健全育成フォーラムは新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。	各学区(地区)において、限られた財源の中で工夫して、特色のある活動をしてもらっているが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止・縮小することとなった。今後感染症の蔓延状況に合わせて、各学区(地区)の取組の情報交換を効果的に実施して、それぞれ参考に取組んでもらう。 新型コロナウイルス感染症の影響で多くの協議会が事業計画どおりに活動できない。会議を書面で行うほか、人が集まるイベントの代わりに広報誌での啓発活動に変更する等、できる事業を工夫しながら行っていく。	子ども・若者課
Ⅲ	2	青少年の非行防止	② 有害環境や遊技場などへの対策	96	携帯端末などへの対策	子ども・若者課 少年センター 学校支援・人権・いじめ対策課	中学校生徒会交流会「虹のかけ橋プロジェクト」の取組の中で、スマホに関わる内容を取り上げ、トラブルの未然防止の活動に努めた。	中学校生徒会交流会「虹のかけ橋プロジェクト」の取組の中で、スマホに関わる内容にも触れ、トラブルの未然防止の活動に努めた。	子どもはもちろん保護者への啓発活動が必要になる。水面下では様々なトラブルが起こっているという認識のもと、アンテナ高く子どもと関わっていく必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課
Ⅲ	2	青少年の非行防止	② 有害環境や遊技場などへの対策	97	遊技場などへの対策	子ども・若者課 少年センター	●環境浄化事業 滋賀県青少年の健全育成に関する条例に基づき、「触れない、見せない、買わせない」をキャッチフレーズに、毎月2回、書店・レンタルビデオ店・玩具店等合計169店の立入調査を実施した。また、県内一斉立入調査時(10月)に図書取扱店(深夜営業のコンビニ店や小売店、買取店を含む)、ビデオ・DVD取扱店(買取店、レンタル業者を含む)、ゲームソフト取扱店、図書等を閲覧させ、または視聴させる業者(インターネットカフェ・まんが喫茶等)、エアガン(モデルガン)取扱店、カラオケ店、刃物類取扱店への一斉立入調査も実施した。携帯電話取扱店については、インターネットのフィルタリング利用状況を県が直接実施した。	●環境浄化事業 滋賀県青少年の健全育成に関する条例に基づき、「触れない、見せない、買わせない」をキャッチフレーズに、毎月2回、書店・レンタルビデオ店・玩具店等合計182店の立入調査を実施した。また、県内一斉立入調査時(10月)に図書取扱店(深夜営業のコンビニ店や小売店、買取店を含む)、ビデオ・DVD取扱店(買取店、レンタル業者を含む)、ゲームソフト取扱店、図書等を閲覧させ、または視聴させる業者(インターネットカフェ・まんが喫茶等)、エアガン(モデルガン)取扱店、カラオケ店、刃物類取扱店への一斉立入調査も実施した。携帯電話取扱店については、インターネットのフィルタリング利用状況を県が直接実施した。	SNSと上手く付き合う方法等について、指導員研修会等で取り上げるなど、情報発信を行う。	少年センター
Ⅲ	2	青少年の非行防止	② 有害環境や遊技場などへの対策	98	有害図書などの販売についての自主規制	子ども・若者課 少年センター	●青少年健全育成事業 市民会議において、防犯・非行防止の取り組みとして、青少年健全育成看板の設置(4か所)や、初発型非行防止巡回指導(参加者 延5200人)への補助を行った。 ・有害図書等の回収を月1回実施した。 有害図書289冊、有害DVD等273枚回収	●青少年健全育成事業 市民会議において、防犯・非行防止の取り組みとして、青少年健全育成看板の設置(4か所)や、初発型非行防止巡回指導(参加者 延852人)への補助を行った。 ・有害図書等の回収を月1回実施した。 有害図書143冊、有害DVD等260枚回収	電子図書や携帯電話・スマートフォン等によるサイトへのアクセスは、規制困難な面があり、情報の拡散や悪態の把握もしにくい現状がある。今後、フィルタリングの推奨を含め、学校や家庭・地域への啓発および研修等の支援活動に努めることがさらに必要である。	少年センター
Ⅲ	2	青少年の非行防止	② 有害環境や遊技場などへの対策	99	有害図書などの回収	少年センター	●青少年健全育成事業 市民会議において、防犯・非行防止の取り組みとして、青少年健全育成看板の設置(4か所)や、初発型非行防止巡回指導(参加者 延5200人)への補助を行った。 ・有害図書等の回収を月1回実施した。 有害図書289冊、有害DVD等273枚回収	●青少年健全育成事業 市民会議において、防犯・非行防止の取り組みとして、青少年健全育成看板の設置(4か所)や、初発型非行防止巡回指導(参加者 延852人)への補助を行った。 ・有害図書等の回収を月1回実施した。 有害図書143冊、有害DVD等260枚回収		少年センター
Ⅲ	3	ひきこもりやニートなどへの支援	① ひきこもりへの支援	100	家族や関係者に対する相談・助言	子ども・若者課 障害福祉課	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談:延878件、カウンセリング:延208件、サロン参加者:延4342人]。	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談:延1,104件、カウンセリング:延255件、サロン参加者:延408人]。	他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。 令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根(非行少年等立ち直り支援)の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。	子ども・若者課
Ⅲ	3	ひきこもりやニートなどへの支援	① ひきこもりへの支援	100	家族や関係者に対する相談・助言	子ども・若者課 障害福祉課	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談:延878件、カウンセリング:延208件、サロン参加者:延4342人]。	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談:延1,104件、カウンセリング:延255件、サロン参加者:延408人]。	障害者数の増加等から障害福祉サービス等の利用ニーズが大きくなることを見込まれる。また、相談内容が多岐にわたり、複雑化していることから、相談員の資質向上や相談支援の更なる充実も課題である。 ①障害福祉サービス事業所等へ相談員の配置等の働きかけを行う ②湖東地域障害者自立支援協議会において関係機関との連携強化、社会資源の開発や改善を図る ③認証発達障害者ケアマネジメント支援事業の活用	障害福祉課
Ⅲ	3	ひきこもりやニートなどへの支援	① ひきこもりへの支援	101	社会復帰のための支援	子ども・若者課 障害福祉課	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談:延878件、カウンセリング:延208件、サロン参加者:延4342人]。	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談:延1,104件、カウンセリング:延255件、サロン参加者:延408人]。	他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。 令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根(非行少年等立ち直り支援)の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。	子ども・若者課
Ⅲ	3	ひきこもりやニートなどへの支援	① ひきこもりへの支援	101	社会復帰のための支援	子ども・若者課 障害福祉課	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談:延878件、カウンセリング:延208件、サロン参加者:延4342人]。	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談:延1,104件、カウンセリング:延255件、サロン参加者:延408人]。	対人関係が上手くとれず引きこもりがちな精神障害者は、年々増加している。外出や仲間づくりを通して社会参加を促し、障害者理解を推進する活動は今後も必要である。 対人関係がうまくとれず、ひきこもりがちな精神障害者は年々増加しており、外出の機会を確保し仲間づくりを図ることは社会復帰の一助となる。また精神障害者の理解促進を図るため、継続した事業実施が必要である。 ①広報や「福祉のてびき」、チラシを関係機関に配布するなどして周知を図る。 ②民生委員や自治会等に、事業への参加を働きかける。	障害福祉課

基本目標Ⅲ：みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり

目標		大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（検索用）		
Ⅲ	3	ひきこもりやニートなどへの支援	①	ひきこもりへの支援	102	子ども・若者の居場所づくり	子ども・若者課 少年センター	<p>●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。</p>	<p>●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ1,104件、カウンセリング：延べ255件、サロン参加者：延べ408人]。</p>	他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根（非行少年等立ち直り支援）の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。	子ども・若者課	
								<p>●青少年支援センター設置事業 ひきこもり等から非行等をおこす可能性のある青少年や犯罪を犯してしまった青少年の立ち直りを支援する活動（「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム）に取り組んだ。支援人数32人、支援回数639回</p>	<p>●青少年支援センター設置事業 ひきこもり等から非行等をおこす可能性のある青少年や自らの課題を克服するために行動しようとする青少年の立ち直りを支援する活動（「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム）に取り組んだ。支援人数30人、支援回数574回</p>		令和4年度からの民法改正で対象少年が20歳から18歳未満になるが、年々不登校やひきこもり等の課題が増えており、短期間での支援終了がいっそう難しくなっている。状況に応じて継続した支援を行うためには、少年センター内に新設した総合相談窓口や他機関等と連携しての支援を行う必要がある。	少年センター
Ⅲ	3	ひきこもりやニートなどへの支援	①	ひきこもりへの支援	103	ひきこもりやニートへの支援	子ども・若者課 障害福祉課 少年センター	<p>●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。</p>	<p>●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ1,104件、カウンセリング：延べ255件、サロン参加者：延べ408人]。</p>	他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根（非行少年等立ち直り支援）の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。	子ども・若者課	
								<p>地域活動支援センター事業Ⅰ型 【圏域全体延べ利用者数】 〔基礎的事業〕ステップアップ21:359人、まな:838人 〔機能強化事業〕ステップアップ21:218人、まな:26人 【彦根市分延べ利用者数】 〔基礎的事業〕ステップアップ21:138人、まな:737人 〔機能強化事業〕ステップアップ21:42人、まな:24人</p>	<p>対人関係がとりにくい精神障害者が、日中活動や他者との交流を行う場所を提供した。また医療との連携強化や障害に対する理解をはかる啓発活動を実施した。 【圏域全体延べ利用者数】 〔基礎的事業〕ステップアップ21:260人、まな:715人 〔機能強化事業〕ステップアップ21:363人、まな:25人 【彦根市分延べ利用者数】 〔基礎的事業〕ステップアップ21:114人、まな:677人 〔機能強化事業〕ステップアップ21:74人、まな:23人</p>		対人関係が上手くとれず引きこもりがちな精神障害者は、年々増加している。外出や仲間づくりを通して社会参加を促し、障害者理解を推進する活動は今後も必要である。対人関係がうまくとれず、ひきこもりがちな精神障害者は年々増加しており、外出の機会を確保し仲間づくりを図ることは社会復帰の一助となる。また精神障害者の理解促進を図るため、継続した事業実施が必要である。 ①広報や「福祉のてびき」、チラシを関係機関に配布するなどして周知を図る。 ②民生委員や自治会等に、事業への参加を働きかける。	障害福祉課
								<p>相談支援事業 障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。 事業委託先：社会福祉法人 とよさと、医療法人 通山会、社会福祉法人 青い鳥会、社会福祉法人 ひかり福祉会、社会福祉法人 かすみ会、特定非営利活動法人 NPOほほハウス、社会福祉法人 あすなる福祉会 *7法人のうち、社会福祉法人 とよさとに基幹相談支援センターを委託 相談者数：実5,978人、延26,270人</p>	<p>障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。 事業委託先：社会福祉法人 とよさと、医療法人 通山会、社会福祉法人 青い鳥会、社会福祉法人 ひかり福祉会、社会福祉法人 かすみ会、特定非営利活動法人 NPOほほハウス、社会福祉法人 あすなる福祉会 *7法人のうち、社会福祉法人 とよさとに基幹相談支援センターを委託 相談者数：実6,458人、延28,334人</p>		障害者数の増加等から障害福祉サービス等の利用ニーズが大きくなることが見込まれる。また、相談内容が多岐にわたり、複雑化していることから、相談員の資質向上や相談支援の更なる充実も課題である。 ①障害福祉サービス事業所等へ相談員の配置等の働きかけを行う ②湖東地域障害者自立支援協議会において関係機関との連携強化、社会資源の開発や改善を図る ③認証発達障害者ケアマネジメント支援事業の活用	障害福祉課
								<p>働き暮らし応援センター事業 湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成した。令和2年度は、28人の障害のある人が新規に就職をした。併せて職場定着につなげる取組みを行った。 令和2年度末 登録者数 全体858人（うち彦根市591人） 令和2年度（年間）新規就労者数：全体38人（うち彦根市28人）</p>	<p>湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成した。令和3年度は、30人の障害のある人が新規に就職をした。併せて職場定着につなげる取組みを行った。 令和3年度末 登録者数 全体880人（うち彦根市607人） 令和3年度（年間）新規就労者数：全体31人（うち彦根市30人）</p>		身体・知的・精神障害に加え、難病・発達障害・ひきこもり等、障害者手帳の交付を受けられない人からの相談もあり、ケース対応が複雑化していることから、あらゆる状況に専門的かつ弾力的に対応する相談技術が求められている。 働き・暮らし応援センターも構成員である湖東地域障害者自立支援協議会労働部会を中心に、研修および連絡調整等の取組みの充実を図る。	障害福祉課
								<p>発達支援推進事業 ●発達支援推進事業 発達障害またはその疑いのある人およびその保護者ならびに関係者を対象とした発達相談を行った。 延相談数1,113件、実相談数363件。延相談数の内、就労に関する成人期の相談数は160件であり、年々増加している。就労に向けて丁寧聞き取りをすとともに、相談内容に応じてハローワーク、コト支援センター等の就労機関とタイミリーに連携を行った。</p>	<p>●発達支援推進事業 発達障害またはその疑いのある人およびその保護者ならびに関係者を対象とした発達相談を行った。 延相談数1,732件、実相談数621件。延相談数の内、就労に関する成人期の相談数は169件であり、年々増加している。就労に向けて丁寧聞き取りをすとともに、相談内容に応じてハローワーク、コト支援センター等の就労機関とタイミリーに連携を行った。</p>		ひきこもりを主訴とした相談はなかったが、就学・就労しておらず現在所属先がない若者の相談は増えてきている。子ども・若者サロンから相談につながるケースもあり、子ども若者総合相談センター（現少年センター）と連携をとりながら支援を行うケースもあった。令和3年度は、そういった若者に対し、社会的スキルを集団で学ぶSST（ソーシャルスキルトレーニング）を実施した。 ひきこもりやニートへの支援については、発達支援センター単独での相談で状況改善は難しく、個人や家族に関わりのある支援機関と共同して支援をしていくことは不可欠である。	発達支援センター
								<p>●青少年支援センター設置事業 ひきこもり等から非行等をおこす可能性のある青少年や犯罪を犯してしまった青少年の立ち直りを支援する活動（「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム）に取り組んだ。支援人数32人、支援回数639回</p>	<p>●青少年支援センター設置事業 ひきこもり等から非行等をおこす可能性のある青少年や自らの課題を克服するために行動しようとする青少年の立ち直りを支援する活動（「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム）に取り組んだ。支援人数30人、支援回数574回</p>		令和4年度からの民法改正で対象少年が20歳から18歳未満になるが、年々不登校やひきこもり等の課題が増えており、短期間での支援終了がいっそう難しくなっている。状況に応じて継続した支援を行うためには、少年センター内に新設した総合相談窓口や他機関等と連携しての支援を行う必要がある。	少年センター
Ⅲ	3	ひきこもりやニートなどへの支援	②	ニート・フリーターへの支援	104	就業などに向けた支援	子ども・若者課	<p>●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。</p>	<p>●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ1,104件、カウンセリング：延べ255件、サロン参加者：延べ408人]。</p>	他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根（非行少年等立ち直り支援）の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。	子ども・若者課	

基本目標Ⅲ：みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（検索用）	
Ⅲ	3	ひきこもりやニートなどへの支援	②	ニート・フリーターへの支援	105	職場適応と定着化の促進	子ども・若者	子ども・若者課	子ども・若者課	
							子ども・若者支援事業 子若センター	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ1,104件、カウンセリング：延べ255件、サロン参加者：延べ408人]。	他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根（非行少年等立ち直り支援）の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。
Ⅲ	3	ひきこもりやニートなどへの支援	②	ニート・フリーターへの支援	106	高校との連携	子ども・若者	子ども・若者課	子ども・若者課	
							無職少年対策事業(少セ)	●無職少年対策事業 問題行動等の課題を抱え、就業・就職していない20歳未満の少年を対象に、実態把握と情報収集を行い、無職少年の非行防止と就学・就労および生活習慣等の支援に努めた。 支援結果(延べ人数) 就学3名(0)、就労5名(2)、継続支援12名(4)、支援打ち切り7名(2) *()内は女子で内数	●無職少年対策事業 問題行動や引きこもり等の課題を抱え、就業・就職していない20歳未満の少年を対象に、実態把握と情報収集を行い、無職少年の非行防止と就学・就労および生活習慣等の支援に努めた。 支援結果(延べ人数) 就学1名(0)、就労7名(3)、継続支援11名(4)、支援打ち切り4名(2) *()内は女子で内数	対象少年の支援にあたっては、コミュニケーション能力や忍耐力・協調性などの社会生活力の向上を図る必要がある。そのため就労支援においては、職場見学や職場体験を通して少年の仕事観を育て、「生きる力」の向上に努めることが大切である。少年をとりまく課題や環境、雇用の実態から、少年の就労を進めるためには関係機関のみでは大変難しい状況にある。支援して下さる地域の企業・事業所との連携と支援企業・事業所の拡大に努める必要がある。
Ⅲ	4	障害のある子ども・若者への支援	①	障害のある子ども・若者などへの支援	107	相談・支援体制の充実	障害福祉課	障害福祉課	障害福祉課	
							相談支援事業	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ1,104件、カウンセリング：延べ255件、サロン参加者：延べ408人]。	他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根（非行少年等立ち直り支援）の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。
Ⅲ	4	障害のある子ども・若者への支援	①	障害のある子ども・若者などへの支援	108	発達障害のある子ども・若者への支援	発達障害のある子ども・若者への支援	発達支援センター	発達支援センター	
							発達支援推進事業	障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。 事業委託先：社会福祉法人 とよさと、医療法人 遙山会、社会福祉法人 青い鳥会、社会福祉法人 ひかり福祉会、社会福祉法人 かすみ会、特定非営利活動法人 NPOほほハウス、社会福祉法人 あすなろ福祉会 *7法人のうち、社会福祉法人 とよさとに基幹相談支援センターを委託 相談者数：実5,978人、延26,270人	障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。 事業委託先：社会福祉法人 とよさと、医療法人 遙山会、社会福祉法人 青い鳥会、社会福祉法人 ひかり福祉会、社会福祉法人 かすみ会、特定非営利活動法人 NPOほほハウス、社会福祉法人 あすなろ福祉会 *7法人のうち、社会福祉法人 とよさとに基幹相談支援センターを委託 相談者数：実6,458人、延28,334人	障害者数の増加等から障害福祉サービス等の利用ニーズが大きくなることを見込まれる。また、相談内容が多岐にわたり、複雑化していることから、相談員の資質向上や相談支援の更なる充実も課題である。 ①障害福祉サービス事業所等へ相談員の配置等の働きかけを行う ②湖東地域障害者自立支援協議会において関係機関との連携強化、社会資源の開発や改善を図る ③認証発達障害者ケアマネジメント支援事業の活用
Ⅲ	4	障害のある子ども・若者への支援	①	障害のある子ども・若者などへの支援	109	障害のある子ども・若者の社会参加への支援	障害者スポーツ・レクリエーション活動支援事業	障害者スポーツ・レクリエーション活動支援事業	障害福祉課	
							移動支援事業	ノーマライゼーションの理念の実現に向けた事業の一環として、障害がある方の自立および社会参加の促進を図るため、スポーツ教室開催事業を委託し開催した。ほか、全国障害者スポーツ大会、滋賀県障害者スポーツ大会、滋賀県障害者スペシャルスポーツカーニバル、市障害者スポーツカーニバルはすべて新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。	ノーマライゼーションの理念の実現に向けた事業の一環として、障害がある方の自立および社会参加の促進を図るため、スポーツ教室開催事業を委託し開催した。ほか、全国障害者スポーツ大会、滋賀県障害者スポーツ大会、滋賀県障害者スペシャルスポーツカーニバルが開催された。市障害者スポーツカーニバルは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。	参加者が年々減少していることに加え、参加者の高齢化も進んでいる。より多くの市民に参加していただくために、広報や市のホームページ等で周知を図る。また、市主催事業に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで開催について、障害特性などを考慮しながら慎重に検討する必要がある。
Ⅲ	4	障害のある子ども・若者への支援	①	障害のある子ども・若者などへの支援	109	障害のある子ども・若者の社会参加への支援	障害福祉サービス給付事業	障害福祉サービス給付事業	障害福祉課	
							働き暮らし応援センター事業	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や児童福祉法に基づき、サービス毎に支給決定を行い、各種サービスを提供し、障害のある人や子どもの日常生活の向上を図った。	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や児童福祉法に基づき、サービス毎に支給決定を行い、各種サービスを提供し、障害のある人や子どもの日常生活の向上を図った。	毎年、障害者手帳の交付者数は増加しており、障害福祉サービス等のニーズも高まっている。しかし、社会資源が整備されると、その分扶助費も増大することになるため事業費を抑制することは、現行制度上は困難である。障害者数の増加やそれに伴う障害福祉サービス等のニーズの高まりに対し、事業費が増大することはやむを得ないが、障害のある人の状態や家族等の状況を確実に把握し、生活する上で必要とされるサービス種別や量を見極め、適正な障害福祉サービスの支給決定事務の実施に努める。
Ⅲ	4	障害のある子ども・若者への支援	①	障害のある子ども・若者などへの支援	109	障害のある子ども・若者の社会参加への支援	日中一時支援事業	日中一時支援事業	障害福祉課	
							働き暮らし応援センター事業	湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成した。令和2年度は、28人の障害のある人が新規に就職をした。併せて職場定着につなげる取組みを行った。 令和2年度末 登録者数：全体858人（うち彦根市591人） 令和2年度（年間）新規就労者数：全体38人（うち彦根市28人）	湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成した。令和3年度は、30人の障害のある人が新規に就職をした。併せて職場定着につなげる取組みを行った。 令和3年度末 登録者数：全体880人（うち彦根市607人） 令和3年度（年間）新規就労者数：全体31人（うち彦根市30人）	身体・知的・精神障害に加え、難病・発達障害・ひきこもり等、障害者手帳の交付を受けられない人からの相談もあり、ケース対応が複雑化していることから、あらゆる状況に専門的かつ彈力的に対応する相談技術が求められている。 働き暮らし応援センターも構成員である湖東地域障害者自立支援協議会労働部会を中心に、研修および連絡調整等の取組みの充実を図る。
Ⅲ	4	障害のある子ども・若者への支援	①	障害のある子ども・若者などへの支援	109	障害のある子ども・若者の社会参加への支援	委託事業所数：32か所（うち圏域外9か所）、年間利用者数：(実)226人（延）275人（うち児童：148人）複数事業所の利用を含む。利用件数（回数）：延11307回（うち児童：3078回）	委託事業所数：35か所（うち圏域外9か所）、年間利用者数：(実)240人（延）298人（うち児童：123人）複数事業所の利用を含む。利用件数（回数）：延11659回（うち児童：2311回）	利用ニーズの多さに比べて、委託事業所が不足している。特に強度行動障害のある人や医療的ケアの必要な者の利用できる事業所が限られている。また、重度の知的障害者が生活介護事業所が終わった後に過ごす場所としてのニーズが高いが、重度知的障害がある大人の日中一時支援事業所が少ないのが現状である。	障害福祉課

基本目標Ⅲ：みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり

目標		大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（検索用）	
Ⅲ	4	障害のある子ども・若者への支援	② 障害のある子どもへの発達支援	110 早期療育の推進	発達支援センター	障害児療育事業「あすなろ教室」 障害児療育事業「親子療育教室つぼみ」	●障害児療育事業「あすなろ教室」「親子療育教室つぼみ」 あすなろ教室においては、集団指導療育36人、グループ療育・個別指導療育63人およびその他1人が利用した。親子療育教室つぼみにおいては、30人が利用した。親子療育教室つぼみを実施し、発達に気になる子どもを発達相談後から支援した。あすなろ教室では個別療育支援計画を作成し、通園児の個々のニーズに合わせた支援を行った。保護者には、育児不安の軽減や主体的な子育てができるように毎月1～2回程度の話し合いの場を提供した。定期的に医療相談や訓練指導を行った。保育所・幼稚園・こども園へ園訪問を行った。	●障害児療育事業「あすなろ教室」「親子療育教室つぼみ」 あすなろ教室においては、集団指導療育35人、グループ療育・個別指導療育64人が利用した。親子療育教室つぼみにおいては、43人が利用した。親子療育教室つぼみを実施し、発達に気になる子どもを発達相談後から支援した。あすなろ教室では個別療育支援計画を作成し、通園児の個々のニーズに合わせた支援を行った。保護者には、育児不安の軽減や主体的な子育てができるように毎月1～2回程度の話し合いの場を提供した。定期的に医療相談や訓練指導を行った。保育所・幼稚園・こども園へ園訪問を行った。	利用者のニーズや障害の特性に合わせた個別療育支援計画を作成・実施するためには、より高い専門性が必要であり、その職員の確保と育成が課題である。また通園児の通園と支援方法を共有することも課題であり、幼児課と連携をとり園職員の療育見学や参加を促した。 コロナ禍でも安全に療育を行うため、新型コロナウイルス感染症のガイドラインを改訂し、配慮しながら行った。	発達支援センター	
Ⅲ	4	障害のある子ども・若者への支援	② 障害のある子どもへの発達支援	111 障害児保育・特別支援教育の推進（就学前）	幼児課	障害児保育事業	●障害児保育事業 民間保育所24園に、加配保育士64人分の補助を行った。（加配対象児童数125人）	●障害児保育事業 民間保育所23園に、加配保育士69人分の補助を行った。（加配対象児童数149人）	障害児数は増加傾向にあるため、特に年度途中からの保育に対する保育の配置に苦慮する。また、医療ケア児への保育にあたる看護師の配置についても、人材の確保と加配看護師の休暇時の保育対応に苦慮しており、当該児童の成長に合わせた小学校・中学校も含めた包括的な配置を検討する必要がある。	幼児課	
Ⅲ	4	障害のある子ども・若者への支援	② 障害のある子どもへの発達支援	112 特別支援教育の推進	学校支援・人権・いじめ対策課	特別支援教育推進事業	特別な支援が必要な児童生徒の保護者や学校園からの相談事業に取り組み、適切な就学の場合や支援、対応などについてアドバイスすることができた。	特別な支援が必要な児童生徒の保護者や学校園からの相談事業に取り組み、適切な就学の場合や支援、対応などについてアドバイスした。	相談件数が年々増加しており、委員を増加するなどの対応が必要である。	学校支援・人権・いじめ対策課	
Ⅲ	4	障害のある子ども・若者への支援	② 障害のある子どもへの発達支援	113 成長に応じた支援の持続的提供	障害福祉課 発達支援センター 健康推進課	発達支援推進事業（発支） 障害児療育事業「あすなろ教室」（発支） 障害児療育事業「親子療育教室つぼみ」（発支）	●発達支援推進事業 発達支援推進事業またはその疑いのある人およびその保護者ならびに関係者を対象とした発達相談を行った。 延相談数1,113件、実相談数363件。 延相談数内、就学前が365件、小学校が260件、中学生が50件、高校が46件、成人が392件であり、ライフステージや個人のニーズに合わせた相談に応じた。	●発達支援推進事業 発達障害またはその疑いのある人およびその保護者ならびに関係者を対象とした発達相談を行った。 延相談数1,732件、実相談数621件。 延相談数内、就学前が753件、小学校が485件、中学生が78件、高校が21件、成人が395件であり、ライフステージや個人のニーズに合わせた相談に応じた。	相談件数は前年度と比べると大幅に増加した。とくに、就学前と小学校の相談件数が増加し、発達障害にかかる早期相談・対応の理解が広まってきていると推測される。就学前や学童期では、保育園や小学校などの教育機関との連携し、その子のライフステージに応じた支援を検討した。 高校生の相談件数は、他のライフステージと比べて少ない傾向にある。成人の相談件数は増加していることを考えると、高校生やその保護者に発達障害に関する啓発を行い、早期相談・対応の重要性の周知が求められる。	発達支援センター	
						療育・発達相談事業（健推） 子育て教室事業（健推）	●発達相談事業 精神発達相談 相談人数：実249人 延317人 うち新規：実173人 ●子育て教室事業 前期（7～10月）2教室、後期（11～3月）3教室で実施した。延へ出席者数：119組 新型コロナウイルス感染症の影響により、5～6月は中止とした。	●発達相談事業 精神発達相談 相談人数：実212人 延287人 うち新規：実136人 ●子育て教室事業 前期（5～10月）2教室、後期（11～3月）3教室で実施した。延へ出席者数：157組 新型コロナウイルス感染症の影響により、9月実施分を10月へ延期した。	出務できる心理士が減り、相談対象者数に対して事業回数が少なく待機が生じており、タイムリーに相談に案内できていない現状がある。また、4歳以上の相談は発達支援センターとなり、発達支援センターに相談予約していないケースには、健康推進課から助奨の連絡をするが、あくまで保護者から相談予約をしてもらわねばならず、相談が途切れるケースもある。相談機関を1つに集約するなどの体制が望まれる。また、切れ目のない支援ができるように、関係機関の連携強化が望まれる。 発達支援センターで実施の療育教室の定員が一杯の際には、子育て教室で受け入れている現状がある。本来、必要な児が必要な時期に療育を受けられるようにすべきであり、療育教室と連携をとり、対象者の見直しや定員の拡大など検討する必要がある。		
Ⅲ	4	障害のある子ども・若者への支援	② 障害のある子どもへの発達支援	114 放課後や余暇活動の充実	障害福祉課	障害福祉サービス給付事業	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や児童福祉法に基づき、サービス毎に支給決定を行い、各種サービスを提供し、障害のある人や子どもの日常生活の向上を図った。	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や児童福祉法に基づき、サービス毎に支給決定を行い、各種サービスを提供し、障害のある人や子どもの日常生活の向上を図った。	毎年、障害者手帳の交付者数は増加しており、障害福祉サービス等のニーズも高まっている。しかし、社会資源が整備されると、その分扶助費も増大することになるため事業費を抑制することは、現行制度上は困難である。障害者数の増加やそれに伴う障害福祉サービス等のニーズの高まりに対し、事業費が増大することはやむを得ないが、障害のある人の状態や家族等の状況を確実に把握し、生活する上で必要とされるサービス種別や量を見極め、適正な障害福祉サービスの支給決定事務の実施に努める。	障害福祉課	
						日中一時支援事業	委託事業所数：32か所（うち圏域外9か所）、年間利用者数：（実）226人（延）275人（うち児童：155人）複数事業所の利用を含む。利用件数（回数）：延11307回（うち児童：3100回）	委託事業所数：33か所（うち圏域外9か所）、年間利用者数：（実）240人（延）301人（うち児童：147人）複数事業所の利用を含む。利用件数（回数）：延11659回（うち児童：2311回）	利用ニーズの多さに比べて、委託事業所が不足している。特に強度行動障害のある人や医療的ケアの必要な者の利用できる事業所が限られている。また、重度の知的障害者が生活介護事業所が終わった後に過ごす場所としてのニーズが高いが、重度知的障害がある大人の日中一時支援事業所が少ないのが現状である。		
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への支援	115 相談体制の充実	子育て支援課	ひとり親家庭自立支援事業	・ひとり親家庭の自立を助長するため母子・父子自立支援員を、また就労を支援するためプログラム策定員を設置した。 ひとり親家庭の親を就労支援のための主体的な能力開発を支援するため、自立支援教育訓練給付金事業を行った。 1年以上の修業を要する資格取得の養成学校を受講するひとり親家庭の親に対し、受講期間中の生活の負担の軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金等事業を行った。	・ひとり親家庭の自立を助長するため母子・父子自立支援員を、また就労を支援するためプログラム策定員を設置した。 ひとり親家庭の親を就労支援のための主体的な能力開発を支援するため、自立支援教育訓練給付金事業を行った。 1年以上の修業を要する資格取得の養成学校を受講するひとり親家庭の親に対し、受講期間中の生活の負担の軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金等事業を行った。	子育てや生活に関する相談によって見えてくるひとり親家庭の就労状況を基に、プログラム策定員として積極的に支援しながら、就労支援員であるプログラム策定員の継続雇用と相談援助技術の向上を図る。 助成対象者に対しては、受講中から資格取得後の求職活動までのフォローと、就職後のアフターフォローを計画的に行う。 利用助成の申請については、所得制限や利用時間制限により不支給になることもあるため、申請時には十分な説明を行い、申請者の理解を図る。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、児童扶養手当の現況届を郵送で受け付けたことで面談の機会が減っていたが、令和4年度は窓口での受付を予定しており、対面での対応からニーズを引き出し支援につなげる。	子育て支援課	
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への支援	116 高等技能訓練などの利用促進	子育て支援課		家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に利用する子育て支援事業の経費に対して助成を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図った。 プログラム策定受付件数25件、自立支援教育訓練補助金件数4件、高等職業訓練促進給付金等事業8件(修学中の者を含む)	・市営住宅入居者募集（ひとり親家庭向）1件/年間	・市営住宅入居者募集（ひとり親家庭向）1件/年間	・全体として供給できる戸数には制限があるため、ニーズを見極め、適正な戸数を提供する。	子育て支援課
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への支援	117 自立支援プログラムの策定	子育て支援課		家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に利用する子育て支援事業の経費に対して助成を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図った。 プログラム策定受付件数25件、自立支援教育訓練補助金件数4件、高等職業訓練促進給付金等事業8件(修学中の者を含む)	・市営住宅入居者募集（ひとり親家庭向）1件/年間	・市営住宅入居者募集（ひとり親家庭向）1件/年間	・全体として供給できる戸数には制限があるため、ニーズを見極め、適正な戸数を提供する。	子育て支援課
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への支援	118 利用負担の軽減	子育て支援課		家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に利用する子育て支援事業の経費に対して助成を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図った。 プログラム策定受付件数25件、自立支援教育訓練補助金件数4件、高等職業訓練促進給付金等事業8件(修学中の者を含む)	・市営住宅入居者募集（ひとり親家庭向）1件/年間	・市営住宅入居者募集（ひとり親家庭向）1件/年間	・全体として供給できる戸数には制限があるため、ニーズを見極め、適正な戸数を提供する。	子育て支援課
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への支援	119 住宅セーフティネットの充実	建築住宅課	公営住宅維持管理事業	・市営住宅入居者募集（ひとり親家庭向）1件/年間	・市営住宅入居者募集（ひとり親家庭向）1件/年間	・全体として供給できる戸数には制限があるため、ニーズを見極め、適正な戸数を提供する。	建築住宅課	
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	② 外国にルーツを持つ子ども・若者、その家族への支援	120 子育て支援情報の取得支援	人権政策課	多文化共生社会推進事業	●ポルトガル語通訳2人、英語通訳1人を常時配置するとともに、中国語通訳1人を週2回配置し、市窓口での通訳や行政資料等の翻訳、外国人住民からの相談への対応を行った。また、多言語版の広報ひこねを毎月1回発行したほか（ポルトガル語版231部、英語版189部、中国語版148部）、外国人住民向け生活ガイドの「多言語版」および「やさしい日本語版」を発行し、生活情報や各種行事の周知を図る等、円滑な市民生活を送るためのサポートを図った。 更に、令和3年度は本市に在住・在勤の外国人等からの相談を一元的かつ多言語で案内することができる「ひこね外国人相談センター」を人権政策課および彦根市国際交流サロンにそれぞれ開設し、子育て支援情報などを13言語で通訳できるよう体制の強化を図った。	●ポルトガル語通訳2人、英語通訳1人を常時配置するとともに、中国語通訳1人を週2.5回配置し、市窓口での通訳や行政資料等の翻訳、外国人住民からの相談への対応を行った。また、多言語版の広報ひこねを毎月1回発行したほか（ポルトガル語版231部、英語版189部、中国語版148部）、外国人住民向け生活ガイドの「多言語版」および「やさしい日本語版」を発行し、生活情報や各種行事の周知を図る等、円滑な市民生活を送るためのサポートを図った。 更に、令和3年度は本市に在住・在勤の外国人等からの相談を一元的かつ多言語で案内することができる「ひこね外国人相談センター」を人権政策課および彦根市国際交流サロンにそれぞれ開設し、子育て支援情報などを13言語で通訳できるよう体制の強化を図った。	外国人住民の増加に伴い、現在対応しているポルトガル語、英語および中国語の3言語以外の言語対応が求められ、多言語で幅広い情報を提供する必要性が生じている。特に、在住外国人のうち最多のベトナム人は今後も増加が見込まれることから、ベトナム語の通訳を週に2.5回配置し、行政翻訳のベトナム語翻訳を進めていく。また、それ以外の言語については「ひこね外国人相談センター」でテレビ翻訳や翻訳機を活用して対応していく。	人権政策課	
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	② 外国にルーツを持つ子ども・若者、その家族への支援	121 母語教室の開催	人権政策課	国際交流員（OIR）招致事業	●JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）による国際交流員を1人招致して、保護者が彦根市内在住・在勤で、ブラジルにルーツを持つ児童生徒を対象としたポルトガル語の母語教室を全11回、水曜日に、彦根市でブラジルにルーツを持つ児童生徒の数が最も多い小学校において開催した。	●JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）による国際交流員を1人招致して、ブラジルにルーツを持つ児童生徒を対象としたポルトガル語の母語教室を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で中止とした。	これまで、ブラジルにルーツを持つ児童生徒の数が多く金城小学校で実施しており、母語教室の参加者が限られることが課題であった。令和4年度からは、外部の講師に依頼をし、国際交流サロンで土曜日に実施することで、より多くの児童が参加できるようにする。	人権政策課	

基本目標Ⅲ：みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり

目標		大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（検索用）
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	② 外国にルーツを持つ子ども・若者、その家族への支援	122 外国人児童生徒への就学支援	学校教育課 学校支援・人権・いじめ対策課	多文化共生総合事業	市内14校に対しポルトガル語に対応した支援員1名を週5日、13校にタガログ語に対応した支援員1名を週5日派遣し、児童生徒への支援を行った。また、繁忙期には2名の委嘱による支援員を増員し、充実を図った。	市内小中学校に対しポルトガル語に対応した支援員2名、タガログ語に対応した支援員1名を週5日派遣し、児童生徒への支援を行った。また、繁忙期には2名の委嘱による支援員を増員し、充実を図った。	日本語指導を必要とする児童生徒の増加に伴い、保護者の母語による相談や翻訳の業務が増えている現状である。支援体制を充実させる必要がある。来日する外国人児童生徒が増え、来日間もない児童生徒への学校生活に適應するための支援の充実を図る必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	③ 子どもの貧困問題への対応	123 子ども・若者を取り巻く貧困問題への対応	社会福祉課 子ども・若者課 子育て支援課	子ども・若者支援事業 いい場所づくり補助	●いい場所づくり補助金事業 食事や学びを共にすることで子どもがふれあいや地域との交流を図れる場、課題を抱え地域とのつながりが閉ざされている子どもが一歩立ち寄れる場など、子どもが安心して気軽に立ち寄ることのできる地域の身近な居場所づくりを支援するため、彦根市社会福祉協議会を通して実施団体に対する補助を行う。 令和2年度は、子ども食堂4団体、学べる場5団体、計9団体に対して補助金を交付した。	●いい場所づくり補助金事業 食事や学びを共にすることで子どもがふれあいや地域との交流を図れる場、課題を抱え地域とのつながりが閉ざされている子どもが一歩立ち寄れる場など、子どもが安心して気軽に立ち寄ることのできる地域の身近な居場所づくりを支援するため、彦根市社会福祉協議会を通して実施団体に対する補助を行う。 令和3年度は、子ども食堂6団体、学べる場3団体、計9団体に対して補助金を交付した。	令和3年度が補助金最終年度となった支援団体については、活動状況を見守りながら、安定した運営ができるような仕組みづくりを検討する必要がある。	子ども・若者課
						ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親家庭の中学生を対象に、学習支援や食事の提供、地域の大人と触れ合う機会をつくり、「子どもの居場所」を通して子ども自身の「生きる力」に働きかけ、生活の向上を図った。開催回数28回、参加人数のべ389人、内生徒参加人数のべ114人	ひとり親家庭の中学生を対象に、学習支援や食事の提供、地域の大人と触れ合う機会をつくり、「子どもの居場所」を通して子ども自身の「生きる力」に働きかけ、生活の向上を図った。開催回数34回、参加人数のべ616人、内生徒参加人数のべ188人	「第3の居場所」を利用するなかで、当課として何を目標に事業を展開するべきなのか、参加者と保護者のニーズを基に今後の居場所の方向性について検討していく。	子育て支援課
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	③ 子どもの貧困問題への対応	124 就学・就労など、生活困窮リスクの軽減	子ども・若者課 少年センター	子ども・若者支援事業 子若センター	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ1,104件、カウンセリング：延べ255件、サロン参加者：延べ408人]。	他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根（非行少年等立ち直り支援）の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。	子ども・若者課
						青少年支援センター設置事業(少セ)	●青少年支援センター設置事業 非行等をおこす可能性のある青少年や犯罪を犯してしまった青少年の立ち直りを支援する活動（「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム）に取り組むことで青少年の経済的自立を促した。支援人数32人、支援回数639回	●青少年支援センター設置事業 非行等が心配される青少年や自らの課題を克服するために行動しようとする青少年の立ち直りを支援する活動（「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム）に取り組むことで青少年の経済的自立を促した。支援人数30人、支援回数574回	令和4年度からの民法改正で、対象少年が20歳から18歳未満になるが、通所する少年や支援回数は年々増えてきており、さらには少年の抱える課題が大きいため短期間で支援終了が難しくなっている。状況に応じて継続した支援を行うためには、少年センター内に新設した総合相談窓口や他機関等と連携しての支援を行う必要がある。	少年センター
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	③ 子どもの貧困問題への対応	125 「若者」に絞った支援プログラムの提供	子ども・若者課	子ども・若者支援事業 子若センター	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ1,104件、カウンセリング：延べ255件、サロン参加者：延べ408人]。	他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根（非行少年等立ち直り支援）の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。	子ども・若者課
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	③ 子どもの貧困問題への対応	126 就学に向けた経済的支援	社会福祉課 学校教育課	小学校就学援助事業 中学校就学援助事業	●小学校就学援助事業、中学校就学援助事業 経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を補助し教育費用の軽減を図った。 小中学生に対しての就学援助実績は、延べ人数で1,241人（前年度1,271人）で、受給率は小学生が12.4%（受給者数784人）、中学生が14.7%（受給者数457人） 新型コロナウイルス感染拡大による4、5月の臨時休業のため、申請期間の延長など、申請漏れ防止の対策をとった。	●小学校就学援助事業、中学校就学援助事業 経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を補助し教育費用の軽減を図った。 小中学生に対しての就学援助実績は、延べ人数で1,330人（前年度1,241人）で、受給率は小学生が13.6%（受給者数849人）、中学生が15.6%（受給者数481人）。	新型コロナウイルス感染症拡大により、臨時休校や修学旅行の中止があり、支給額の変更が必要となった。学校や給食センター等と調整し、保護者へ適切に支給されるよう対応が求められる。	学校教育課
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	③ 子どもの貧困問題への対応	127 学校教育による学力保障	学校教育課	学力向上推進事業	●学力向上推進事業 子ども一人ひとりの学力の経年変化を把握し、少人数指導や習熟度別指導等により学力の向上を図った。 各小中学校での少人数指導実施率は、83.3%である。（35人学級や少人数指導をできるかぎり取り入れ実施した。） 「ひこねっこ こころそだての6か条」をプリントした下敷きを、次年度小学校入学の新1年生児童に配付し、学びの提言の周知を図った。 学校教育活動支援員として、小・中学校に年間25名のチューター、サポーターを派遣した。	●学力向上推進事業 子ども一人ひとりの学力の経年変化を把握し、少人数指導や習熟度別指導等により学力の向上を図った。 各小中学校での少人数指導実施率は、75%である。（35人学級や少人数指導をできるかぎり取り入れ実施した。） 「ひこねっこ こころそだての6か条」をプリントした下敷きを、小学校入学の新1年生児童に配付し、学びの提言の周知を図った。 学校教育活動支援員として、小・中学校に年間37名のチューター、サポーターを派遣した。	一人ひとりに確かな学力を身につけさせるため、学習環境を整え個に応じた指導を行える体制の充実がさらに求められる。	学校教育課
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	③ 子どもの貧困問題への対応	128 学校を窓口とした関係機関との連携	社会福祉課 子ども・若者課 学校支援・人権・いじめ対策課	子ども・若者支援事業 子若センター	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ1,104件、カウンセリング：延べ255件、サロン参加者：延べ408人]。	他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根（非行少年等立ち直り支援）の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。	子ども・若者課
						学校支援・いじめ対策事業	児童生徒の家庭環境等を把握し、必要に応じて福祉等関係機関との連携を行った。	児童生徒の家庭環境等を把握し、必要に応じて福祉等関係機関との連携を行った。	常に学校や関係機関との連携を図って情報収集に努め、ケース会議などを通じて迅速に対応する必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課

基本目標Ⅲ：みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり

基本目標Ⅲ：みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり						担当課 (検索用)					
目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容(実績)等	令和3年度 事業内容(実績)等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (検索用)		
Ⅲ	5	③	子どもの貧困問題への対応	129	地域における学習支援	子ども・若者支援事業 いい場所づくり補助	●いい場所づくり補助金事業 食事や学びを共にすることで子どもがふれあいや地域との交流を図れる場、課題を抱え地域とのつながりが閉ざされている子どもが一步立ち寄れる場など、子どもが安心して気軽に立ち寄ることのできる地域の身近な居場所づくりを支援するため、彦根市社会福祉協議会を通して実施団体に対する補助を行う。令和2年度は、子ども食堂4団体、学べる場5団体、計9団体に対して補助金を交付した。	●いい場所づくり補助金事業 食事や学びを共にすることで子どもがふれあいや地域との交流を図れる場、課題を抱え地域とのつながりが閉ざされている子どもが一步立ち寄れる場など、子どもが安心して気軽に立ち寄ることのできる地域の身近な居場所づくりを支援するため、彦根市社会福祉協議会を通して実施団体に対する補助を行う。令和3年度は、子ども食堂6団体、学べる場3団体、計9団体に対して補助金を交付した。	令和3年度が補助金最終年度となった支援団体については、活動状況を見守りながら、安定した運営ができるような仕組みづくりを検討する必要がある。	子ども・若者課	
					地域学校協働本部事業(生学)	●地域学校協働本部事業(内 地域未来塾事業) 「地域未来塾」として市内7か所(全中学校)で8教室開設し、各中学校の状況に応じて学習を深めたい中学生や家庭の事情等で家庭での学習が困難な中学生に対して、地元の大学生や地域の教員OB等が学習支援員となり学習支援を行った。小学校は9校が本事業を活用した学習支援を行った。	●地域学校協働本部事業(内 地域未来塾事業) 「地域未来塾」として市内7か所(全中学校)で8教室開設し、各中学校の状況に応じて学習を深めたい中学生や家庭の事情等で家庭での学習が困難な中学生に対して、地元の大学生や地域の教員OB等が学習支援員となり学習支援を行った。小学校は12校が本事業を活用した学習支援を行った。	「地域未来塾」の学習支援員の確保について、地域支援協議会ごとに差があり、コロナ禍の状況もあって、難しい面がある。地元の大学生等へのアプローチを継続して実施していく。事業費が、年々減額になる傾向があることから、実施体制の見直しを図りながら、令和6年度の市内全小中学校のコミュニティ・スクール化に向けて、「地域学校協働本部事業(地域未来塾)」と「学校運営協議会」の一体的な推進を支援していく。	生涯学習課		
Ⅲ	5	③	子どもの貧困問題への対応	130	生活困窮世帯などへの学習支援	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業(社福) 子ども・若者支援事業(子若)	●生活困窮者自立支援事業 生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを目標とし、包括的な支援、個別的な支援、早期的な支援、継続的な支援、分権的・創造的な支援を行うため、「自立相談支援」、「住居確保給付金」、「一時生活支援」、「就労準備支援」、「学力向上支援」、「家計相談支援」を実施している。 延べ相談件数：648件、実相談件数：493件、プラン申込件数：98件、就労支援件数：79件、住居確保給付金：53件、一時生活支援：13件、就労準備支援：7件、学力向上支援(生活保護世帯含む)：68人(中学生39人、高校生29人)、家計相談支援：14件 ※実績は子どもに関わらず、事業全体での支援件数です。	●生活困窮者自立支援事業 生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを目標とし、包括的な支援、個別的な支援、早期的な支援、継続的な支援、分権的・創造的な支援を行うため、「自立相談支援」、「住居確保給付金」、「一時生活支援」、「就労準備支援」、「学力向上支援」、「家計相談支援」を実施している。 延べ相談件数：436件、実相談件数：389件、プラン申込件数：63件、就労支援件数：45件、住居確保給付金：32件、一時生活支援：7件、就労準備支援：12件、学力向上支援(生活保護世帯含む)：77人(中学生42人、高校生35人)、家計相談支援：14件 ※実績は子どもに関わらず、事業全体での支援件数です。	多種多様な相談内容や寄り添い型支援に対して、専門知識や技能、福祉的知見を持った人材(支援員)の育成や確保が課題である。	社会福祉課

彦根市子ども・若者プラン 施策および事業一覧表
基本目標Ⅳ：子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり

目標		大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (検索用)
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	① 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援	131 家族の育児参画を促すための支援	健康推進課	—	令和2年度は個別対応が2件あり、分娩経過や出産準備の説明や沐浴の体験などを行った。	令和3年度は個別対応が4件あり、分娩経過や出産準備の説明や沐浴の体験などを行った。	出産準備のための教室として医療機関等で参加されている方が多くなっているが、個別で支援が必要な妊婦については、今後も個別支援の充実を図っていく。	健康推進課
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	① 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援	132 母子健康手帳の交付・活用	健康推進課	子育て世代包括支援センター事業	母子手帳発行時に助産師または保健師がひとりひとり面接をし、相談に応じるとともに、保健福祉サービスの紹介をした。 (面接件数：857件)	母子手帳発行時に助産師または保健師がひとりひとり面接をし、相談に応じるとともに、保健福祉サービスの紹介をした。 (面接件数：804件)	母子手帳発行時に相談窓口の周知を図り、妊娠期から継続的に支援できる仕組みづくりが必要である。	健康推進課
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	① 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援	133 妊婦健康診査の実施	健康推進課	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査：安心、安全に出産できるよう妊娠中の母子の健康状態を診る。 ●妊婦健康診査数：実1,234人、延9,553回	妊婦健康診査：安心、安全に出産できるよう妊娠中の母子の健康状態を診る。 ●妊婦健康診査数：実1,209人、延9,026回	全ての妊婦が継続して受診し、安心安全に産後ができるように、妊婦健康診査履歴の確認とともに医療機関との連携を図る。	健康推進課
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	① 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援	134 産後のサロンなど交流機会の充実	健康推進課	まち・ひと・しごと妊娠・出産包括支援事業（健推）	●びよびよサロン 2～3か月の児とその保護者を対象に月1回交流の場を設け、助産師を囲んでのグループワークや情報提供を行う 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。	●びよびよサロン 2～3か月の児とその保護者を対象に月1回交流の場を設け、助産師を囲んでのグループワークや情報提供を行う 令和3年度は完全予約制、感染対策を行って実施した。実施回数9回 参加者人数延べ58人	乳児期の子をもつ保護者が育児の不安や悩みを共有し、また相談できる場として、新型コロナウイルス感染症拡大防止策をとりながら、今後も継続していく。引き続き医療機関や新生児訪問等で周知し、母子の孤立を防ぐために参加を促す必要がある。	健康推進課
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	① 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援	135 個別相談、個別訪問の充実	子育て支援課 健康推進課	家庭児童相談室運営事業 妊産婦・新生児訪問指導事業（健推） まち・ひと・しごと妊娠・出産包括支援事業（健推）	●家庭相談員の雇用 6人 ●家庭相談件数（実人数） 838人 ●相談訪問件数 1,028件	●家庭相談監督員の雇用 1人 ●家庭相談員の雇用 6人 ●家庭相談件数（実人数） 838人 ●相談訪問件数 1,028件	家庭相談員と保健師が各々の専門性を発揮し、役割分担をして関わった行くことが重要である。引き続き、連携を密にするとともに、専門性の相互理解にも取り組む。	子育て支援課
							●妊産婦・新生児訪問指導事業（ハイリスク訪問を含む） 助産師または保健師が妊婦を訪問し、心身状態の確認や妊娠中の悩みや不安の相談を実施。〈訪問件数〉 妊婦（実21人、延29人）、産婦（実135人、延207人）、新生児（実76人、延90人）、未熟児（実43人、延53人）、乳児【新生児・未熟児を除く】（実454人、延622人）、幼児（実83人、延172人）、その他（実157人、延347人）	●妊産婦・新生児訪問指導事業（ハイリスク訪問を含む） 助産師または保健師が妊婦を訪問し、心身状態の確認や妊娠中の悩みや不安の相談を実施。〈訪問件数〉 妊婦（実17人、延25人）、産婦（実164人、延211人）、新生児（実58人、延66人）、未熟児（実36人、延44人）、乳児【新生児・未熟児を除く】（実534人、延635人）、幼児（実47人、延90人）、その他（実84人、延194人）	●育児不安を抱える家庭や頻繁に支援が必要な家庭が増加していることからすべての産婦、新生児にアプローチできるよう訪問動員を実施し、必要な家庭には継続的な育児支援をおこなう。	健康推進課
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	① 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援	136 支援が必要な妊産婦への対応とフォローの充実	健康推進課	まち・ひと・しごと妊娠・出産包括支援事業	●まち・ひと・しごと妊娠・出産包括支援事業 〈産後ケア〉家族などから十分な産後の援助が得られず育児支援が必要な対象者に、心身の安定と育児不安を解消し、安心して子育てができる支援体制の整備をはかることを目的に実施。サービス内容としては ①産後ショートステイ ②産後ケアを実施する。 利用者：（実）4人（延）4人、宿泊数：18泊、ケアア：0日 〈子育て世代包括支援センター〉 （利用者支援事業母子保健型） 母子健康手帳等の発行時に保健師または助産師が妊婦と面接をし、相談に応じるとともに保健福祉サービスの情報提供を行い、要支援妊婦のアセスメントおよび支援計画作成、必要に応じての妊婦・産婦訪問の実施。 妊娠届出者数（799名）、転入妊婦（58名） 面接時相談のあった妊婦（164名：20.5%） 要支援妊婦は（164名：20.5%）、うち地区担当支援となった妊婦は（53名：32.3%）	●まち・ひと・しごと妊娠・出産包括支援事業 〈産後ケア〉家族などから十分な産後の援助が得られず育児支援が必要な対象者に、心身の安定と育児不安を解消し、安心して子育てができる支援体制の整備をはかることを目的に実施。サービス内容としては ①産後ショートステイ ②産後ケアを実施する。 利用者：（実）7人（延）11人、宿泊数：17泊、ケアア：6日 〈子育て世代包括支援センター〉 （利用者支援事業母子保健型） 母子健康手帳等の発行時に保健師または助産師が妊婦と面接をし、相談に応じるとともに保健福祉サービスの情報提供を行い、要支援妊婦のアセスメントおよび支援計画作成、必要に応じての妊婦・産婦訪問の実施。 妊娠届出者数（755名）、転入妊婦（49名） 面接時相談のあった妊婦（411名：51.1%） 要支援妊婦は（164名：20.4%）、うち地区担当支援となった妊婦は（73名：44.5%）	●産後ケアの利用者が少ないため、必要とする人に利用してもらえるよう、新生児訪問や産婦人科等で広く周知していく必要がある。 ●母子健康手帳交付時に妊婦と面談し、相談窓口として子育て世代包括支援センターの周知をしているが、直接相談を受けるケースが少ないため、相談窓口についての周知方法を検討する必要がある。また、要支援妊婦のフォローについて、関係機関と連携し対応の充実を図っていく。	健康推進課
							●不妊治療費助成事業 特定不妊治療費助成 実62件、延91件 人工授精治療費助成 実32件、延37件 ●不妊専門相談センターを広報やホームページに掲載し、周知した。	●不妊治療費助成事業 特定不妊治療費助成 実80件、延117件 人工授精治療費助成 実48件、延54件 ●不妊専門相談センターを広報やホームページに掲載し、周知した。	令和4年4月から不妊治療費が保険適用になることにより、経済的負担軽減は図られるが、移行期の治療計画に支障が出ないよう年度をまたぐ1回の治療費の一部は助成を行う。今後も相談窓口の周知・啓発により、不妊治療の精神的な負担の軽減を図る必要がある。	健康推進課
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	② 不妊への支援	137 特定不妊治療費の助成	健康推進課	不妊治療費助成事業	●不妊治療費助成事業 特定不妊治療費助成 実62件、延91件 人工授精治療費助成 実32件、延37件 ●不妊専門相談センターを広報やホームページに掲載し、周知した。	●不妊治療費助成事業 特定不妊治療費助成 実80件、延117件 人工授精治療費助成 実48件、延54件 ●不妊専門相談センターを広報やホームページに掲載し、周知した。	令和4年4月から不妊治療費が保険適用になることにより、経済的負担軽減は図られるが、移行期の治療計画に支障が出ないよう年度をまたぐ1回の治療費の一部は助成を行う。今後も相談窓口の周知・啓発により、不妊治療の精神的な負担の軽減を図る必要がある。	健康推進課
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	② 不妊への支援	138 不妊専門相談センターの利用促進	健康推進課	不妊治療費助成事業	●不妊治療費助成事業 特定不妊治療費助成 実62件、延91件 人工授精治療費助成 実32件、延37件 ●不妊専門相談センターを広報やホームページに掲載し、周知した。	●不妊治療費助成事業 特定不妊治療費助成 実80件、延117件 人工授精治療費助成 実48件、延54件 ●不妊専門相談センターを広報やホームページに掲載し、周知した。	令和4年4月から不妊治療費が保険適用になることにより、経済的負担軽減は図られるが、移行期の治療計画に支障が出ないよう年度をまたぐ1回の治療費の一部は助成を行う。今後も相談窓口の周知・啓発により、不妊治療の精神的な負担の軽減を図る必要がある。	健康推進課
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	③ 子育ての経済的負担への支援	139 保育料や教育費の負担軽減	幼児課 学校教育課	保育所就園援助事業（幼児） R2～就園援助事業（幼児）	●保育所就園援助事業 地域子ども・子育て支援事業として「実費徴収に係る補給給付事業」を市町民税非課税世帯についても実施した。A階層25件：74,465円、B階層360件：893,240円にそれぞれ支給した。 令和2年度から私立幼稚園の在籍園児も対象としたものの、該当者はなかった。	●保育所就園援助事業 地域子ども・子育て支援事業として「実費徴収に係る補給給付事業」を市町民税非課税世帯についても実施した。A階層23件：49,293円、B階層360件：901,904円にそれぞれ支給した。 新制度未移行幼稚園については、副食費分28件1,213,265円、その他の諸実費分9件99,380円を支給した。	国制度に準じ事業を実施しているがB階層については、A階層に比べ申請率が低いことから、対象者のニーズを把握し今後の在り方を検討する。	幼児課
						小学校就学援助事業 中学校就学援助事業	●小学校就学援助事業、中学校就学援助事業 経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を補助し教育費用の軽減を図った。 小中学生に対しての就学援助実績は、延べ人数で1,241人（前年度1,271人）で、受給率は小学生が12.4%（受給者数784人）、中学生が14.7%（受給者数457人） 新型コロナウイルス感染症拡大による4、5月の臨時休業のため、申請期間の延長など、申請漏れ防止の対策をとった。	●小学校就学援助事業、中学校就学援助事業 経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を補助し教育費用の軽減を図った。 小中学生に対しての就学援助実績は、延べ人数で1,330人（前年度1,241人）で、受給率は小学生が13.6%（受給者数849人）、中学生が15.6%（受給者数481人）。	新型コロナウイルス感染症拡大により、臨時休校や修学旅行の中止があり、支給額の変更が必要となった。学校や給食センター等と調整し、保護者へ適切に支給されるよう対応が求められる。	学校教育課

基本目標Ⅳ：子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり

基本目標Ⅳ：子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり						担当課 (検索用)				
目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容(実績)等	令和3年度 事業内容(実績)等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (検索用)	
Ⅳ	1	③	140	医療費の負担軽減	保険年金課	福祉医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児の保険診療の自己負担金を助成した。 75,254件 137,534,608円 ●小学校1年生から小学校3年生までの保険診療の自己負担金を、市の独自事業として、助成した。 27,986件 57,745,719円 ●小学校4年生から中学校3年生までの入院医療費の助成を、市の独自事業として実施した。 小学生の入院医療費助成 41件 2,454,645円(平成30年3月以前の診療分を含む) 中学生の入院医療費助成 30件 1,510,014円(平成30年3月以前の診療分を含む) ●ひとり親家庭の医療費助成(県制度) 25,842件 67,578,460円(親の件数も含む) ●ひとり親家庭、重度心身障害者のうち18歳未満の者の自己負担金の助成を、県制度を補完する市の事業として実施した。 ひとり親家庭 11,288件 5,958,351円(親の件数も含む) 重度心身障害者 1,016件 609,079円 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児の保険診療の自己負担金を助成した。 85,227件 154,789,967円 ●小学校1年生から小学校3年生までの保険診療の自己負担金を、市の独自事業として、助成した。 28,835件 56,355,381円 ●小学校4年生から中学校3年生までの入院医療費の助成を、市の独自事業として実施した。 小学生の入院医療費助成 57件 2,714,452円(平成30年3月以前の診療分を含む) 中学生の入院医療費助成 38件 2,220,874円(平成30年3月以前の診療分を含む) ●ひとり親家庭の医療費助成(県制度) 25,570件 64,500,519円(親の件数も含む) ●ひとり親家庭、重度心身障害者のうち18歳未満の者の自己負担金の助成を、県制度を補完する市の事業として実施した。 ひとり親家庭 11,489件 5,882,802円(親の件数も含む) 重度心身障害者 974件 555,533円 	<p>子どもの医療費助成について、本市では平成24年10月からは小学生の、平成25年10月からは中学生の入院医療費助成を、子育て環境の充実の一助とすべく、厳しい財政状況ではあるが、市の独自事業として実施している。加えて、平成30年4月からは小学校1年生から3年生までの通院医療費についても助成対象とした。しかしながら、義務教育就学後の通院医療費助成を行う自治体が増えており、本市の近隣の自治体では、米原市、愛荘町、甲良町、多賀町が中学卒業までを助成対象とし、豊郷町においては、高校卒業までを対象としており、県内の自治体で格差が生じている状況となっている。こうした状況から、本市においても、助成範囲を通院医療費まで拡大する要望が子育て世帯から多く寄せられている。</p> <p>助成拡大に当たっては、多額の経費が継続的に発生することや、地域医療機関、とりわけ小児科医への過度の負担が懸念される。本来、少子化対策や子育て支援は国の施策として実施されるものである。子どもの医療費の助成については、次世代育成の観点から全国一律の制度実施を求めるとともに、これを担う地域の小児科医療の充実を求めている。</p> <p>また、平成29年8月からはひとり親家庭、重度心身障害者のうち18歳未満の者の自己負担金の助成を、県制度を補完する市の事業として実施している。</p>	保険年金課
Ⅳ	1	④	141	雇用者・企業への啓発と情報提供	企画課	男女共同参画社会づくり地域等啓発事業 男女共同参画推進事業	<p>事業所に男女共同参画地域推進員を講師として派遣し、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援など、働きやすい職場環境づくりについて研修を行った。</p> <p>11月の「仕事と生活の調和推進月間」に、広報ひこね11月15日号にワーク・ライフ・バランスの推進に関する記事を掲載した。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援などについて、市内企業へ文書の配布や男女共同参画地域推進による市内企業150社へ電話啓発を行った。</p>	<p>事業所に男女共同参画地域推進員を講師として派遣し、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援など、働きやすい職場環境づくりについて研修を行った。</p> <p>11月の「仕事と生活の調和推進月間」に、市ホームページにてワーク・ライフ・バランスの推進に関する内容を掲載した。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援などについて、市内企業へ文書の配布や、男女共同参画地域推進による市内企業30社へ電話啓発を、9社へ訪問啓発を行った。</p>	<p>市内企業に文書でワークライフバランスについての資料配布や、電話、訪問での啓発を行ったが、企業・事業所ごとに意識の差が見られるため、今後も工夫をしながら引き続き周知、啓発が必要である。</p>	企画課
Ⅳ	1	④	142	企業・事業所に対する啓発	企画課	男女共同参画社会づくり地域等啓発事業 男女共同参画推進事業	<p>事業所に男女共同参画地域推進員を講師として派遣し、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援など、働きやすい職場環境づくりについて研修を行った。</p> <p>11月の「仕事と生活の調和推進月間」に、広報ひこね11月15日号にワーク・ライフ・バランスの推進に関する記事を掲載した。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援などについて、市内企業へ文書の配布や男女共同参画地域推進による市内企業150社へ電話啓発を行った。</p>	<p>事業所に男女共同参画地域推進員を講師として派遣し、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援など、働きやすい職場環境づくりについて研修を行った。</p> <p>11月の「仕事と生活の調和推進月間」に、市ホームページにてワーク・ライフ・バランスの推進に関する内容を掲載した。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援などについて、市内企業へ文書の配布や、男女共同参画地域推進による市内企業30社へ電話啓発を、9社へ訪問啓発を行った。</p>	<p>市内企業に文書でワークライフバランスについての資料配布や、電話での啓発を行ったが、企業・事業所ごとに意識の差が見られるため、今後も工夫をしながら引き続き周知、啓発が必要である。</p>	企画課
Ⅳ	1	④	143	優良企業の公表	企画課	男女共同参画社会づくり地域等啓発事業 男女共同参画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画社会づくり地域等啓発事業、男女共同参画推進事業 令和2年7月から12月までの間、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者の募集を行い、2事業者を表彰し、広報ひこねや市ホームページで紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画社会づくり地域等啓発事業、男女共同参画推進事業 令和3年8月から12月までの間、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者の募集を行い、2事業者を表彰し、広報ひこねや市ホームページで紹介した。 	<p>事業者表彰制度については、応募者が少ない。事業者表彰のメリットをPRする必要が有る。</p>	企画課
Ⅳ	2	①	144	乳幼児健康診査の充実	健康推進課	乳幼児健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> ●4か月児健診(医療機関委託)：受診率94.9%(R1 98.6%)、1歳6か月児健診：受診率96.0%(R1 97.0%)、3歳6か月児健診：受診率94.7%(R1 96.2%) ●すべての健診において、受診率が低下した。未受診者へは、全数個別に通知、電話、訪問などの対応を行った。 10か月児、2歳6か月児健康診査については新型コロナウイルス感染症の影響により4月に1回実施した後、集団健診を中止し、希望者への相談会を実施した。相談会に来所されなかった人に対しては、問診票を回収し、必要時電話でフォローを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●4か月児健診：受診率97.3%(R2 94.9%)、10か月児健診：94.2%(R2 中止)1歳6か月児健診：受診率95.7%(R2 96.0% 97.0%)、2歳6か月児95.3%(R2 中止)3歳6か月児健診：受診率92.8%(R2 94.7%) ●すべての健康診査を再開した。受付時間を3部制にし、対象人数を制限し、健康チェックリストを確認し、感染対策を講じながら実施した。 9月はまん延防止等重点措置・緊急事態宣言を受け、健診を延期し10月に健診回数を増やして実施。1月下旬～2月についても、新型コロナウイルス感染者数の急増により延期となり、3月に実施した。 	<p>新型コロナウイルス感染症への感染を懸念し、集団健診の場を控えたい保護者や、園や家庭でコロナウイルスに感染し、受診ができない等も発生し、スムーズな来所が難しく、年齢が上がるにつれ受診率が低い傾向である。</p> <p>未受診者には継続的に受診勧奨などを行っているが、今後も関係機関と連絡をし、健康診査に来所してもらえようように働きかける必要がある。</p>	健康推進課
Ⅳ	2	①	145	予防接種の推進	健康推進課	予防接種事業	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診や相談会の時に予防接種啓発チラシを配布した。 ●二種混合2期と麻しん・風しん混合2期の対象児に小学校や幼稚園や保育園等を通じて夏休み前に接種勧奨を実施し2月の時点で未接種児に対して個別通知による接種勧奨を実施した。 ●広報ひこねにおいて年3回、また年間を通じて、彦根市ホームページによる定期予防接種の啓発を行った。 ●麻しん・風しん混合接種第1期末接種者を対象に、1歳10か月時に電話による勧奨を実施した。 ●日本脳炎第2期末接種者を対象に、18歳には個別通知による接種勧奨を実施し、小学6年生には勧奨チラシを配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診や相談会の時に予防接種啓発チラシを配布した。 ●二種混合2期と麻しん・風しん混合2期の対象児に小学校や幼稚園や保育園等を通じて夏休み前に接種勧奨を実施し今年度は新型コロナウイルスワクチン接種が始まる事を考慮し、12月の時点で未接種児に対して個別通知による接種勧奨を実施した。 ●広報ひこねにおいて年3回、また年間を通じて、彦根市ホームページによる定期予防接種の啓発を行った。 ●麻しん・風しん混合接種第1期末接種者を対象に、1歳10か月時に電話による勧奨を実施した。 ●日本脳炎第2期末接種者を対象に、18歳には個別通知による接種勧奨を実施し、小学6年生には勧奨チラシを配布した。日本脳炎ワクチン不足があった。 ●HPVワクチンについて小学校6年生～高校1年生の女子に対して情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●麻しん風しん混合の接種率は、1期：96.2%、2期：95.3%であり、「麻しん及び風しんに関する特定感染症予防指針」で目標にしている接種率95%を上回ることができた。例年2月の個別通知を12月頃に変更したが接種勧奨後には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を懸念してか、例年ほどの伸びがみられなかった。例年、2期の接種率は95%に達していないため、接種率の維持のために、継続的に効果的な勧奨を実施していく必要がある。 ●未接種者に勧奨チラシ配布や勧奨電話をしているが、実際に接種率は伸びはあまりない。今後は別の情報提供の方法を考えていく必要がある。 	健康推進課
Ⅳ	2	①	146	発達を支援する教室の充実	健康推進課	子育て教室事業	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て教室事業 前期(7～10月)2教室、後期(11～3月)3教室で実施した。 ●新型コロナウイルス感染症の影響により、5～6月は中止とした。 前期 対象者：14人 出席者：42人(延) 後期 対象者：24人 出席者：77人(延) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て教室事業 前期(7～10月)2教室、後期(11～3月)3教室で実施した。 ●新型コロナウイルス感染症の影響により、9月の教室は10月に延期した。 前期 対象者：21人 出席者：58人(延) 後期 対象者：31人 出席者：99人(延) 	<p>対象児が必要な時期に必要な支援が得られるよう、発達支援センターの療育教室との連携を図っていく必要がある。</p>	健康推進課
Ⅳ	2	①	147	個別相談の充実	健康推進課	発達相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ●発達相談事業 精神発達相談 相談人数：実249人 延317人 うち新規：実173人 	<ul style="list-style-type: none"> ●発達相談事業 精神発達相談 相談人数：実212人 延287人 うち新規：実136人 	<p>出務できる心理士が減り、相談対象者数に対して事業回数が少なく待機が生じており、タイムリーに相談に案内できていない現状がある。また、保護者へのフォローや園との連携が十分できていないため、必要時保健師が保護者の理解や受容を促したり園と連携を強化する必要がある。</p>	健康推進課

基本目標Ⅳ：子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり

基本目標Ⅳ：子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり							担当課 (検索用)				
目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容(実績)等	令和3年度 事業内容(実績)等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (検索用)		
Ⅳ	2	乳幼児の発達と保護者への支援	① 乳幼児のこころと体の発達への支援	148	個別訪問の充実	健康推進課	妊産婦・新生児訪問指導事業(健推)	●妊産婦・新生児訪問指導事業(ハイリスク訪問を含む) 助産師または保健師が妊婦を訪問し、心身状態の確認や妊娠中の悩みや不安の相談を実施。〈訪問件数〉 妊婦(実21人、延29人)、産婦(実135人、延207人)、新生児(実76人、延90人)、未熟児(実43人、延53人)、乳児【新生児・未熟児を除く】(実454人、延622人)、幼児(実83人、延172人)、その他(実157人、延347人)	●妊産婦・新生児訪問指導事業(ハイリスク訪問を含む) 助産師または保健師が妊婦を訪問し、心身状態の確認や妊娠中の悩みや不安の相談を実施。〈訪問件数〉 妊婦(実17人、延25人)、産婦(実164人、延211人)、新生児(実58人、延66人)、未熟児(実36人、延44人)、乳児【新生児・未熟児を除く】(実534人、延635人)、幼児(実47人、延90人)、その他(実84人、延194人)	●育児不安を抱える家庭や頻りに支援が必要な家庭が増加していることからすべての産婦、新生児にアプローチできるよう訪問動員を実施し、必要な家庭には継続的な育児支援をおこなう。	健康推進課
Ⅳ	2	乳幼児の発達と保護者への支援	② 保護者への支援	149	乳児家庭への訪問	健康推進課	乳児家庭全戸訪問事業	●乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業) すべての乳児がいる家庭に4か月までに訪問し、子育てに関する情報提供を行ない、必要時助言やサービスの提供につなげた。 訪問対象者：880人 訪問面接件数：580人 面接率：65.9% (新型コロナウイルス感染症のため、対面による訪問を中止した)	●乳児家庭全戸訪問事業 生後4か月までの乳児のいる家庭すべてに訪問し、子育てに関する情報提供を行い、必要時助言やサービスの提供につなげた。(民生委員児童委員協議会連合会に委託。出会えない場合は助産師・保健師による新生児訪問等でフォローしている。) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4・5・10・2・3月は対面訪問を中止し、資料の投函のみとした。また、8・9月はまん延防止等重点措置、緊急事態宣言を受け訪問を全面中止したが、対象者を10月以降に延期とし、11・12・1月で対面訪問を再開したため、前年度より訪問数は増加した。 訪問対象者件数：774件、訪問実施件数：635件、面接率：82.0%		健康推進課
Ⅳ	2	乳幼児の発達と保護者への支援	② 保護者への支援	150	保健指導の充実	健康推進課	妊産婦・新生児訪問指導事業 乳幼児健康診査事業	●妊産婦・新生児訪問指導事業 新生児および妊産婦を訪問し、疾病の早期発見、育児支援を行い、円滑に育児ができるよう支援した。助産師もしくは保健師による新生児の身体計測、一般状態の確認、母親の心身状態の確認、育児内容の確認を行った。必要に応じて、育児指導、子育て情報の提供をした。産後うつリスクのある人には再訪問を実施し、育児不安の軽減と虐待防止を図った。 〈訪問件数〉 妊婦(実21人、延29人)、産婦(実135人、延207人)、新生児(実76人、延90人)、未熟児(実43人、延53人)、乳児【新生児・未熟児を除く】(実454人、延622人)、幼児(実83人、延172人)、その他(実157人、延347人) ●4か月児健診(医療機関委託)：受診率94.9%(R1 98.6%)、1歳6か月児健診：受診率96.0%(R1 97.0%)、3歳6か月児健診：受診率94.7%(R1 96.2%) すべての健診において、受診率が低下した。未受診者へは、全数個別に通知、電話、訪問などの対応を行った。 10か月児、2歳6か月児健康診査については新型コロナウイルス感染症の影響により4月に1回実施した後、集団健診を中止し、希望者への相談会を実施した。相談会に来所されなかった人に対しては、問診票を回収し、必要時電話でフォローを行った。	●妊産婦・新生児訪問指導事業 新生児および妊産婦を訪問し、疾病の早期発見、育児支援を行い、円滑に育児ができるよう支援した。助産師もしくは保健師による新生児の身体計測、一般状態の確認、母親の心身状態の確認、育児内容の確認を行った。必要に応じて、育児指導、子育て情報の提供をした。産後うつリスクのある人には再訪問を実施し、育児不安の軽減と虐待防止を図った。 〈訪問件数〉 妊婦(実17人、延25人)、産婦(実164人、延211人)、新生児(実58人、延66人)、未熟児(実36人、延44人)、乳児【新生児・未熟児を除く】(実534人、延635人)、幼児(実47人、延90人)、その他(実84人、延194人) ●4か月児健診：受診率97.3%(R2 94.9%)、10か月児健診：94.2%(R2 中止)1歳6か月児健診：受診率95.7%(R2 96.0% 97.0%)、2歳6か月児95.3%(R2 中止)3歳6か月児健診：受診率92.8%(R2 94.7%) すべての健康診査を再開した。受付時間を3部制にし、対象人数を制限し、健康チェックリストを確認し、感染対策を講じながら実施した。 9月はまん延防止等重点措置・緊急事態宣言を受け、健診を延期し10月に健診回数を増やして実施。1月下旬～2月についても、新型コロナウイルス感染者数の急増により延期となり、3月に実施した。	●新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での訪問ができない時期もあるが、感染拡大状況に応じて実施方法を検討し、引き続き実施していく。、長期の里帰り、転出等で出会えない児もあり、新生児訪問等でフォローしながら今後も全数把握に努めていく必要がある。また、訪問の中でフォローが必要と思われる人に対して、タイムリーな支援ができるよう民生委員児童委員や他課との連携を強化していく必要がある。 ●育児不安を抱える家庭や頻りに支援が必要な家庭が増加していることからすべての産婦、新生児にアプローチできるよう訪問動員を実施し、必要な家庭には継続的な育児支援をおこなう。 ●乳幼児健康診査では児の発育発達の相談だけでなく、育児不安や保護者の精神面についても相談を受け、必要時相談窓口や関係機関につないでいく。 ●乳幼児健康診査会場にて、市内の多胎児サロンの掲示を行っている。双胎の保護者は早産で生まれたり、発育発達の悩みや育児の大変さを感じている人が多いので、個別の支援を実施しながら多胎児サロンやびよびよサロンなど既存の事業につなげていく必要がある。	健康推進課
Ⅳ	2	乳幼児の発達と保護者への支援	② 保護者への支援	151	精神面のフォローの充実	健康推進課	妊産婦・新生児訪問指導事業(健推)	●妊産婦・新生児訪問指導事業 新生児および妊産婦を訪問し、疾病の早期発見、育児支援を行い、円滑に育児ができるよう支援した。助産師もしくは保健師による新生児の身体計測、一般状態の確認、母親の心身状態の確認、育児内容の確認を行った。必要に応じて、育児指導、子育て情報の提供をした。産後うつリスクのある人には再訪問を実施し、育児不安の軽減と虐待防止を図った。 〈訪問件数〉 妊婦(実21人、延29人)、産婦(実135人、延207人)、新生児(実76人、延90人)、未熟児(実43人、延53人)、乳児【新生児・未熟児を除く】(実454人、延622人)、幼児(実83人、延172人)、その他(実157人、延347人)	●妊産婦・新生児訪問指導事業 新生児および妊産婦を訪問し、疾病の早期発見、育児支援を行い、円滑に育児ができるよう支援した。助産師もしくは保健師による新生児の身体計測、一般状態の確認、母親の心身状態の確認、育児内容の確認を行った。必要に応じて、育児指導、子育て情報の提供をした。産後うつリスクのある人には再訪問を実施し、育児不安の軽減と虐待防止を図った。 〈訪問件数〉 妊婦(実17人、延25人)、産婦(実164人、延211人)、新生児(実58人、延66人)、未熟児(実36人、延44人)、乳児【新生児・未熟児を除く】(実534人、延635人)、幼児(実47人、延90人)、その他(実84人、延194人)		健康推進課
Ⅳ	2	乳幼児の発達と保護者への支援	② 保護者への支援	152	保護者支援グループの支援活動の推進	健康推進課	乳幼児健康診査事業	●乳幼児健康診査事業 多胎児サークルのポスターを乳幼児健康診査の会場に掲示し、必要時、サークルを紹介。	●乳幼児健康診査事業 多胎児サークルのポスターを乳幼児健康診査の会場に掲示し、必要時、サークルを紹介。		健康推進課
Ⅳ	2	乳幼児の発達と保護者への支援	② 保護者への支援	153	多胎児サークルの自主活動の推進	子ども・若者課				健康推進課	
Ⅳ	2	乳幼児の発達と保護者への支援	② 保護者への支援	154	支援が必要な保護者への対応	健康推進課	乳幼児健康診査事業	不適切な対応を行っている保護者に対しては、各関係機関と随時連携し対応した。	不適切な対応を行っている保護者に対しては、各関係機関と随時連携し対応した。		健康推進課
Ⅳ	2	乳幼児の発達と保護者への支援	② 保護者への支援	155	母乳育児への支援	健康推進課	妊産婦・新生児訪問指導事業	新生児訪問で助産師や保健師が母乳育児についての不安や疑問を解消できるよう助言を行った。乳房の状態や母乳の分泌状況を確認しながらの指導については、開業助産師を紹介するなどした。	新生児訪問で助産師や保健師が母乳育児についての不安や疑問を解消できるよう助言を行った。乳房の状態や母乳の分泌状況を確認しながらの指導については、開業助産師を紹介するなどした。		健康推進課

基本目標Ⅳ：子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり

基本目標Ⅳ：子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり						担当課 (検索用)						
目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容(実績)等	令和3年度 事業内容(実績)等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (検索用)			
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	①	身近で安心できる医療の充実	156	定期的な会議、情報交換による連携	健康推進課	—	●彦根保健所で開催される母子保健担当者会議に参加(1回) 経過観察や支援が必要な乳幼児へのフォロー、思春期の子どもや保護者への保健指導および不妊相談・助成などについて、保健所との情報共有、連携を図った。 ●保健衛生連絡会議を開催(1回) 小児科医との情報共有、乳児健康診査の実施方法等について検討するため、会議を開催した。	●彦根保健所で開催される母子保健担当者会議に参加(1回) 県の母子保健施策や不育症や不妊の相談・助成事業、3歳6か月児健診での屈折検査など、母子保健にかかわることについて、保健所と情報共有、連携を図った。 ●保健衛生連絡会議を開催(2回) 小児科医との情報共有、乳児健康診査の実施方法等について検討するため、会議を開催した。	保健所では彦根管内の各市町の情報交換等が中心であるが、町と市では事業規模が違っているので、課題の共有や事業の実施方法等を検討したりすることが難しい。圏域として一緒に取り組むべき課題等の整理と共有が必要である。母子保健担当者会議で、今後も引き続き、母子の健康課題や保健医療体制について、医師会、保健所と一緒に検討していく。	健康推進課
			①	身近で安心できる医療の充実	157	保健所との連携	健康推進課		健康推進課			
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	①	身近で安心できる医療の充実	158	休日・夜間診療の充実	健康推進課	休日急病診療所事業	●休日急病診療所事業 彦根休日急病診療所がくすのきセンター移転(平成26年2月)してから診察者数は増えており、圏域での1次救急診療施設としての認知されてきている。しかし、新型コロナウイルス感染症の発生後、外出の自粛や手洗い・うがいの励行や、医療機関への受診控えなどにより、令和2年度においても休日急病診療所への受診者数は減少している。なお、小児科の受診者の割合は25.1%であった。	●休日急病診療所事業 彦根休日急病診療所がくすのきセンター移転(平成26年2月)してから診察者数は増えており、圏域での1次救急診療施設としての認知されてきている。しかし、新型コロナウイルス感染症の発生後、令和3年度においても引き続き休日急病診療所への受診者数は減少している。なお、小児科の受診者の割合は26.1%であった。	年々休日急病診療所に従事いただける医師が高齢化により不足してきており、医師への負担が増加している状況。関係機関等と協議、検討を行い、一次救急医療体制の維持に努める。	健康推進課
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	①	身近で安心できる医療の充実	159	小児救急医療体制の維持	健康推進課		健康推進課			
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	②	安全・安心な地域づくり	160	防犯自治会負担金(ま推) 防犯灯設置補助金(ま推) 道あかり事業(建管) 自治会支援事業(ま推)	まちづくり推進課 建設管理課 子ども・若者課 少年センター	防犯自治会負担金(ま推) 防犯灯設置補助金(ま推) 道あかり事業(建管) 自治会支援事業(ま推)	●防犯自治会負担金、防犯灯設置補助金、道あかり事業、自治会支援事業 自治会等が設置する防犯灯の設置補助【新設】共架式 148灯、ポール式 14灯【切替】蛍光灯等からLED灯へ 466灯(防犯灯設置事業) 防犯灯【新設】ポール式 19灯【維持管理】電気代 643灯、修繕 3灯(道あかり事業) 自治会が設置した防犯灯の電気料金を補助(自治会支援事業)	●防犯自治会負担金、防犯灯設置補助金、道あかり事業、自治会支援事業 自治会等が設置する防犯灯の設置補助【新設】共架式 112灯、ポール式 11灯【切替】蛍光灯等からLED灯へ 327灯(防犯灯設置事業) 防犯灯【新設】ポール式 13灯【撤去】ポール式 5灯【維持管理】電気代 666灯、修繕 2灯(道あかり事業) 自治会が設置した防犯灯の電気料金を補助(自治会支援事業)	各自治会の既存の防犯灯を、計画的にLED化していただくほか、市による防犯灯の設置について、すべての要望箇所への設置が困難であるが、計画的に実施していく必要がある。	まちづくり推進課
						青少年健全育成事業	●青少年健全育成事業 子ども110番の家設置件数 2,083か所(令和3年3月末現在) 「子ども110番の家」と連携した誘拐等防止訓練は新型コロナウイルス感染症予防のため、中止。		●青少年健全育成事業 子ども110番の家設置件数 2,066か所(令和4年3月末現在) 「子ども110番の家」と連携した誘拐等防止訓練は新型コロナウイルス感染症予防のため、中止。	高齢により辞退される方が増えている中で、新規開拓が必要である。各学区の青少年育成協議会にて広く広報してもらう必要がある。	少年センター	
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	②	安全・安心な地域づくり	161	子ども・家庭への防災意識の喚起、防災教育・防災訓練の実施	学校教育課	子ども見守り活動推進事業	●防災・安全教育推進事業、子ども見守り活動推進事業 スクールガード活動等により、登下校時において、交通事故防止や防犯のために地域ぐるみで取り組んだ。また、児童の下校時には、巡回パトロールを実施し、学校・地域・関係機関が連携して、子どもの命を守る活動の活性化を図った。不審者情報については、迅速に対応し、市民へ情報提供を行った。	●防災・安全教育推進事業、子ども見守り活動推進事業 スクールガード活動等により、登下校時において、交通事故防止や防犯のために地域ぐるみで取り組んだ。また、児童の下校時には、巡回パトロールを実施し、学校・地域・関係機関が連携して、子どもの命を守る活動の活性化を図った。不審者情報については、迅速に対応し、市民へ情報提供を行った。	スクールガードによる見守り活動については、スクールガードの高齢化によりその人数が徐々に減少してきている。各校でスクールガードへの協力を呼び掛けてもらうとともに、スクールガードではなくても、登下校時に「ながら見守り」の活動への協力も依頼する。	学校教育課
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	②	安全・安心な地域づくり	162	通学路の安全確保	学校教育課		学校教育課			
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	②	安全・安心な地域づくり	163	地域での子ども見守り活動	子ども・若者課 少年センター 保健体育課		青少年健全育成事業	●青少年健全育成事業 子ども110番の家設置件数 2,083か所(令和3年3月末現在) 「子ども110番の家」と連携した誘拐等防止訓練は新型コロナウイルス感染症予防のため、中止。	●青少年健全育成事業 子ども110番の家設置件数 2,066か所(令和4年3月末現在) 「子ども110番の家」と連携した誘拐等防止訓練は新型コロナウイルス感染症予防のため、中止。	高齢により辞退される方が増えている中で、新規開拓が必要である。各学区の青少年育成協議会にて広く広報してもらう必要がある。
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	②	安全・安心な地域づくり	164	特定教育・保育施設等の交通安全対策の強化	幼児課 道路河川課 交通対策課	保育一般経費(幼児) 通学路等安全対策事業(道河)	保育人材確保対策の補助金を活用し、園外活動の見守りを強化した。	道路管理、交通安全対策の各機関が集まり、園外活動にかかる危険箇所を確認し、対策を検討した後、対策を講じた。 保育人材確保対策の補助金を活用し、園外活動の見守りを行った。	継続して関係機関と連携して、児童の安全確保に取り組むとともに、園外活動への見守りを目的とした人材確保に努める。	幼児課
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	②	安全・安心な地域づくり	165	交通安全教室の充実	交通対策課	交通安全推進事業	●交通安全教室の実施は、3回にとどまった。	●交通安全教室学童保育での実施を含め、計10回実施した	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を引き続き受けているものの、開催回数は徐々に増加傾向にある。引き続き交通事故防止に向け周知啓発を行う。	交通対策課
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	②	安全・安心な地域づくり	166	公共交通機関の整備・充実	交通対策課	公共交通活性化事業	●ノンステップバスの新たな導入は行わなかった。	●ノンステップバスの新たな導入は行わなかった。	交通事業者と協議しながら、計画的に進めていく。	交通対策課
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	②	安全・安心な地域づくり	167	通学時の交通事故リスクの軽減	交通対策課	公共交通活性化事業	●路線バスの利用者人数は、157,096人の減となった。	●路線バスの利用者人数は、1,134人の増となった。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を引き続き受けているものの、利用者数は徐々に回復傾向にある。湖東地域公共交通網形成計画にて計画している各施策を行い、引き続き公共交通の機能強化を図る。	交通対策課
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	②	安全・安心な地域づくり	168	「赤ちゃんの駅」の普及	子ども・若者課	地域子育て支援事業	●「赤ちゃんの駅」設置箇所数31か所	●「赤ちゃんの駅」設置箇所数29か所	現状の「赤ちゃんの駅」継続を実施するとともに、ホームページ等を通じて周知を行う。	子ども・若者課

彦根市子ども・若者プラン 施策および事業一覧表
基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

目標		大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（検索用）
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	169 家庭教育支援の充実と親と子の育ちの場の提供	子ども・若者課	地域子育て支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染予防のための閉鎖期間中は、動画配信などを行い、閉鎖期間終了後は利用者人数を制限をするなど、感染症予防対策を行いながら、東山児童館、子どもセンター、ピバシティ彦根において「地域子育て支援拠点事業」として、未就園児親子の交流促進、多様な相談への対応等を行った。（利用者数28,454名、相談件数575件、子育て講座実施回数25回、参加者325人）	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、利用者人数を制限するなど感染症予防対策を行いながら、東山児童館、子どもセンター、ピバシティ彦根において「地域子育て支援拠点事業」として、未就園児親子の交流促進、多様な相談への対応等を行った。（利用者数38,343名、相談件数835件、子育て講座実施回数36回、参加者624人）	今後も新型コロナウイルス感染症の感染予防として利用者の人数制限等を行い、感染症の状況をみながら、未就園児親子への支援を継続して実施していく。また、専門性が求められる相談内容もあるため、必要に応じて関係機関と連携しながら相談に対応していく。	子ども・若者課
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	170 絵本の読み聞かせによる親子のふれあい	図書館	ブックスタート事業 図書館サービスの向上事業	・ブックスタート事業の実施（4か月・10か月の乳幼児健康診断時に実施） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康診断会場での読み聞かせボランティアによる読み聞かせはできなかったが、ブックスタートバックの配布は、健康推進課のおこなう相談会や新生児を対象に送付する、「乳幼児健康診断問診票つづり」と「予防接種予診票つづり」に絵本交換券を同封し、図書館や市内地区公民館での交換をおこない、令和3年7月からは、くすのきセンターでの4か月児乳幼児健康診断の再開により、健康診断会場で配布をおこなった。 ・感染症対策を講じたうえで、図書館司書による小規模おはなし会を開催した。秋のおはなし会、クリスマスのつどい、節分のつどい 参加数延べ70名	・ブックスタート事業の実施（4か月・10か月の乳幼児健康診断時に実施） 令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康診断会場での読み聞かせボランティアによる読み聞かせはできなかったが、ブックスタートバックの配布は、健康推進課のおこなう相談会や新生児を対象に送付する、「乳幼児健康診断問診票つづり」と「予防接種予診票つづり」に絵本交換券を同封し、図書館や市内地区公民館での交換をおこない、令和3年7月からは、くすのきセンターでの4か月児乳幼児健康診断の再開により、健康診断会場で配布をおこなった。 ・感染症対策を講じたうえで、図書館司書による小規模おはなし会を開催した。秋のおはなし会、クリスマスのつどい、節分のつどい 参加数延べ70名	・令和3年度においても、ブックスタート事業の実施（4か月・10か月の乳幼児健康診断時に実施）は健康診断会場での読み聞かせボランティアによる読み聞かせはおこなえなかった。絵本の読み聞かせと啓発活動はその後の読書習慣に繋がることから、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら可能な限り再開させていきたい。 ・感染症対策を講じたうえで、定例のおはなし会を再開させていきたい。	図書館
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	171 就学前保育・教育の充実[再掲]	幼児課	保育所職員研修事業（R2～職員研修事業） 幼稚園一般経費 私立幼稚園助成事業 [再掲]	●職員研修事業 保育所等職員の資質の向上と保育内容の充実を図るため、公立、民間の職員研修やケース検討会を開催した。 新制度未移行幼稚園への運営費補助を行い、幼児教育の充実を図った。 保育協議会の研修会は、新型コロナウイルス感染症のため、実施されなかった。	●乳幼児教育・保育職員研修事業 保育所等職員の資質の向上と保育内容の充実を図るため、公立・民間全ての職員が参加できる研修やケース検討会を開催した。 保育協議会においては、新型コロナウイルス感染症のため集合形式の研修を取りやめ、各施設でテーマを設け研修を行った。 新制度未移行幼稚園への運営費補助を行い、市内の全児童に対し公平となる幼児教育の充実を図った。	子育てに対する保護者のニーズが多様化することと合わせ、保育現場が抱える問題も多様化しているため、幼稚教育・保育の職員研鑽を継続して実施することは必要である。また、研修会や研究会を通じた職員の交流により情報共有・交換することも必要である。	幼児課
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	172 学校教育における学力保障	学校教育課	学力向上推進事業	子ども一人ひとりの学力の経年変化を把握し、少人数指導や習熟度別指導等により学力の向上を図った。 各小中学校での少人数指導実施率は、83.3%である。（35人学級や少人数指導をできるかぎり取り入れ実施した。） 「ひこねっこ ころそだての6か条」をプリントした下敷きを、次年度小学校入学の新1年生児童に配付し、学びの提言の周知を図った。 学校教育活動支援員として、小・中学校に年間25名のチューター、サポーターを派遣した。	●学力向上推進事業 子ども一人ひとりの学力の経年変化を把握し、少人数指導や習熟度別指導等により学力の向上を図った。 各小中学校での少人数指導実施率は、75%である。（35人学級や少人数指導をできるかぎり取り入れ実施した。） 「ひこねっこ ころそだての6か条」をプリントした下敷きを、小学校入学の新1年生児童に配付し、学びの提言の周知を図った。 学校教育活動支援員として、小・中学校に年間37名のチューター、サポーターを派遣した。	一人ひとりに確かな学力を身につけさせるため、学習環境を整え個に応じた指導を行える体制の充実がさらに求められる。	学校教育課
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	173 学力補充教室の拡充	学校教育課	学力向上推進事業	新型コロナ感染症拡大の為、実施できなかった。	新型コロナ感染症拡大の為、実施していない。	次年度以降の事業予定なし。	学校教育課
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	174 学校図書館の充実	教育総務課	学校図書整備事業	学校図書館の図書購入費用等 小学校 13,276,152円 中学校 8,940,301円	学校図書館の図書購入費用等 小学校 9,795,867円 中学校 6,440,438円	学習教材充実事業・学校図書整備事業・ICT化整備に係る事業とのバランスを鑑み、事業を推進していく必要がある。	教育総務課
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	175 ライフプランに関する学習の実施	学校教育課	学力向上推進事業	消費者教育の推進の啓発に加え、新たにキャリアパスポートを配付し、その活用について、学校訪問にて活用状況を把握、指導した。	消費者教育の推進の啓発に加え、今年度もキャリアパスポートを配付し、その活用について、学校訪問にて活用状況を把握、指導した。	毎年、新小1児童へのキャリアパスポートを新規に配布し、その活用について、学校訪問にて活用状況を把握、指導するとともに、中学校卒業後も、高等学校等の進学先に送付し、児童生徒の系統立てたキャリア教育につながるよう指導した。	学校教育課
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	176 命の大切さや妊娠、出産の正しい知識の普及啓発	学校教育課 保健体育課	学力向上推進事業	新型コロナ感染症拡大の為、各大会が大幅に縮小・中止になった。 新型コロナ感染症拡大の為、実施できなかった。	新型コロナ感染症拡大の為、各大会が縮小または中止になった。	コロナ禍での部活動実施、大会への参加の注意事項等、継続して指導していく必要がある。 学習計画への位置付けが学校によって差があるので、引き続き啓発していく必要がある。	学校教育課
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	177 職場体験の実施[再掲]	学校教育課	中学生チャレンジウィーク事業	コロナウイルス感染症拡大防止により、中止した。	市内7中学校中の3校は職場体験学習が実施ができたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、9月以降に予定をしていた残り4校は中止した。	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、事業の受け入れが難しい状況になっている。広報ひこねを活用した広報活動を行ったり、新規事業所を開拓し依頼するなど、生徒数分の受け入れができる体制を整える。	学校教育課
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	178 就学援助、特別支援教育に関する支援の充実	学校教育課	小学校就学援助事業 中学校就学援助事業	●小学校就学援助事業、中学校就学援助事業 経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を補助し教育費用の軽減を図った。 小中学生に対する就学援助実績は、延べ人数で1,241人（前年度1,271人）で、受給率は小学生が12.4%（受給者数784人）、中学生が14.7%（受給者数457人） 新型コロナウイルス感染拡大による4、5月の臨時休業のため、申請期間の延長など、申請漏れ防止の対策をとった。	●小学校就学援助事業、中学校就学援助事業 経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を補助し教育費用の軽減を図った。 小中学生に対する就学援助実績は、延べ人数で1,330人（前年度1,241人）で、受給率は小学生が13.6%（受給者数849人）、中学生が15.6%（受給者数481人）。	新型コロナウイルス感染症拡大により、臨時休校や修学旅行の中止があり、支給額の変更が必要となった。学校や給食センター等と調整し、保護者へ適切に支給されるよう対応が求められる。	学校教育課

資料1-2

担当課
(検索用)

子ども・若者課

図書館

幼児課

学校教育課

学校教育課

教育総務課

学校教育課

学校教育課

学校教育課

学校教育課

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり						令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（検索用）		
V	1	子どもたちの学びへの支援	①	就学前保育・学校教育の充実	179	適切な栄養の摂取による健康の保持増進	●保育一般経費 給食献立検討委員会を毎月開催し、給食標準モデル献立表による給食の提供を行った。バランスのよい食事、早寝早起き朝ごはん、安全な食品の摂取、食事時の挨拶等について、園児や保護者に啓発するとともに、正しい箸の持ち方や食事のマナーについて園児に指導、保護者への情報提供を行った。新型コロナウイルス感染症のため、実施回数を縮小した。（指導回数：39回）	●保育一般経費 給食献立検討委員会を毎月開催し、給食標準モデル献立表による給食の提供を行った。バランスのよい食事、早寝早起き朝ごはん、安全な食品の摂取、食事時の挨拶等について、園児や保護者に啓発するとともに、正しい箸の持ち方や食事のマナーについて園児に指導、保護者への情報提供を行った。（指導回数：77回）	安定して園児や保護者への定期的な食育の活動や啓発、学習の機会の提供に取り組む必要がある。子どもや若者が、正しい知識や習慣を知るためには事業継続が必要である。	幼児課	
						乳幼児健康診査（離乳食指導） 乳幼児個別相談	●乳幼児健康診査（離乳食指導） 4か月児健康診査 94人、10か月児健康診査 144人（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため個別指導で実施） ●乳幼児個別相談 来所者数108人（延） （再掲）保健師による栄養に関する相談 34人 保健師による授乳に関する相談 23人 栄養士による相談 28人	●乳幼児健康診査（離乳食指導） 4か月児健康診査 375人（R2 94人）、10か月児健康診査 289人（R2,144人） ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため希望者に実施 ●乳幼児個別相談 来所者数129人（延） （再掲）保健師による栄養に関する相談 38人 保健師による授乳に関する相談 6人 栄養士による相談 35人	新型コロナウイルス感染症予防のため、乳幼児健康診査の来所者のうち希望者のみに実施し、1回の教室の人数を4名程度とし人数制限にて実施した。乳幼児健康診査再開に伴い、離乳食指導者数の増加がみられた。離乳食教室に参加されていない方であっても、授乳・離乳食等栄養に関する多岐と推測され、ニーズに応えられるよう、保健師・栄養士で役割分担し、個々の状況にあった指導をしていく必要がある。	健康推進課	
						学校給食衛生管理事業 湖東定住自立園学校給食センター管理運営事業	児童生徒の心身の健全な発達を助けるため、栄養バランスがとれた学校給食を衛生管理に十分配慮しながら提供することで、健康保持増進を図った。	児童生徒の心身の健全な発達を助けるため、栄養バランスがとれた学校給食を衛生管理に十分配慮しながら提供することで、健康保持増進を図った。	限られた予算の中で、いかにして安心、安全な給食を提供できるかが、課題である。	給食センター	
V	1	子どもたちの学びへの支援	①	就学前保育・学校教育の充実	180	望ましい食習慣や生活習慣を形成するための啓発	●保育一般経費 給食献立検討委員会を毎月開催し、給食標準モデル献立表による給食の提供を行った。バランスのよい食事、早寝早起き朝ごはん、安全な食品の摂取、食事時の挨拶等について、園児や保護者に啓発するとともに、正しい箸の持ち方や食事のマナーについて園児に指導、保護者への情報提供を行った。新型コロナウイルス感染症のため、実施回数を縮小した。（指導回数：39回）	●保育一般経費 給食献立検討委員会を毎月開催し、給食標準モデル献立表による給食の提供を行った。バランスのよい食事、早寝早起き朝ごはん、安全な食品の摂取、食事時の挨拶等について、園児や保護者に啓発するとともに、正しい箸の持ち方や食事のマナーについて園児に指導、保護者への情報提供を行った。（指導回数：77回）	安定して園児や保護者への定期的な食育の活動や啓発、学習の機会の提供に取り組む必要がある。子どもや若者が、正しい知識や習慣を知るためには事業継続が必要である。	幼児課	
						乳幼児健康診査などの様々な機会を活用し「早寝早起き朝ごはん」について継続的に啓発	1歳6か月児健康診査および3歳6か月児健康診査にて、生活リズムに関する啓発紙を配布。	1歳6か月児健康診査にて、生活リズムに関する啓発紙を配布。	「早寝早起き朝ごはん」が子どもにとって重要だということは理解しているが、コロナ禍で外出を控えるなど活動量が減ったことで、生活リズムが乱れている家庭も見受けられる。今後も、乳幼児期の生活リズムを整えることの重要性を周知していく必要がある。	健康推進課	
V	1	子どもたちの学びへの支援	①	就学前保育・学校教育の充実	181	多文化共生社会への対応	●JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）による国際交流員を1人招致して、保護者が彦根市内在住・在勤で、ブラジルにルーツを持つ児童生徒を対象としたポルトガル語の母語教室を全11回、水曜日に、彦根市でブラジルにルーツを持つ児童生徒の数が最も多い小学校において開催した。	●JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）による国際交流員を1人招致して、ブラジルにルーツを持つ児童生徒を対象としたポルトガル語の母語教室を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で中止とした。	これまで、ブラジルにルーツを持つ児童生徒の数が多岐な金城小学校で実施しており、母語教室の参加者が限られることが課題であった。令和4年度からは、外部の講師に依頼をし、国際交流サロンで土曜日に実施することで、より多くの児童が参加できるようにする。	人権政策課	
						多文化共生総合事業	●帰国・外国人児童生徒への支援の充実 社会のグローバル化に対応するため、国際理解教育の充実を図り、外国籍児童生徒等への支援等により多文化共生社会の実現を目指した。また、各小中学校へ外国人児童生徒支援員を派遣した。	●帰国・外国人児童生徒への支援の充実 社会のグローバル化に対応するため、国際理解教育の充実を図り、外国籍児童生徒等への支援等により多文化共生社会の実現を目指した。また、小中学校へ外国人児童生徒支援員を派遣した。	日本語指導を必要とする児童生徒が増加しており、保護者への支援を含めると支援人数はかなり多くなる現状である。指導体制を整備する必要がある。来日する外国人児童生徒が増え、来日間もない児童生徒への学校生活に適應するための支援の充実を図るとともに、違いを認め合える風土づくりが必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課	
V	1	子どもたちの学びへの支援	①	就学前保育・学校教育の充実	182	国際化社会への対応	学校支援課 学校支援・人権・いじめ対策課	学校支援・人権・いじめ対策課	学校支援・人権・いじめ対策課		
V	1	子どもたちの学びへの支援	②	福祉関連機関などとの連携	183	スクールソーシャルワーカーによる学校支援	学校支援・人権・いじめ対策課	学校支援・いじめ対策事業	スクールソーシャルワーカーのより効果的な活用を考え、それぞれの立場の強みを生かした事業をすすめていく。	学校支援・人権・いじめ対策課	
V	1	子どもたちの学びへの支援	②	福祉関連機関などとの連携	184	スクールカウンセラーによる学校支援	学校支援・人権・いじめ対策課	学校支援・いじめ対策事業	派遣人数に制限があるため、効果的な支援につなげられていないケースがある。教職員が、心理的な視点からも子どもを見られるような、教職員とのコンサルテーションに時間をとれるような体制づくりを考える必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課	
V	1	子どもたちの学びへの支援	②	福祉関連機関などとの連携	185	学校をプラットフォームとした教育・福祉関係機関の連携	子ども・若者課 学校支援・人権・いじめ対策課	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター（子どもの貧困対策コーディネーター）」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延々878件、カウンセリング：延々208件、サロン参加者：延々342人]。	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター（子どもの貧困対策コーディネーター）」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延々1,104件、カウンセリング：延々255件、サロン参加者：延々408人]。	他機関へ相談したり、他の居場所へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根（非行少年等立ち直り支援）の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。	子ども・若者課
						学校支援・いじめ対策事業	日ごろからの情報共有を密にし、家庭環境の改善を図り、家庭支援を進めていく。	日ごろからの情報共有を密にし、家庭環境の改善を図り、家庭支援を進めた。	教育と福祉のバランスの取れた支援を考えていく必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課	
V	1	子どもたちの学びへの支援	③	地域での学習支援、就学の支援	186	地域住民などによる放課後などの学習支援の実施	生涯学習課	地域学校協働本部事業（生学）	「地域未来塾」の学習支援員の確保について、地域支援協議会ごとに差があり、コロナ禍の状況もあって、難しい面がある。地元の大中学生等へのアプローチを継続して実施していく。事業費が、年々減額になる傾向があることから、実施体制の見直しを図りながら、令和6年度の市内全小中学校のコミュニティ・スクール化に向けて、「地域学校協働本部事業（地域未来塾）」と「学校運営協議会」の一体的な推進を支援していく	生涯学習課	

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

目標		大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (検索用)
V	1	子どもたちの学びへの支援	③ 地域での学習支援、就学の支援	187 生活困窮世帯などへの学習支援	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業（社福）	・生活困窮者自立支援事業 経済的に困窮している世帯や生活保護被保護世帯の子どもの学力向上を支援し、将来、経済的な困窮に陥ったり生活保護を受給するという負の連鎖を断ち切る。 参加実人数：68人（中学生39名、高校生29名）	・生活困窮者自立支援事業 経済的に困窮している世帯や生活保護被保護世帯の子どもの学力向上を支援し、将来、経済的な困窮に陥ったり生活保護を受給するという負の連鎖を断ち切る。 参加実人数：77人（中学生42名、高校生35名）	・子どもを含めた世帯全体の支援に対して、専門知識や技能、福祉的知見を持った人材の育成や確保が必要である。 ・主な支援対象者は中学生であるが、小学生や高校生に対する支援介入、他機関との情報共有による事業間での切れ目ない支援ができる体制が必要である。	社会福祉課
V	1	子どもたちの学びへの支援	③ 地域での学習支援、就学の支援	188 英数教室などの実施	人権・福祉交流会館	子育て事業	●子育て事業 上学年英語（参加者115人）、中学生英数教室（423人）、のびっこ教室（19人）を実施した。	●子育て事業 上学年英語（参加者136人）、中学生英数教室（299人）、のびっこ教室（40人）を実施した。	コロナ禍ではあったが、3教室については予定どおり実施できた。しかし、中学生英数教室は、受講生がR2年度（5名）からR3年度（3名）に減少したため参加人数も減少した。少子化の影響もあり、今後の事業のあり方について検討して行く。	人権・福祉交流会館 (広野教育集会所)
V	1	子どもたちの学びへの支援	③ 地域での学習支援、就学の支援	189 地域文庫の充実[再掲]	図書館	館外図書資料の整備・充実事業	・地域文庫活動への支援 13文庫に図書資料を貸出（1文庫1回100冊） 地域文庫連絡会活動補助金を交付	・地域文庫活動への支援 13文庫に図書資料を貸出（1文庫1回100冊） 地域文庫連絡会活動補助金を交付 図書館内での地域文庫PR展示	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、図書館内での地域文庫PR展示も密を避けることや、館内滞在時間などを考慮しながら小規模におこなった。また、各文庫の活動もコロナ禍のため縮小する文庫もあった。今後の新型コロナウイルスの感染状況を見ながら可能な限り元の活動に戻していき、地域における読書環境の充実に向けて支援をおこなっていく。	図書館
V	1	子どもたちの学びへの支援	③ 地域での学習支援、就学の支援	190 自習ができる場所の情報提供	子ども・若者課	子ども・若者支援事業	●子ども・若者支援事業 家庭の経済状況などの事情に左右されず子どもたちの学びと育ちを応援する地域での学習支援として長期休業（夏休み等）期間中に子どもセンター、福祉センター、公民館等の場所を自習室として開放している。 夏休み：9箇所開所 計138名利用 冬休み：10箇所開所 計22名利用 春休み：12箇所開所 計136名利用	●子ども・若者支援事業 家庭の経済状況などの事情に左右されず子どもたちの学びと育ちを応援する地域での学習支援として長期休業（夏休み等）期間中に子どもセンター、福祉センター、公民館等の場所を自習室として開放している。 夏休み：14箇所開所 計303名利用 冬休み：14箇所開所 計42名利用 春休み：14箇所開所 計115名利用	利用者の少ない自習場所も多いため、周知・広報に工夫が必要。	子ども・若者課
V	1	子どもたちの学びへの支援	③ 地域での学習支援、就学の支援	191 市独自の奨学金の給付	学校教育課	彦根市奨学金給付事業	経済的理由により高校就学が困難で、成績優秀な生徒に対し、奨学金を支給する。4名	経済的理由により高校就学が困難で、成績優秀な生徒に対し、奨学金を支給する。4名	給付型の奨学金のため、基金を取り崩す事業であり、追加財源は寄付金を待つしかない。	学校教育課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	① 子どもたちの居場所づくり	192 コンサートチケット代などの負担軽減	文化振興課		該当事業なし	該当事業なし	—	文化振興課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	① 子どもたちの居場所づくり	193 学校教育の場での体験の充実	保健体育課 学校教育課	学力向上推進事業	新型コロナ感染症拡大の為、各大会が大幅に縮小・中止になった。 新型コロナ感染症拡大の為、実施できなかった。	新型コロナ感染症拡大の為、各大会が縮小または中止になった。	コロナ禍での部活動実施、大会への参加の注意事項等、継続して指導していく必要がある。 学習計画への位置付けが学校によって差があるので、引き続き啓発していく必要がある。	学校教育課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	① 子どもたちの居場所づくり	194 放課後児童クラブの定員の確保	生涯学習課	放課後児童クラブ運営事業 放課後児童クラブ整備事業	年々保育ニーズは高まる中、本年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策をしながらの運営となった。待機児童を出すことなく受け入れ、保育が実施できた。	学校施設を活用しながら、待機児童を出さないように対応し、利用希望の児童を全てを受け入れ、保育を実施した。長引くコロナ禍ではあるが最大限の感染症防止対策をしながら保育現場、学校、保護者等の関係者の連携のもと、社会活動を止めないウィズコロナの対応の運営を行った。	利用申請時の保育の必要性の判断において就労証明書の添付をもって判断しているが、今後、ワークライフバランスや長引くコロナ禍等から保護者のワークスタイルも分散勤務やリモートワーク等多様化してきている。待機児童を出さない対応に併せて、今後現状を把握し、適切な利用ができるよう、検討に努める。	生涯学習課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	① 子どもたちの居場所づくり	195 放課後児童クラブの開設時間の延長	生涯学習課	放課後児童クラブ運営事業	従来は、学校の課業日は放課後から18時30分まで、土曜日や長期休業期間は8時から18時30分まで開設していたが、令和2年度から土曜日や長期休業期間の開設時間を15分早め、7時45分から実施した。	学校の課業日は放課後から18時30分まで、土曜日や長期休業期間は8時から18時30分まで開設していたが、令和2年度から土曜日や長期休業期間の開設時間を15分早め、7時45分から実施しており、継続して対応した。	児童は登校から児童クラブの時間を含めると長時間を学校（一部隣接地含む）で過ごしている。本事業は、子育て支援と同時に児童の健全育成を担う事業であることから、開設時間の延長を議論する際は、親（保護者）側と児童側の両方の視点を持って事業目的が果たせるよう、また、他の地域子ども子育て事業との住み分けについても意識しながら検討する。	生涯学習課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	① 子どもたちの居場所づくり	196 学童保育の実施	人権・福祉交流会館	学童保育事業	●学童保育事業 夏季休業中に集団生活を通じて基礎的生活習慣の確立と基礎学力の定着を図った。 町内参加児童数/全参加児童数 29%	●学童保育事業 夏季休業中に集団生活を通じて基礎的生活習慣の確立と基礎学力の定着を図った。 町内参加児童数/全参加児童数 58%	R2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、募集人員および開催日程を縮小し実施したが、R3年度も募集人数を制限し実施した。	人権・福祉交流会館 (広野教育集会所)
V	2	子どもたちの育ちへの支援	① 子どもたちの居場所づくり	197 子ども食堂などへの支援	子ども・若者課	子ども・若者支援事業 いい場所づくり補助	●いい場所づくり補助金事業 食事や学びを共にすることで子どもがふれあいや地域との交流を図れる場、課題を抱え地域とのつながりが閉ざされている子どもが一歩立ち寄れる場など、子どもが安心して気軽に立ち寄ることのできる地域の身近な居場所づくりを支援するため、彦根市社会福祉協議会を通して実施団体に対する補助を行う。 令和2年度は、子ども食堂4団体、学べる場5団体、計9団体に対して補助金を交付した。	●いい場所づくり補助金事業 食事や学びを共にすることで子どもがふれあいや地域との交流を図れる場、課題を抱え地域とのつながりが閉ざされている子どもが一歩立ち寄れる場など、子どもが安心して気軽に立ち寄ることのできる地域の身近な居場所づくりを支援するため、彦根市社会福祉協議会を通して実施団体に対する補助を行う。 令和3年度は、子ども食堂6団体、学べる場3団体、計9団体に対して補助金を交付した。	令和3年度が補助金最終年度となった支援団体については、活動状況を見守りながら、安定した運営ができるような仕組みづくりを検討する必要がある。	子ども・若者課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	① 子どもたちの居場所づくり	198 子どもが安心して過ごす場所やサービスの確保	子ども・若者課	子ども・若者支援事業 いい場所づくり補助	●いい場所づくり補助金事業 食事や学びを共にすることで子どもがふれあいや地域との交流を図れる場、課題を抱え地域とのつながりが閉ざされている子どもが一歩立ち寄れる場など、子どもが安心して気軽に立ち寄ることのできる地域の身近な居場所づくりを支援するため、彦根市社会福祉協議会を通して実施団体に対する補助を行う。 令和2年度は、子ども食堂4団体、学べる場5団体、計9団体に対して補助金を交付した。	●いい場所づくり補助金事業 食事や学びを共にすることで子どもがふれあいや地域との交流を図れる場、課題を抱え地域とのつながりが閉ざされている子どもが一歩立ち寄れる場など、子どもが安心して気軽に立ち寄ることのできる地域の身近な居場所づくりを支援するため、彦根市社会福祉協議会を通して実施団体に対する補助を行う。 令和3年度は、子ども食堂6団体、学べる場3団体、計9団体に対して補助金を交付した。	令和3年度が補助金最終年度となった支援団体については、活動状況を見守りながら、安定した運営ができるような仕組みづくりを検討する必要がある。	子ども・若者課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	① 子どもたちの居場所づくり	199 生きづらさのある若者たちの居場所づくり	子ども・若者課	子ども・若者支援事業 通信サロン	●若者サロン運営事業 生きづらさのある若者たちに寄り添う地域での居場所「通信サロン(若者サロン)」を、NPO法人へ業務を委託して開設した。 令和2年度参加者数：426人	●若者サロン運営事業 生きづらさのある若者たちに寄り添う地域での居場所「通信サロン(若者サロン)」を、NPO法人へ業務を委託して開設した。 令和3年度参加者数：632人	生きづらさのある若者たちに寄り添う地域での居場所「通信サロン(若者サロン)」への再来者も増加傾向にあり、当事者にとっての第3の居場所となっている。 出口支援を急ぐのではなく、まずは当事者の思いに寄り添い見守る必要がある。	子ども・若者課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	① 子どもたちの居場所づくり	200 親子で過ごせる居場所づくり	子育て支援課	ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親家庭の中学生を対象に、学習支援や食事の提供、地域の大人と触れ合う機会をつくり、「子どもの居場所」を通して子ども自身の「生きる力」に働きかけ、生活の向上を図った。 開催回数28回、参加人数のべ389人、内生徒参加人数のべ114人	ひとり親家庭の中学生を対象に、学習支援や食事の提供、地域の大人と触れ合う機会をつくり、「子どもの居場所」を通して子ども自身の「生きる力」に働きかけ、生活の向上を図った。 開催回数34回、参加人数のべ616人、内生徒参加人数のべ188人	「第3の居場所」を利用するなかで、当課として何を目標に事業を展開するべきなのか、参加者と保護者のニーズを基に今後の居場所の方向性について検討していく。	子育て支援課

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり						令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（検索用）		
V	2	子どもたちの育ちへの支援	① 子どもたちの居場所づくり	201	ショートステイ・トワイライトステイの受け入れ体制の充実	子育て支援課	子育て短期支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 子育て短期支援事業受入施設数 4か所 子育て短期支援事業利用者数（延べ人数） 32人 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て短期支援事業受入施設数 4か所 子育て短期支援事業利用者数（延べ人数） 6人 	保護者の入院・仕事等の様々な理由で子を看れないとき、親・親族・友人に子を預ける場合が多く、大都市圏に比べてショートステイの利用が少ないといった地域特性がある。そのため、契約している受入施設の中には1年間利用実績がないところもある。対応として、新たな受入施設の開拓だけでなく受入施設の入替えも検討する必要がある。	子育て支援課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	② 子ども・若者への就労支援の充実	202	進学を選択しなかった子どもへの支援等の充実	社会福祉課 子ども・若者課 少年センター	被保護者就労支援事業 生活困窮者自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○就労支援 ハローワークと連携した就労支援と、彦根市いきがいわくワークセンター（無料職業紹介事業所）から直接企業へ紹介する就労支援を行っている。 【令和2年度 実績】 （被保護者就労支援事業） 支援件数 42件 （生活困窮者自立支援事業） 支援件数 57件（内、彦根市いきがいわくワークセンターによる支援 31件） ○就労準備支援 直ちに就労に向けた支援を行うことが困難な生活困窮者に対して、仕事に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的に支援している。また、生活習慣形成のための指導・訓練（日常生活に関する支援）、就労の前段階として必要な社会的能力の習得、事業所での就労体験の場の提供や、就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援を行っている。 【令和2年度 実績】 （生活困窮者自立支援事業） 支援件数 7件 	<ul style="list-style-type: none"> ○就労支援 ハローワークと連携した就労支援と、彦根市いきがいわくワークセンター（無料職業紹介事業所）から直接企業へ紹介する就労支援を行っている。 【令和3年度 実績】 （被保護者就労支援事業） 支援件数 22件 （生活困窮者自立支援事業） 支援件数 26件（内、彦根市いきがいわくワークセンターによる支援 19件） ○就労準備支援 直ちに就労に向けた支援を行うことが困難な生活困窮者に対して、仕事に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的に支援している。また、生活習慣形成のための指導・訓練（日常生活に関する支援）、就労の前段階として必要な社会的能力の習得、事業所での就労体験の場の提供や、就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援を行っている。 【令和3年度 実績】 （生活困窮者自立支援事業） 支援件数 12件 	<ul style="list-style-type: none"> 支援に対して、専門知識や技能、福祉的知見を持った人材の育成や確保が必要である。 求職者のニーズや特性に対応し、多岐に渡る求職者の就労決定につなげられるよう、彦根市いきがいわくワークセンターへの登録企業の開拓を行っている。 	社会福祉課
							子ども・若者支援事業 子若センター	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター（子どもの貧困対策コーディネーター）」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 【総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人】。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター（子どもの貧困対策コーディネーター）」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 【総合相談：延べ1,104件、カウンセリング：延べ255件、サロン参加者：延べ408人】。 	他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根（非行少年等立ち直り支援）の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。	子ども・若者課
							無職少年対策事業(少セ)	<ul style="list-style-type: none"> ●無職少年対策事業 問題行動等の課題を抱え、就業・就職していない20歳未満の少年を対象に、実態把握と情報収集を行い、無職少年の非行防止と就学・就労および生活習慣等の支援に努めた。 支援内容(延べ人数) 就学3名(0)、就労5名(2)、継続支援12名(4)、支援打ち切り7名(2) *()内は女子で内数 	<ul style="list-style-type: none"> ●無職少年対策事業 問題行動や引きこもり等の課題を抱え、就業・就職していない20歳未満の少年を対象に、実態把握と情報収集を行い、無職少年の就学・就労および生活習慣等の支援に努めた。 支援内容(延べ人数) 就学1名(0)、就労7名(3)、継続支援11名(4)、支援打ち切り4名(2) *()内は女子で内数 	対象少年の支援にあたっては、コミュニケーション能力や忍耐力・協調性などの社会生活力の向上を図る必要がある。そのため就労支援においては、職場見学や職場体験を通して少年の仕事観を育て、「生きる力」の向上に努めることが大切である。少年をとりまく課題や環境、雇用の実態から、少年の就労を進めるためには関係機関のみでは大変難しい状況にある。支援してくださる地域の企業・事業所との連携と支援企業・事業所の拡大に努めることが必要である。	少年センター
V	2	子どもたちの育ちへの支援	② 子ども・若者への就労支援の充実	203	立ち直り支援の充実	子ども・若者課 少年センター	子ども・若者支援事業 子若センター	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター（子どもの貧困対策コーディネーター）」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 【総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人】。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター（子どもの貧困対策コーディネーター）」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 【総合相談：延べ1,104件、カウンセリング：延べ255件、サロン参加者：延べ408人】。 	他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根（非行少年等立ち直り支援）の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。	子ども・若者課
							無職少年対策事業(少セ)	<ul style="list-style-type: none"> ●無職少年対策事業 問題行動等の課題を抱え、就業・就職していない20歳未満の少年を対象に、実態把握と情報収集を行い、無職少年の非行防止と就学・就労および生活習慣等の支援に努めた。 支援内容(延べ人数) 就学3名(0)、就労5名(2)、継続支援12名(4)、支援打ち切り7名(2) *()内は女子で内数 	<ul style="list-style-type: none"> ●無職少年対策事業 問題行動や引きこもり等の課題を抱え、就業・就職していない20歳未満の少年を対象に、実態把握と情報収集を行い、無職少年の非行防止と就学・就労および生活習慣等の支援に努めた。 支援内容(延べ人数) 就学1名(0)、就労7名(3)、継続支援11名(4)、支援打ち切り4名(2) *()内は女子で内数 	対象少年の支援にあたっては、コミュニケーション能力や忍耐力・協調性などの社会生活力の向上を図る必要がある。そのため就労支援においては、職場見学や職場体験を通して少年の仕事観を育て、「生きる力」の向上に努めることが大切である。少年をとりまく課題や環境、雇用の実態から、少年の就労を進めるためには関係機関のみでは大変難しい状況にある。支援してくださる地域の企業・事業所との連携と支援企業・事業所の拡大に努めることが必要である。	少年センター

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり							頁17/2			
目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（検索用）	
V	2	子どもたちの育ちへの支援	② 子ども・若者への就労支援の充実	204	地域の事業所と協力し、職場体験ができる仕組みづくり	社会福祉課 子ども・若者課 少年センター	生活困窮者自立支援事業（社福） 地域の事業所、企業に彦根市いきがいワークセンター（無料職業紹介事業所）への登録を依頼し、職業体験ができる仕組みづくりを行った。 【令和2年度 実績】 登録企業・事業所数 173件（内、新規登録8件） 職場体験等実施人数 31件 ※実績は子どもに関わらず、事業全体での支援件数です。	地域の事業所、企業に彦根市いきがいワークセンター（無料職業紹介事業所）への登録を依頼し、職業体験ができる仕組みづくりを行った。 【令和3年度 実績】 登録企業・事業所数 189件（内、新規登録16件） 職場体験等実施人数 46件 ※実績は子どもに関わらず、事業全体での支援件数です。	登録企業へ生活困窮者を紹介する際、情報連携が不足し、紹介後に長期就労につながらないことがある。個人の情報に配慮をし、本人同意も得たうえで、できる限り要配慮情報を事前に企業間とも共有し、困窮者も安心して就労等に就事できるような動きかけが必要である。	社会福祉課
							子ども・若者支援事業 子若センター ●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター（子どもの貧困対策コーディネーター）」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター（子どもの貧困対策コーディネーター）」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ1,104件、カウンセリング：延べ255件、サロン参加者：延べ408人]。	他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。 令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根（非行少年等立ち直り支援）の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。	子ども・若者課
							無職少年対策事業（少セ） ●無職少年対策事業 問題行動等の課題を抱え、就業・就職していない20歳未満の少年を対象に、実態把握と情報収集を行い、無職少年の非行防止と就学・就労および生活習慣等の支援に努めた。 支援内容（延べ人数） 就学3名（0）、就労5名（2）、継続支援12名（4）、支援打ち切り7名（2） *（ ）内は女子で内数	●無職少年対策事業 問題行動や引きこもり等の課題を抱え、就業・就職していない20歳未満の少年を対象に、実態把握と情報収集を行い、無職少年の非行防止と就学・就労および生活習慣等の支援に努めた。 支援内容（延べ人数） 就学1名（0）、就労7名（3）、継続支援11名（4）、支援打ち切り4名（2） *（ ）内は女子で内数	対象少年の支援にあたっては、コミュニケーション能力や忍耐力・協調性などの社会生活力の向上を図る必要がある。そのため就労支援においては、職場見学や職場体験を通して少年の仕事観を育て、「生きる力」の向上に努めることが大切である。少年をとりまく課題や環境、雇用の実態から、少年の就労を進めるためには関係機関のみでは大変難しい状況にある。支援して下さる地域の企業・事業所との連携と支援企業・事業所の拡大に努めることが必要である。	少年センター
V	2	子どもたちの育ちへの支援	③ 保護者の就労支援・学び直し	205	保護者の就労支援 人権・福祉交流会館 社会福祉課 子育て支援課	広野教育集会所運営事業 ●高校生等交流事業 地域における青年リーダーの育成を図った。 交流事業参加者数29人	●高校生等交流事業 地域における青年リーダーの育成を図った。 交流事業参加者数11人	コロナ禍のため全国集会所等が中止となったが、他地域の学生との良い交流の場となる事業であるため、今後も声かけを行い参加を促して行く。	人権・福祉交流会館 （広野教育集会所）	
						ひとり親家庭自立支援事業 プログラム策定員によるひとり親の就労支援 プログラム策定受付件数25件	プログラム策定員によるひとり親の就労支援 プログラム策定受付件数3件	子育てや生活に関する相談によって見えてくるひとり親家庭の就労状況を基に、プログラム策定員として積極的に支援しながら、就労支援員であるプログラム策定員の継続雇用と相談援助技術の向上を図る。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、児童扶養手当の現況届を郵送で受け付けたことで面談の機会が減っていたが、令和4年度は窓口での受付を予定しており、対面での対応からニーズを引き出し支援につなげる。	子育て支援課	
V	2	子どもたちの育ちへの支援	③ 保護者の就労支援・学び直し	206	子育て支援課	ひとり親家庭の親の就労支援として、職業能力開発の支援や、資格取得のため養成機関で1年以上のカリキュラムを受講する上での生活負担の軽減のために給付金を支給する。 自立支援教育訓練給付金件数4件、高等職業訓練促進給付金等事業8件（修学中の者を含む）	ひとり親家庭の親の就労支援として、職業能力開発の支援や、資格取得のため養成機関で1年以上のカリキュラムを受講する上での生活負担の軽減のために給付金を支給する。 自立支援教育訓練給付金件数2件、高等職業訓練促進給付金等事業6件（修学中の者を含む）	助成対象者に対し、受講中から資格取得後の求職活動までのフォローと、就職後のアフターフォローまでを計画的に行う。	子育て支援課	
V	2	子どもたちの育ちへの支援	③ 保護者の就労支援・学び直し	207	高齢福祉推進課	地域福祉人材確保・育成事業 福祉の職場説明会を例年2回開催していたが、令和2年度に関しては新型コロナウイルス感染症の流行により実施出来なかった。 資格取得に向けた受講料の助成については、令和元年度に比べと申請件数は増加した。問い合わせも増えてきており、以前に比べ認知はされてきたと感じるが、さらに多くの人に補助金を活用していただくことが望まれる。	令和3年度は、福祉の職場説明会を12月および2月の2回開催し、10名を福祉の職場への就職に結びつけることができた。 資格取得に向けた受講料の助成については、一定の申請数があり、広報等を確認したという問い合わせも増え、認知度としては高まってきている。さらに補助金制度についての情報発信をすることで、多くの人に補助金を活用していただくことが望まれる。	ここ数年、新型コロナウイルス感染症の流行により、今までと同じ形態での福祉の職場説明会を実施することができず、2部制にするなどの密対策を行いながら開催してきたが、引き続き、さらに幅広く福祉の職場の魅力を発信していく必要がある。その一環として、「福祉の職場」のPPFにおいては、様々な手法を検討し、関係機関とも連携しながら、幅広い年齢層への魅力発信を行ってきたい。 資格取得に向けた受講料の助成についても、彦根市における福祉の職場の人材育成・定着促進にむけて、申請者の負担軽減につながるよう、助成事業の継続に努めていきたい。	高齢福祉推進課	
V	2	子どもたちの育ちへの支援	④ 経済的な支援	208	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業（社福） 新型コロナウイルス感染症対策にかかる総合支援資金の特例貸付制度の期間延長申請において、自立支援機関による相談・面談を行うことが必要となり、延長貸付希望者との面談を実施した。（計597世帯） ※実績は子どもに関わらず、事業全体での支援件数です。	新型コロナウイルス感染症対策にかかる総合支援資金の特例貸付制度の期間延長申請において、自立支援機関による相談・面談を行うことが必要となり、延長貸付希望者との面談を実施した。（計83世帯） ※実績は子どもに関わらず、事業全体での支援件数です。 ※延長貸付は令和3年6月末で終了	面談においては定型様式を基にした聞き取りを行うこととなっているため、結果的に枠に沿った相談・面談に終始してしまう傾向がある。幅広い視野で福祉ニーズの掘り起こしに留意しながら相談・面談を行うことが必要である。	社会福祉課	
V	2	子どもたちの育ちへの支援	④ 経済的な支援	209	子育て支援課	ひとり親家庭自立支援事業 ひとり親家庭を支援し安心した生活ができるよう、母子・父子自立支援員を設置し、県の母子・父子・寡婦福祉資金貸付相談・受付業務を行った。 貸付相談件数 104件、貸付件数 15件（過年度申込件数を含む）	ひとり親家庭を支援し安心した生活ができるよう、母子・父子自立支援員を設置し、県の母子・父子・寡婦福祉資金貸付相談・受付業務を行った。 貸付相談件数 63件、貸付件数 8件（過年度申込件数を含む）	県の貸付についてはいくつかの種類があるものの、相談者の希望に沿う貸付金については条件的に外れてしまうことがあるため、社会福祉協議会の貸付相談業務と連携しながら、ひとり親家庭の生活の安定と経済的自立を図っていく。	子育て支援課	
V	2	子どもたちの育ちへの支援	④ 経済的な支援	210	子育て支援課	ひとり親家庭支援事業への利用助成 家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に利用する子育て支援事業の経費に対して助成を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図った。	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に利用する子育て支援事業の経費に対して助成を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図った。	利用助成の申請については昨年度より増加しており、引き続き一部の幼児教育・保育の無償化対象外のひとり親への受け皿は必要だと考える。なお、所得制限や利用時間制限があるため、申請時には十分な説明を行う必要がある。	子育て支援課	
V	2	子どもたちの育ちへの支援	④ 経済的な支援	211	子育て支援課	家庭児童相談室運営事業 ひとり親家庭自立支援事業 ・家庭相談員の雇用 6人 ・家庭相談件数（実人数） 838人 ・相談訪問件数 1,028件 ・プログラム策定員の雇用 1人 ・母子・父子自立支援員の雇用 1人 ・母子・父子相談件数 1,236件	・家庭相談監督員の雇用 1人 ・家庭相談員の雇用 6人 ・家庭相談件数（実人数） 964人 ・相談訪問件数 1,147件 ・プログラム策定員の雇用 1人 ・母子・父子自立支援員の雇用 1人 ・母子・父子相談件数 1,562件	子育て相談の中に、経済的な家庭支援を必要とする世帯があるものの、経済的な支援を受けるに際して諸手続きがあるため、支援の実施まで日数を要する場合が多い。対応として、子育て相談の中で、経済的な支援を必要とする世帯に対して、即効性のある食料物資を渡す等の支援を検討する必要がある。	子育て支援課	

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり						令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（検索用）		
V	2	子どもたちの育ちへの支援	④ 経済的な支援	212	保護者の健康面に対する専門的な対応	健康推進課	健康診査やがん検診	<p>●健康診査（19～30歳）、健康診査（生活保護受給者）の実施 ＊新型コロナウイルス感染症の影響により集団健診（バス健診）は中止。集団健診（KKCバック健診）のみ実施した。 受診者数（19～39歳）187人（生活保護受給者）28人</p> <p>●胃がん（胃部レントゲン検査、胃内視鏡検査）、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん検診の実施 ＊新型コロナウイルス感染症の影響により集団健診（バス健診）は中止。集団健診（KKCバック健診）のみ実施した。 胃がん検診（胃部レントゲン検査）1,457人 胃がん検診（胃内視鏡検査）35人 肺がん検診 1,638人 大腸がん検診 2,798人 子宮頸がん検診 2,569人 乳がん検診 1,777人</p>	<p>●健康診査（19～30歳）、健康診査（生活保護受給者）の実施 受診者数（19～39歳）280人（生活保護受給者）27人</p> <p>●胃がん（胃部レントゲン検査、胃内視鏡検査）、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん検診の実施 胃がん検診（胃部レントゲン検査）1,806人 胃がん検診（胃内視鏡検査）67人 肺がん検診 3,290人 大腸がん検診 3,543人 子宮頸がん検診 3,063人 乳がん検診 2,339人</p>	<p>がん検診の受診者数が年々減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響によってさらに減少した。令和3年度は前年に比べると受診者が増えたものの、コロナ禍前の水準には回復していない。受診勧奨を継続して実施する。</p>	健康推進課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	④ 経済的な支援	213	医療費の負担軽減[再掲]	保険年金課	福祉医療費助成事業	<p>●乳幼児の保険診療の自己負担金を助成した。 75,254件 137,534,608円</p> <p>●小学校1年生から小学校3年生までの保険診療の自己負担金を、市の独自事業として、助成した。 27,986件 57,745,719円</p> <p>●小学校4年生から中学校3年生までの入院医療費の助成を、市の独自事業として実施した。 小学生の入院医療費助成 41件 2,454,645円（平成30年3月以前の診療分を含む） 中学生の入院医療費助成 30件 1,510,014円（平成30年3月以前の診療分を含む）</p> <p>●ひとり親家庭の医療費助成（県制度） 25,842件 67,578,460円（親の件数も含む）</p> <p>●ひとり親家庭、重度心身障害者のうち18歳未満の者の自己負担金の助成を、県制度を補完する市の事業として実施した。 ひとり親家庭 11,288件 5,958,351円（親の件数も含む） 重度心身障害者 1,016件 609,079円</p>	<p>●乳幼児の保険診療の自己負担金を助成した。 85,227件 154,789,967円</p> <p>●小学校1年生から小学校3年生までの保険診療の自己負担金を、市の独自事業として、助成した。 28,835件 56,355,381円</p> <p>●小学校4年生から中学校3年生までの入院医療費の助成を、市の独自事業として実施した。 小学生の入院医療費助成 57件 2,714,452円（平成30年3月以前の診療分を含む） 中学生の入院医療費助成 38件 2,220,874円（平成30年3月以前の診療分を含む）</p> <p>●ひとり親家庭の医療費助成（県制度） 25,570件 64,500,519円（親の件数も含む）</p> <p>●ひとり親家庭、重度心身障害者のうち18歳未満の者の自己負担金の助成を、県制度を補完する市の事業として実施した。 ひとり親家庭 11,489件 5,882,802円（親の件数も含む） 重度心身障害者 974件 555,533円</p>	<p>子どもの医療費助成について、本市では平成24年10月からは小学生の、平成25年10月からは中学生の入院医療費助成を、子育て環境の充実の一助とすべく、厳しい財政状況ではあるが、市の独自事業として実施している。加えて、平成30年4月からは小学校1年生から3年生までの通院医療費についても助成対象とした。しかしながら、義務教育就学後の通院医療費助成を行う自治体が増えており、本市の近隣の自治体では、米原市、愛荘町、甲良町、多賀町が中学卒業までを助成対象とし、豊郷町においては、高校卒業までを対象としており、県内の自治体で格差が生じている状況となっている。こうした状況から、本市においても、助成範囲を通院医療費まで拡大する要望が子育て世帯から多く寄せられている。</p> <p>助成拡大に当たっては、多額の経費が継続的に発生することや、地域医療機関、とりわけ小児科医への過度の負担が懸念される。本来、少子化対策や子育て支援は国の施策として実施されるものである。子どもの医療費の助成については、次世代育成の観点から全国一律の制度実施を求めるとともに、これを担う地域の小児科医療の充実を求めている。</p> <p>また、平成29年8月からはひとり親家庭、重度心身障害者のうち18歳未満の者の自己負担金の助成を、県制度を補完する市の事業として実施している。</p>	保険年金課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	④ 経済的な支援	214	住宅への支援	社会福祉課 建築住宅課	生活困窮者自立支援事業（社福） 公営住宅維持管理事業	<p>生活困窮家庭に対して、生活困窮者自立支援法の規定に基づき住居確保給付金を支給した。（計53世帯、うちひとり親家庭14世帯） ※実績は子どもに関わらず、事業全体での支援件数です。</p> <p>・市営住宅入居者募集（ひとり親家庭向）1件/年間</p>	<p>生活困窮家庭に対して、生活困窮者自立支援法の規定に基づき住居確保給付金を支給した。（計37世帯、うちひとり親家庭5世帯） ※実績は子どもに関わらず、事業全体での支援件数です。</p> <p>・市営住宅入居者募集（ひとり親家庭向）1件/年間</p>	<p>家賃額給付のみの支援となるため、世帯が保有する課題等について他の支援機関との連携が必要である。</p>	社会福祉課 建築住宅課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	④ 経済的な支援	215	公共交通機関の整備・充実[再掲]	交通対策課	公共交通活性化事業	<p>●ノンステップバスの新たな導入は行わなかった。</p>	<p>●ノンステップバスの新たな導入は行わなかった。</p>	<p>交通事業者と協議しながら、計画的に進めていく。</p>	交通対策課
V	3	相談支援体制の充実	① 相談体制の整備・充実	216	子どもの貧困に関する相談窓口の設置	子ども・若者課	子ども・若者支援事業 子若センター	<p>●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。</p>	<p>●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ1,104件、カウンセリング：延べ255件、サロン参加者：延べ408人]。</p>	<p>他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。 令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根（非行少年等立ち直り支援）の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。</p>	子ども・若者課

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり						資料1-2					
目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（検索用）		
V	3	相談支援体制の充実	① 相談体制の整備・充実	217	妊娠期からの切れ目ない支援	子育て支援課 子ども・若者課 健康推進課	家庭児童相談室運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 家庭相談員の雇用 6人 家庭相談件数（実人数） 838人 相談訪問件数 1,028件 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭相談監督員の雇用 1人 家庭相談員の雇用 6人 家庭相談件数（実人数） 964人 相談訪問件数 1,147件 	特定妊婦を中心に妊娠前から保健師と家庭児童相談員が同行訪問して連携を図るも、妊産婦によっては相談支援の受け入れを拒む家庭もあり、その対応が課題である。	子育て支援課
							子ども・若者支援事業 子若センター	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター（子どもの貧困対策コーディネーター）」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター（子どもの貧困対策コーディネーター）」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ1,104件、カウンセリング：延べ255件、サロン参加者：延べ408人]。 	他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根（非行少年等立ち直り支援）の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。	子ども・若者課
							子育て世代包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <子育て世代包括支援センター>（利用者支援事業母子保健型） 母子健康手帳等の発行時に保健師または助産師が妊婦と面接をし、相談に応じるとともに保健福祉サービスの情報提供を行い、要支援妊婦のアセスメントおよび支援計画作成、必要に応じての妊婦・産婦訪問の実施。 妊娠届出者数（795名）、転入妊婦（58名） 面接時相談のあった妊婦（164名：20.5%） 要支援妊婦は（164名：20.5%）、うち地区担当支援となった妊婦は（53名：32.3%） 	<ul style="list-style-type: none"> <子育て世代包括支援センター>（利用者支援事業母子保健型） 母子健康手帳等の発行時に保健師または助産師が妊婦と面接をし、相談に応じるとともに保健福祉サービスの情報提供を行い、要支援妊婦のアセスメントおよび支援計画作成、必要に応じての妊婦・産婦訪問の実施。 妊娠届出者数（755名）、転入妊婦（49名） 面接時相談のあった妊婦（411名：51.1%） 要支援妊婦は（164名：20.4%）、うち地区担当支援となった妊婦は（73名：44.5%） 	母子健康手帳交付時に妊婦と面談し、相談窓口として子育て世代包括支援センターの周知をしているが、直接相談を受けるケースが少ないため、相談窓口についての周知方法を検討する必要がある。また、要支援妊婦のフォローについて、関係機関と連携し対応の充実を図っていく。	健康推進課
V	3	相談支援体制の充実	① 相談体制の整備・充実	218	離婚前相談への対応	子育て支援課	ひとり親家庭自立支援事業	離婚手続きや離婚前の話し合い、離婚後の手続きなどについて面談を通して紹介することで、個々のひとり親家庭が抱える課題に寄り添った支援を行った。	離婚手続きや離婚前の話し合い、離婚後の手続きなどについて面談を通して紹介することで、個々のひとり親家庭が抱える課題に寄り添った支援を行った。	離婚前に必要な手続きのなかで、養育費の確保に向けた公正証書等の作成の必要性について伝えることで、補助の周知を図っていく。	子育て支援課
V	3	相談支援体制の充実	① 相談体制の整備・充実	219	個別相談・個別訪問の充実	子育て支援課 健康推進課	家庭児童相談室運営事業 児童虐待防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 家庭相談件数（実人数） 838人 相談訪問件数 1,028件 要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 11回 養育支援訪問事業利用回数（延べ） 109回 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭相談件数（実人数） 964人 相談訪問件数 1,147件 要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 6回 （実務者会議は新型コロナウイルス感染症の拡大時期は、資料の配布のみを行い、開催を中止している。） 養育支援訪問事業利用回数（延べ） 70回 	子育てに関する問題だけでなく、経済問題、夫婦問題等の虐待に繋がる家庭問題を抱える世帯の対応が求められ、問題解決に向けた家庭支援が課題としてある。対応として、虐待対応および家庭支援に関する専門的知識を有しているスーパーバイザーの助言を受けながら、個別相談スキルの向上に加え、個別訪問を実施しながら家庭支援を行っていく。	子育て支援課
							妊産婦・新生児訪問指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ●妊産婦・新生児訪問指導事業（ハイリスク訪問を含む） 助産師または保健師が妊婦を訪問し、心身状態の確認や妊娠中の悩みや不安の相談を実施。〈訪問件数〉 妊婦（実21人、延29人）、産婦（実135人、延207人）、新生児（実76人、延90人）、未熟児（実43人、延53人）、乳児【新生児・未熟児を除く】（実454人、延622人）、幼児（実83人、延172人）、その他（実157人、延347人） 	<ul style="list-style-type: none"> ●妊産婦・新生児訪問指導事業（ハイリスク訪問を含む） 助産師または保健師が妊婦を訪問し、心身状態の確認や妊娠中の悩みや不安の相談を実施。〈訪問件数〉 妊婦（実17人、延25人）、産婦（実164人、延211人）、新生児（実58人、延66人）、未熟児（実36人、延44人）、乳児【新生児・未熟児を除く】（実534人、延635人）、幼児（実47人、延90人）、その他（実84人、延194人） 	●育児不安を抱える家庭や頻繁に支援が必要な家庭が増加していることからすべての産婦、新生児にアプローチできるよう訪問動員を実施し、必要な家庭には継続的な育児支援をおこなう。	健康推進課
V	3	相談支援体制の充実	① 相談体制の整備・充実	220	相談・対応体制の充実	子育て支援課 企画課 人権・福祉交流会館 福祉保健部 子ども未来部 学校教育課 学校支援・人権・いじめ対策課	家庭児童相談室運営事業 児童虐待防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 家庭相談員の雇用 6人 職員の各種研修会への参加 67人 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭相談監督員の雇用 1人 家庭相談員の雇用 6人 職員の外部研修会への参加 16人 内部研修の実施 2回 	子育て相談だけに終わらず、経済問題、夫婦問題等、子どもに与える影響の大きな家庭問題を抱える世帯が増えており、様々な方法で家庭支援を行う必要があるケースが増えている。対応として、外部で開催される研修に積極的に参加するほか、職員を講師とした内部研修の充実により職員のスキルアップを図る	子育て支援課
							男女共同参画センター管理運営事業（企画） 男女共同参画推進事業（企画）	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関することなど、さまざまな相談に男女共同参画相談員が相談業務を行った。	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関することなど、さまざまな相談に男女共同参画相談員が相談業務を行った。	社会状況の変化により相談内容も複雑になってきているので、適切な支援ができるようより相談員のスキルアップを図っていく必要がある。また、相談機関の連携を深めるために設置している「男女共同参画相談業務連絡会議」の開催を継続して行っていく。	企画課
							学校支援・いじめ対策事業	日ごろからの情報共有を密にし、家庭環境の改善を図り、家庭支援を進めていく。	日ごろからの情報共有を密にし、家庭環境の改善を図り、家庭支援を進めた。	教育と福祉のバランスの取れた支援を考えていく必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課
							相談支援事業	障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。 事業委託先：社会福祉法人 とよさと、医療法人 遙山会、社会福祉法人 青い鳥会、社会福祉法人 ひかり福祉会、社会福祉法人 かすみ会、特定非営利活動法人 NPOほほハウス、社会福祉法人 あすなろ福祉会 *7法人のうち、社会福祉法人 とよさとに基幹相談支援センターを委託 相談者数：実5,978人、延26,270人	障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。 事業委託先：社会福祉法人 とよさと、医療法人 遙山会、社会福祉法人 青い鳥会、社会福祉法人 ひかり福祉会、社会福祉法人 かすみ会、特定非営利活動法人 NPOほほハウス、社会福祉法人 あすなろ福祉会 *7法人のうち、社会福祉法人 とよさとに基幹相談支援センターを委託 相談者数：実6,458人、延28,334人	障害者数の増加等から障害福祉サービス等の利用ニーズが大きくなることが見込まれる。また、相談内容が多岐にわたり、複雑化していることから、相談員の資質向上や相談支援の更なる充実も課題である。 ①障害福祉サービス事業所等へ相談員の配置等の働きかけを行う ②湖東地域障害者自立支援協議会において関係機関との連携強化、社会資源の開発や改善を図る ③認証発達障害者ケアマネジメント支援事業の活用	障害福祉課

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり							資料1-2			
目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（検索用）	
V	3	相談支援体制の充実	② 関係機関による連携強化・ネットワークの整備	221	地域協議会によるネットワーク体制の構築[再掲]	子ども・若者課 子ども・若者支援事業 支援地域協議会	●彦根市子ども・若者支援地域協議会 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会(子どもの貧困対策含む)については、代表者会議を1回、実務者会議を3回(1回目は書面会議、3回目はリモート参加も可能)開催した。また、事例検討会を第2回実務者会議の中で1回実施した。	●彦根市子ども・若者支援地域協議会 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会(子どもの貧困対策含む)については、代表者会議を1回、実務者会議を3回実施した。	今年度は、当事者ニーズを聞いていないという課題に対して、当事者へのアンケート調査を実施し約70件の回答があった。今後、行政や実務者会議の支援機関が当事者ニーズをどれだけ反映させることができるのかが重要となる。	子ども・若者課
V	3	相談支援体制の充実	② 関係機関による連携強化・ネットワークの整備	222	福祉部門と教育委員会・学校などとの連携強化	子ども・若者課 学校支援・人権・いじめ対策課	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ1,104件、カウンセリング：延べ255件、サロン参加者：延べ408人]。	他機関へ相談したり、他の居場所等へ参加した結果、当機関へ来所されるケースが多く、さらに他機関へ繋げるのは困難なケースが多かった。 令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、あすくる彦根(非行少年等立ち寄り支援)の対象年齢も18歳まで引き下げとなるため、外部委託していた子ども若者総合相談センターを少年センターへ統合し直営化することで、切れ目のないきめ細かな支援体制を図っていく。	子ども・若者課
					学校支援・いじめ対策事業	関係所属や団体との交流を図ることで福祉教育・学習を推進し、進んで社会に関わり、自分にできることに取り組む児童生徒の育成を図った。	関係所属や団体との交流を図ることで福祉教育・学習を推進し、進んで社会に関わり、自分にできることに取り組む児童生徒の育成を図った。	限られた教育課程の中で、カリキュラムマネジメントを行いながら、有効な手立てを考える必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課	
V	3	相談支援体制の充実	② 関係機関による連携強化・ネットワークの整備	223	乳児家庭全戸訪問、乳幼児健康診査などでの早期発見	健康推進課 乳児家庭全戸訪問事業 乳幼児健康診査事業	●乳児家庭全戸訪問事業(こにちは赤ちゃん事業) すべての乳児がいる家庭に4か月までに訪問し、子育てに関する情報提供を行ない、必要時助言やサービスの提供につなげた。 訪問対象者：880人 訪問面接件数：580人 面接率：65.9% (新型コロナウイルス感染症のため、対面による訪問を中止した) ●4か月児健診(医療機関委託)：受診率94.9%(R1 98.6%)、1歳6か月児健診：受診率96.0%(R1 97.0%)、3歳6か月児健診：受診率94.7%(R1 96.2%) すべての健診において、受診率が低下した。未受診者へは、全数個別に通知、電話、訪問などの対応を行った。 10か月児、2歳6か月児健康診査については新型コロナウイルス感染症の影響により4月に1回実施した後、集団健診を中止し、希望者への相談会を実施した。相談会に来所されなかった人に対しては、問診票を回収し、必要時電話でフォローを行った。	●乳児家庭全戸訪問事業 生後4か月までの乳児のいる家庭すべてに訪問し、子育てに関する情報提供を行い、必要時助言やサービスの提供につなげた。(民生委員児童委員協議会連合会に委託。出会えない場合は助産師・保健師による新生児訪問等でフォローしている。) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4・5・10・2・3月は対面訪問を中止し、資料の投函のみとした。また、8・9月はまん延防止等重点措置、緊急事態宣言を受け訪問を全面中止したが、対象者を10月以降に延期とし、11・12・1月で対面訪問を再開したため、前年度より訪問数は増加した。 訪問対象者件数：774件、訪問実施件数：635件、面接率：82.0% ●4か月児健診：受診率97.3%(R2 94.9%)、10か月児健診：94.2%(R2 中止)1歳6か月児健診：受診率95.7%(R2 96.0% 97.0%)、2歳6か月95.3%(R2 中止)3歳6か月児健診：受診率92.8%(R2 94.7%) ●すべての健康診査を再開した。受付時間を3部制にし、対象人数を制限し、健康チェックリストを確認し、感染対策を講じながら実施した。	●新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での訪問ができない時期もあるが、感染拡大状況に応じて実施方法を検討し、引き続き実施していく。、長期の里帰り、転出等で出会えない児もあり、新生児訪問等でフォローしながら今後も全数把握に努めていく必要がある。また、訪問の中でフォローが必要と思われる人に対して、タイムリーな支援ができるよう民生委員児童委員や他課との連携を強化していく必要がある。 ●新型コロナウイルス感染症への感染を懸念し、集団健診の場を控えたい保護者や、園や家庭でコロナウイルスに感染し、受診ができない等も発生し、スムーズな来所が難しく、年齢が上がるにつれ受診率が低い傾向である。 未受診者には継続的に受診勧奨などを行っているが、今後も関係機関と連絡をし、健康診査に来所してもらえるように働きかける必要がある。	健康推進課
V	3	相談支援体制の充実	② 関係機関による連携強化・ネットワークの整備	224	地域子育て支援(拠点・ひろばなど)での早期発見	子ども・若者課 地域子育て支援事業	地域子育て支援事業として、地域子育て支援センターにおいて、多様な相談への対応等を行った。(相談件数575件)	地域子育て支援事業として、地域子育て支援センターにおいて、子育て相談に対応した。(相談件数835件)	今後も感染症の状況をみながら、地域子育て支援センターを開設し、必要に応じて関係機関と連携しながら相談に対応していく。	子ども・若者課
V	3	相談支援体制の充実	② 関係機関による連携強化・ネットワークの整備	225	保育所・幼稚園での相談を通じての早期発見	幼児課 ●児童福祉法施行事業(幼児)R2～保育一般経費(幼児)家庭支援推進保育事業 公立園4園、民間園7園に家庭支援推進保育士を配置した。	●保育一般経費 保護者からの相談や家庭の様子から、必要なアドバイスを行うとともに、関係機関の支援の紹介やつなぎを行った。 家庭支援推進保育事業 公立園4園、民間園7園に家庭支援推進保育士を配置した。	●保育一般経費ほか 保護者からの相談に対し、必要な助言を行うとともに、各園との間に入り、子どもと保護者が安心して登園できる環境づくりに努めた。 家庭支援推進保育士を公立園4園、民間園7園に配置し、要保護・要支援世帯への支援を行った。また、地域連携推進員を配置し、各園における支援のコーディネートや各支援機関との調整を行った。	当該職員については、保護者からの相談に対応できるスキル、家庭支援推進保育士については、様々な課題・ニーズを持った世帯への対応スキル、地域連携推進員の役割に対する各園の理解度の差など、それぞれレベルアップと改善を図っていく必要がある。	幼児課
V	3	相談支援体制の充実	② 関係機関による連携強化・ネットワークの整備	226	小・中学校での相談を通じての早期発見	学校支援・人権・いじめ対策課 学校支援・いじめ対策事業	学校生活の様子、電話連絡、家庭訪問などで入手した情報を必要に応じて共有し、適切な支援につなげられた。	学校生活の様子、電話連絡、家庭訪問などで入手した情報を必要に応じて共有し、適切な支援につなげた。	日ごろからの情報共有を密にして、受け止めに差が出すぎないように、共通理解しておく必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課
V	3	相談支援体制の充実	② 関係機関による連携強化・ネットワークの整備	227	放課後児童クラブでの早期発見	生涯学習課 放課後児童クラブ運営事業・	統括アドバイザーおよび副統括アドバイザーが中心となり、各クラブの指導状況の把握やクラブ運営の指導・助言、学校間調整等を行った。また相談・支援等が必要な児童・保護者にも随時対応し、円滑な運営に努め、必要に応じて、関係機関とも連携を行った。	統括アドバイザー、学校連携担当教員が中心となり各クラブの指導状況の把握やクラブ運営の指導・助言、学校間調整等を行った。また相談・支援等が必要な児童・保護者にも随時対応し、円滑な運営に努め、必要に応じて、関係機関とも連携を行った。	児童や保護者等が抱える個別的な背景が多様化していることから、日々の保育において、個々の課題を見逃さないように適切な見守りを行う。また、子育て支援事業として保護者に寄り添い、必要に応じて他施策リファーができる対応力を職員自身が持てるように研鑽に努める。	生涯学習課
V	3	相談支援体制の充実	② 関係機関による連携強化・ネットワークの整備	228	家庭児童相談での早期発見	子育て支援課 家庭児童相談室運営事業 児童虐待防止対策事業	・家庭相談員の雇用 6人 ・家庭相談員数(実人数) 838人 ・相談訪問件数 1,028件 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 ・要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 11回 ・養育支援訪問事業利用回数(延べ) 109回	・家庭相談監督員の雇用 1人 ・家庭相談員の雇用 6人 ・家庭相談員数(実人数) 964人 ・相談訪問件数 1,147件 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 ・要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 6回 (実務者会議は新型コロナウイルス感染症の拡大時期は、資料の配布のみを行い、開催を中止している。)	虐待事象の早期発見は、子どもと携わる関係機関による通告・相談の件数が多いことから、子に関わる関係機関の児童虐待防止に向けた早期発見に努める意識の高揚・モチベーションの維持が課題である。 対応として、要保護児童対策地域協議会のネットワークを図りつつ、代表者会議、部会による虐待防止啓発・事例研究・啓発を継続していく。	子育て支援課
V	3	相談支援体制の充実	② 関係機関による連携強化・ネットワークの整備	229	地域との連携による早期発見	社会福祉課 生活保護適正化推進事業 生活困窮者自立支援事業	生活相談窓口相談支援員3名を配置し、地域からの相談について適切に対応できる体制を構築した。また、地区担当民生委員と協力し、地域の困窮世帯の情報共有に努めた。 【令和2年度 実績】 延べ相談件数 648件、実相談件数 493件 ※実績は子どもに関わらず、事業全体での支援件数です。	生活相談窓口相談支援員3名を配置し、地域からの相談について適切に対応できる体制を構築した。また、地区担当民生委員と協力し、地域の困窮世帯の情報共有に努めた。 【令和3年度 実績】 延べ相談件数 436件、実相談件数 389件 ※実績は子どもに関わらず、事業全体での支援件数です。	支援に対して、専門知識や技能、福祉的知見を持った人材の育成や確保が必要である。	社会福祉課
V	3	相談支援体制の充実	② 関係機関による連携強化・ネットワークの整備	230	地域資源の掘り起こしと育成	子ども・若者課 子ども・若者支援事業 人づくり・地域づくり補助	●子ども・若者を応援するひとづくり・地域づくり事業 社会生活を営む上での困難を抱える子ども・若者を応援する市民やNPO等の活動等について、地域資源の掘り起こしおよび新たな形成を図っていくため、人材育成から継続的な活動支援までトータルでサポートし、その体制を構築する。 令和2年度：地域の情報収集および一貫化306件、相談・支援体制の充実33件、ネットワーク形成56件	●子ども・若者を応援するひとづくり・地域づくり事業 社会生活を営む上での困難を抱える子ども・若者を応援する市民やNPO等の活動等について、地域資源の掘り起こしおよび新たな形成を図っていくため、人材育成から継続的な活動支援までトータルでサポートし、その体制を構築する。 令和3年度：地域の情報収集および一貫化463件、相談・支援体制の充実90件、ネットワーク形成51件	活動者間の情報交換や課題の共有、新たに子ども・若者支援に関わる人を増やしていくためにも、コロナ禍の収束を見ながらではあるが、「子ども・若者の居場所づくり活動者交流会」や「子ども・若者支援ボランティア講座」の開催による地域資源の掘り起こしや人材育成をしていく必要がある。	子ども・若者課

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり						資料1-2					
目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和2年度 事業内容（実績）等	令和3年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（検索用）		
V	3	相談支援体制の充実	② 関係機関による連携強化・ネットワークの整備	231	地域・民間の力を発揮する仕組みづくり	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業（社福）	地域の課題や困りごとの解決に向け、住民個人や自治会、ボランティアグループ・NPO、民生委員児童委員、さらには事業所が、それぞれの立場で「我が事」として取り組んでいく地域づくりを進めるため、彦根市社会福祉協議会に業務委託を行い取り組みを進めた。 【令和2年度 実績】 ・地域福祉に関する活動への相談支援の実施 相談件数 200件 ・自治会向け「地域見守り合い活動」の推進 取組自治会数 151自治会 ・ボランティアグループ等向け活動支援 登録団体数 42団体 ・事業所向け「地域見守り合い活動協定」の締結 協力店数 32事業所 ・住民個人向け「ボランティア養成講座」の開催 傾聴ボランティア講座 コロナ禍により未開催 ・ボランティア参加のきっかけづくり ボランティアカフェの開催 49回、参加者 延べ244人 ・地域や学校、事業所等への福祉・福祉教育の出前講座の実施 地域向け実施数 9回、参加者 144人 学校向け実施数 延べ151回、参加者 延べ5,010人 ・「助け合い・支え合いフォーラム」の開催 参加者（市民一般）約59人 ※実績は子どもに関わらず、事業全体での取組件数です。	地域の課題や困りごとの解決に向け、住民個人や自治会、ボランティアグループ・NPO、民生委員児童委員、さらには事業所が、それぞれの立場で「我が事」として取り組んでいく地域づくりを進めるため、彦根市社会福祉協議会に業務委託を行い取り組みを進めた。 【令和3年度 実績】 ・地域福祉に関する活動への相談支援の実施 相談件数 212件 ・自治会向け「地域見守り合い活動」の推進 取組自治会数 153自治会 ・ボランティアグループ等向け活動支援 登録団体数 51団体 ・事業所向け「地域見守り合い活動協定」の締結 協力店数 32事業所 ・住民個人向け「ボランティア養成講座」の開催 傾聴ボランティア講座 コロナ禍により未開催 ・ボランティア参加のきっかけづくり ボランティアカフェの開催 47回、参加者 延べ245人 ・地域や学校、事業所等への福祉・福祉教育の出前講座の実施 延べ153回 ※実績は子どもに関わらず、事業全体での取組件数です。	取組推進のため、専門知識や技能、福祉的知見を持った人材の育成や確保が必要である。 そのため、市社会福祉協議会に委託し、事業の安定的な推進に向けて対応している。	社会福祉課
V	3	相談支援体制の充実	② 関係機関による連携強化・ネットワークの整備	232	フードバンクの支援・体制づくり	社会福祉課 子ども・若者課	—	*該当事業なし 彦根市社会福祉協議会の取組	—	子ども・若者課	
V	3	相談支援体制の充実	② 関係機関による連携強化・ネットワークの整備	233	制服・学用品などのリユースの仕組みづくり	社会福祉課 子育て支援課 子ども・若者課	家庭児童相談室運営事業	・家庭相談員の雇用 6人 ・家庭相談件数（実人数） 838人 ・相談訪問件数 1,028件	地域のボランティア団体や社会福祉協議会等による制服・学用品などのリユースの仕組みがあるものの、そのことが十分に伝わっていない現状がある。 既存の仕組みを支援し、連携を図りつつ、保育園・幼稚園に子どもを通わせている利用ニーズが見込まれる家庭を中心に周知を図っていく。	子育て支援課	
V	3	相談支援体制の充実	② 関係機関による連携強化・ネットワークの整備	—	—	—	—	*該当事業なし 彦根市社会福祉協議会の取組	—	子ども・若者課	
V	3	相談支援体制の充実	② 関係機関による連携強化・ネットワークの整備	234	身近な地域での声かけ	社会福祉課 子ども・若者課	—	*該当事業なし 彦根市社会福祉協議会の取組	—	子ども・若者課	
V	3	相談支援体制の充実	③ 市民への周知・啓発	235	フォーラムなどを通じた研修・啓発	子ども・若者課	青少年健全育成事業	●青少年健全育成事業 彦根市青少年健全育成フォーラムは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	●青少年健全育成事業 各学区(地区)において、限られた財源の中で工夫して、特色のある活動をしてもらっているが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止・縮小することとなった。今後感染症の蔓延状況に合わせて、各学区(地区)の取組の情報交換を効果的に実施して、それぞれ参考にして取組んでもらう。 新型コロナウイルス感染症の影響で多くの協議会が事業計画どおりに活動できない。会議を書面で行うほか、人が集まるイベントの代わりに広報誌での啓発活動に変更する等、できる事業を工夫しながら行っていく。	子ども・若者課	
V	3	相談支援体制の充実	③ 市民への周知・啓発	236	図書館での啓発	図書館	館内図書資料の整備・充実事業	子どもの貧困に関する書籍を購入し、利用に供した。	子どもの貧困等に関する書籍を購入し、利用に供した。	・書棚に排架しただけでは、すでに興味がある人にしか利用してもらえないため、特集を企画するなどの目に留まる工夫を検討する必要がある。	図書館
V	3	相談支援体制の充実	③ 市民への周知・啓発	237	ふるさと納税制度などの周知・啓発	まちづくり推進課 社会福祉課	ふるさと彦根応援寄附事業	寄附を受けたもののうち、ふるさと彦根への思いやり福祉事業分については、福祉事業に充て、その内容をホームページ等で周知・啓発を行った。	寄附を受けたもののうち、ふるさと彦根への思いやり福祉事業分については、福祉事業に充て、その内容をホームページ等で周知・啓発を行った。	ふるさと納税でいただいた寄附金の使い道がまだまだ知られていないことから、引き続きホームページ等で周知・啓発を行う。	まちづくり推進課
V	3	相談支援体制の充実	③ 市民への周知・啓発	238	子どもの貧困対策の情報収集と提供	子ども・若者課	子ども・若者支援事業	●子ども・若者支援事業 子ども・若者支援関係団体の情報をまとめ、彦根市子ども・若者支援ガイドブックを作成した。	●子ども・若者支援事業 子ども・若者支援関係団体の情報をまとめ、彦根市子ども・若者支援ガイドブック更新のため照会を行うよう準備した。また、紙面が見やすいよう、アイコン表示をするなど協議した。	支援団体や関係者は手に取りやすいが、支援を必要とする方に情報が届くよう周知していく必要がある。	子ども・若者課
V	3	相談支援体制の充実	③ 市民への周知・啓発	239	子どもたちを応援する庁内体制づくり	子ども・若者課	子ども・若者支援事業 支援地域協議会	●彦根市子ども・若者支援地域協議会 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会(子どもの貧困対策含む)については、代表者会議を1回、実務者会議を3回(1回目は書面会議、3回目はリモート参加も可能)開催した。また、事例検討会を第2回実務者会議の中で1回実施した。	●彦根市子ども・若者支援地域協議会 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会(子どもの貧困対策含む)については、代表者会議を1回、実務者会議を3回実施した。	今年度は、当事者ニーズを聞いていないという課題に対して、当事者へのアンケート調査を実施し約70件の回答があった。今後、行政や実務者会議の支援機関が当事者ニーズをどれだけ反映させることができるのかが重要となる。	子ども・若者課
V	3	相談支援体制の充実	③ 市民への周知・啓発	240	関係機関への研修・啓発	幼児課 子ども・若者課 学校教育課 学校支援・人権・いじめ対策課 生涯学習課	保育所職員研修事業 (R2～職員研修事業)	●職員研修事業 保育所等職員の資質の向上と保育内容の充実を図るため、公立、民間の職員研修やケース検討会を開催した。	●職員研修事業 保育所等職員の資質の向上と保育内容の充実を図るため、公立、民間の職員研修やケース検討会を開催した。	幼稚教育・保育の職員研修を継続して実施し、共通した研修会の開催や研究会の交流を行い、教育・保育の充実を図る。	幼児課
V	3	相談支援体制の充実	③ 市民への周知・啓発	240	関係機関への研修・啓発	学校支援・いじめ対策事業	学校支援・いじめ対策事業	彦根市いじめ防止基本方針を彦根市ホームページに掲載し、周知を図った。	彦根市いじめ防止基本方針を彦根市ホームページに掲載し、周知を図った。	実効的なものになるように、毎年見直す必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課
V	3	相談支援体制の充実	③ 市民への周知・啓発	240	関係機関への研修・啓発	放課後児童クラブ運営事業	放課後児童クラブ運営事業	統括アドバイザーおよび副統括アドバイザーが中心となって、配慮を要する児童への理解や指導、児童クラブ内でのトラブルや保護者対応、安全管理体制の強化や指導員への防犯意識の向上等、クラブ運営の実状を踏まえた研修会を開催し、指導員の資質向上を図った。	日々の保育における配慮を要する児童等への理解や対応についての指導を統括アドバイザーが中心となり行った。児童間トラブルや保護者対応、安全管理体制の強化や防犯意識の向上等、クラブ運営の実状を踏まえた研修会を開催し、指導員の資質向上に努めた。	日々の見守りの中で、保育中の違和感や児童等の変化を見逃さずに児童の健全育成や子育て支援が行えるよう、引き続き、保育者等の研修や啓発等を実施し、保育の質の向上を目指す。	生涯学習課